

《基本政策Ⅱ》

やすらぎの愛顧あふれる「えひめ」づくり～快適で安全・安心の暮らしを“創ぐ”～

政策① 参画と協働による地域社会づくり

目指す方向

県民一人ひとりが、暮らしている地域の将来像を描き、それを実現するための課題に正面から向き合って、行政はもとより、NPO等や地域住民、企業など地域で活動する多様な主体と連携・協力して解決に取り組む活動を促進します。

また、男女が互いの個性と能力を十分に発揮しながら、社会の対等な構成員として責任を分かち合い、あらゆる人権が尊重される社会づくりに取り組みます。

そして、県民がお互いに助け合い、支え合う地域社会の構築を目指します。

施策18 未来につなぐ協働のきずなづくり

【施策の目標】

多様な主体がもつと連携・協力して、地域課題に取り組めるようになります。

【施策の概要】

NPOや自治会、学校、公民館など、多様な主体が連携・協力して地域課題の解決を図る協働ネットワークの構築に取り組むとともに、人と人との絆を結び付ける人材の育成に取り組みます。など

【事業の実施状況】

ア 新ふるさとづくり総合支援事業（地域政策課）

予算額 162,095 千円、決算額 138,531 千円（県費）、

不用額 23,564 千円（経費の節減や入札減少金等のため）

【事業の成果】

分権型社会を基礎自治体として担う市町や、民間団体等が、自らの創意工夫により地域課題を解決できるよう、地域の一体的かつ自立的発展に向けた取組みに対する経費に対して、地方局長の権限で助成を行った。

○平成23年度採択件数：117事業

・地域づくりマネージメント事業（採択件数：2事業）

地域づくりの中核を担う人材を育成し、元気のある地域づくりを支援（3年間継続事業）

・地域づくり推進事業（採択件数：115事業）

市町や民間団体等の創意工夫をした地域づくりにに関する取組み等を支援

【事業の成果】

指標の名称 実施事業評価のランクアップ

事業終了後に補助事業者自らが実施する評価において、全ての事業が「S」または「A」となること

S：期待以上効果があった

A：期待どおりの効果があった

B：期待したほどではないが一定の効果があった

C：期待した効果が発現するためにはさらなる時間や努力を要する

D：想定外の原因により期待した効果が発現することは難しい状況にある

指標の説明

※H23 年度に指標の見直しを行い、内容を「助成事業の数値達成率の総計」としたが、実績値が判明するのが24年度事業終了時であるため旧指標を使用。

えひめ夢提案制度運営事業（地域政策課）

予算額 1,187 千円、決算額 684 千円（県費）、不用額 503 千円

【事業の実施状況】

県民に開かれた県政を推進するとともに、地域の特性を活かした個性豊かな取組みを支援するため、「えひめ夢提案制度」を運営し、市町や民間事業者等からの提案などに基づき、県の権限に関する規制緩和や県独自の支援措置を講じることにより、地域の活性化を推進した。

・ 第13回募集（6/1～6/30）：5 構想

・ 第14回募集（10/1～10/31）：1 構想

【事業の成果】

指標の名称	提案の実現率	平成22年度値	平成23年度値	備考
指標の方向性	↑	実績値等	(H17～22年度累計)	目標値 75.8% (H17～23年度累計) 70%以上

地域づくり団体支援事業（地域政策課）

予算額 956 千円、決算額 955 千円（県費）、不用額 1 千円

【事業の実施状況】

県内地域づくりリーダーのスキルアップを図るリーダー等育成事業、人材育成とネットワークづくりを図る研修事業及び地域づくり情報提供・発信事業を実施した。

○ 事業内容

地域づくり団体情報、イベント情報等の発信

【事業の成果】

指標の名称	県下市町の地域づくり団体数	平成22年度値	平成23年度値	備考
指標の方向性	↑	実績値等	(247団体)	1.73 (251団体) 1.77 (260団体) 4.0 人口1万人当たりの団体数 4.0

ここる輝くボランティア応援事業（県民活動振興課）

予算額 2,346 千円、決算額 2,217 千円（県費 2,017 千円、その他 200 千円）、不用額 129 千円

【事業の実施状況】

ボランティア活動をライフワークの一つとして、県民が自然に受け入れることができますよう、夏期及び冬期に開催するボランティア・キャンペーン中に、県民にボランティア情報を探し提供し、広く参加を呼びかけることにより、ボランティア活動の活性化を図った。

〔サーーボランティア・キャンペーン〕

・期間：平成23年7月1日～9月30日

〔ワインターがボランティア・キャンペーン〕

・期間：平成23年12月1日～平成24年1月31日

【事業の成果】

指標の名称	ボランティア活動体験者数		
指標の説明	ボランティアの活性化を促すためには、ボランティア活動者を増やすことが重要ため、本キャンペーンを通じてボランティア活動を体験した人數を指標として位置付け。		
指標の方向性	↑ 実績値等	平成 22 年度値	平成 23 年度値
○ キャンペーンを通じたボランティア活動体験者は着実に増加している。今後、企業や労働者にも積極的な参加を呼びかけ更なる普及・啓発を図る。	74,485 人	83,873 人	目標値 (平成 23 年度) 79,000 人

【事業の実施状況】

社会構造の変化に伴って、多様化が進む県民ニーズや価値観にきめ細やかに対応し、県民満足度を高めていくため、県と NPO を核に多様な主体が協働し、お互いの強みを活かしながら効果的で質の高い事業を展開して地域課題の解決や地域ビジョンの実現に取り組む県民参加型の地域社会づくりを進めいくことを目的に次の事業を行った。

(1) 提案型パートナーシップ推進事業

- ・ NPO から企画立案を募集し、選考委員会による選考を経て、多様な主体による協働を推進するための 6 事業を実施した。
- ・ 委託金額：予算—6,000 千円（1 事業あたり上限 1,000 千円）、実績—5,834 千円
- ・ NPO からの企画提案応募数：16 事業（16 団体）
- ・ 事業選定及び実施

選 考：一次選考（書類選考）、二次選考（公開プレゼンテーション）
事業実施：選定団体と事業担当課が委託契約を締結のうえ、事業を実施し、事業終了後、評価を行った。

- (2) 協働推進体制整備事業
行政職員の「NPO」や「協働」に対する理解を深めるとともに、県民参加型の地域社会づくりを推進するため、行政職員を対象に多様な主体による協働に関する研修を開催した。

・ 開催日 平成 23 年 11 月 22 日

【事業の成果】

指標の名称	提案型パートナーシップ推進事業実施件数		
指標の方向性	↑ 実績値等	平成 22 年度値	平成 23 年度値
○ 県の信用力や NPO や企業等の有する情報・人材ネットワークなど、互いの強みを活かして協働で事業を実施した結果、多様な主体による地域社会づくりのノウハウの蓄積が行われるとともに、NPO の育成が図られた。	7 件	6 件	目標値 (平成 23 年度) 6 件

力

あつたか愛媛 NPO 応援事業（県民活動推進課）

予算額 3,521 千円、決算額 2,473 千円（県費 63 千円、その他 2,410 千円）、不⽤額 1,048 千円（経費の節減等）
【事業の実施状況】

新たな公的サービスの担い手や政策提言者として、地域や社会のために活動している NPO 法人を応援するため、県民や企業のみなさまからのご寄附とともに NPO 法人の活動支援を行ったための基金を設置し、基金を取り崩して NPO 法人の活動助成や育成支援を実施した。

【事業の成果】

指標の名称	助成法人数	目標値	備考
○ キャンペーンを通じたボランティア活動体験者は着実に増加している。今後、企業や労働者にも積極的な参加を呼びかけ更なる普及・啓発を図る。	21 法人	20 法人	目標値 (毎年度) 20 法人

○ 県民、企業からの寄附金をもとに NPO 法人の活動助成や育成支援を行うことにより、寄せられた社会貢献活動の活性化が図られた。

新しい公的支授事業（県民活動推進課）

予算額 61,495 千円、決算額 40,246 千円（その他）、不⽤額 21,249 千円（市町補助事業の 24 年度への移行のため）
【事業の実施状況】

「愛と心のネットワークづくり」のさらなる拡大・深化を図るために、23 年度、24 年度の 2 年間、新しい公共の重要な担い手である NPO 等の活動基盤の強化に取り組むとともに、多様な主体が協働して取り組む地域課題解決活動を支援するため、次の事業を行った。
 (-) NPO 等活動基盤強化支援事業
 新しい公共の拡大と定着を図るために、県に協働コーディネーターを設置し、各種研修会・講座やセミナー等の開催、専門家派遣等を行った。

(C) 地域課題解決活動創出支援事業

地域課題の解決に主体的に取り組み、継続的、安定的に公共サービスを提供していくための事業を提案し実行するための地域課題解決活動の担い手を養成するとともに、地域課題解決活動をして自立的、主体的に継続させていくための市町のモデル事業を行った。

【事業の成果】

○ NPO 等活動基盤強化支援事業においては、各種講座の実施や専門家派遣などをを行い、多数の応募があり、30 件を採択し 23 年度末で 16 事業を実施した。
○ また、地域課題解決活動創出支援事業の市町モデル事業においては、地域の関心も高く、49 件の応募があり、30 件を採択し 23 年度末で 16 事業を実施した。

ク 公共土木施設整備事業（土木管理課）

予算額 6,915 千円、決算額 4,152 千円（県費）、不⽤額 2,763 千円（人札減少金等による）
【事業の実施状況】

県が管理する公共土木施設（河川・海岸・道路）の一定区間にについて、県が、住民団体、NPO、企業等の自愿的な賛助がファンティアを募集・認定し、これらの団体が公共土木施設の美化清掃活動等を行うために必要な作業用具の支給、ゴミ運搬車両の借上げ、ボランティア保険の加入等に対し支援を行った。

【事業の成果】
事業を実施した結果、昨年度から団体数は41団体増加して468団体になるなど成果は上がっており、今後も、住民と行政の良好なパートナーシップの醸成に向けてボランティア団体数の増加に努めていく。

ケ 協働で支えるヤングボランティア推進事業（生涯学習課）

【事業の実施状況】予算額 1,887千円、決算額 1,454千円（県費、不用品額 433千円）

県美術館南館に開設しているヤングボランティアセンターに、ヤングボランティアスタッフとして 200名の高校生や大学生(高校生OB)が登録し、センター担当職員や協働NPOの支援の下、次の活動や事業を実施した。

○主なボランティア活動

- ・読み聞かせボランティア活動（6回 36名）（スク校外 1名）
- ・絵本や紙芝居の読み聞かせ活動を県立図書館などで行うボランティア活動
- ・シャッターボランティア活動（7回 122名）
- ・観光地で観光客の代わりにカメラのシャッターを押したり、甲冑の着付けの手伝いをしてたりするボランティア活動
- ・献血呼びかけボランティア活動（5回 42名）
- ・日本赤十字社と協力して、大街道の献血ルームやイベント会場などで献血を呼びかけるボランティア活動

○その他の活動

- ・ヤングボランティアスタッフ会議（2回 24名）
- ・スタッフ会議準備ミーティング（1回 10名）
- ・ボランティア交流活動 in 長高水族館 ※収蔵活動（1回 5名）
- ・みなら特別支援学校PTA行事ボランティア ※行事支援（2回 7名）
- ・余戸南弘川第1町内会クリスマス会ボランティア（1回 4名）
- ・赤い羽根共同募金街頭募金ボランティア（1回 16名）

○高校生ボランティアネットワークづくり事業（10名）

- ・県内の高等学校にアンケート調査を行い、高校におけるボランティア状況を把握
- ・ホームページを開設（今年度27回更新）し、活動予定や活動紹介等について掲載
- ・ヤングボランティアセンターの活動状況や登録スタッフのボランティア活動の紹介
- ・活動情報リーフレットの發行（2回）ヤングボランティア新聞の発行（1回）
- ・県教委ホームページへの情報提供（1回）

- ・えひめ生涯学習“夢”まつりで、壁新聞を掲示し活動状況を紹介（1回）
- ・NPO法人えひめ子どもチャレンジ支援機構との協働によるモデルプログラム開発事業
- ・公民館通学合宿（1回 9名）（小学生を対象とした3泊4日の通学合宿）
- ・対象：松山市余土公民館市坪分館
- ・協力者：椿小PTA、椿小おやじの会、市坪老友会・子ども会・町内会・婦人会
- ・福音公園づくりボランティア活動（7回 55名）
- ・福音公園づくり子どもチャレンジ支援機構と共に高架下にある福音公園をより良い公園（地域のみんなに親しまれる公園へ）にしていく活動

- ・23年度は、「ありがとうの樹」メセーショナルの設置と地域住民に皆の遊びを教えてもらうイベント（オープニングセレモニー）を開催
- ・事業の充実・強化を図るヤングボランティアサポート委員会の開催
- ・第1回 主な議題：事業説明、実施に向けた課題等
- ・第2回 主な議題：運営状況、ネットワークの確立等

○東日本大震災関連の取組み

福音公園づくりボランティア活動において、震災被災地への応援メッセージパネルを設置した。（22年度末）

・ヤングボランティアスタッフ会議で、「震災について」を23年度の活動テーマとすることを決定した。

・宮城県に派遣された県立高校養護教諭を講師に招いて、「東日本大震災復興支援を考える高校生講座」（1回 16名）を実施し、震災の状況について学んだ後、自分たちできることについて意見交換を行った。

・「えひめ愛顔の助け合い基金」の修学旅行支援事業で来県した岩手県立大船高校の生徒と、シャッターボランティア活動を通じて交流を図った。その後、高校生スタッフが考察したクリアファイルをプレゼントした。

【事業の成果】

- 登録スタッフに企画力や運営力が身に付き、自主的に活動する態度が育ってきた。また、登録外の青少年をも巻き込んだ活動へと発展し、活動の幅が広がった。
- 他のボランティア団体等との交流を通して、活動の幅が広がるとともに事業実施において支援や協力を得ることができた。
- 活動の継続により、高校生スタッフの登録者数、学校数とともに増加し、活動がセンターの周辺部だけでなく、東予や南予に広がりを見せはじめた。
- 協働化による専門的な知識や技術等の提供によって専門性が高まり、より広く深い活動へと進展した。

施策 19 男女共同参画社会づくり

【施策の目標】

- ・性別にかかわらず個性と能力を發揮できる、多様性に富んだ活力ある社会にしたい。
- ・男女共同参画の観点に立った意識改革の推進や、ドメスティック・バイオレンス(DV)の被害者対策の充実等に取り組みます。など

主要な取組み

ア 第2次男女共同参画計画公報啓発事業（男女参画課）

予算額 1,579千円、決算額 1,435千円（県費）、不用品額 144千円

【事業の実施状況】

平成23年3月に策定した愛媛県第2次男女共同参画計画の普及啓発を図るため、計画推進セミナーを開催するとともに、広報紙「えひめ男女共同参画通信」の発行やメールマガジン「えひめ男女共同参画計画推進セミナー」の配信などの事業を実施した。

・第2次男女共同参画計画の開催

- 市町男女共同参画担当課長等が一堂に会し、セミナーを開催
- ・えひめ男女共同参画通信の発行
- A3版2つ折、年4回発行
- 発行部数 4,000部
- 県内外市町、大学、公民館、図書館等へ配布（掲示板利用）
- ・えひめ男女共同参画メールの配信
- 配信頻度 月1回
- 配信先登録者数 160名

【事業の成果】

事業実施により、愛媛県第2次男女共同参画計画の普及啓発を図ることができ、男女共同参画社会づくりに向けた取組みの一助となつた。

イ 男女共同参画理解促進事業（男女参画課）

【事業の実施状況】

- ・男女共同参画社会の形成に向け、理解促進を図るための事業を実施した。
- ・審議会等委員公算美施事業
23年度実績（11審議会で12名（男性4名、女性8名）の公算委員を委嘱）
 - ・えひめ女性チャレンジ支援サイト情報提供事業
女性のチャレンジに役立つ情報提供サイトを県のホームページ内に開設し情報を随時更新
 - ・市町男女共同参画推進支援事業
県内有識者や県職員をアドバイザーとして派遣し、市町の男女共同参画推進の取組を支援
 - ・男女共同参画に係る地域ミーティング
地域で活躍する方々と地方局職員・市町職員が一堂に会し、意見交換することにより、地域の男女共同参画づくりを一層促進する。

東予地域：11月16日（水）出席者35名

中予地域：11月21日（月）出席者35名

南予地域：11月25日（金）出席者48名

【事業の成果】

- ・予算額 568千円、決算額 402千円（県費）、不⽤額 166千円
- 【事業の実施状況】
- ・事業を実施した結果、県民へのDVや相談機関についての周知がなされ、潜在化している被害の実態を把握し、被害者を支援することが可能になった。
- ・若い世代のためのDV未然防止啓発事業（男女参画課）
【事業の実施状況】
近年、交際中の若者の間でのDVが問題となっていることから、若い世代が現在だけではなく将来的にもDVの被害者にも加害者にもならないよう未然に防止するため、從来の大学生を対象とした「デードDV未然防止啓発講座」の実施に加え、高校生を対象とした「DV未然防止講座」や、高校の教職員を対象とした「DV未然防止教育研修」を実施した。
また、高校におけるDV未然防止教育の実施を促進するため、DV未然防止教育資料を作成し、県内高等学校に配布した。

- (7) 高校生のためのDV未然防止講座の開催
・DV未然防止講座

開催日	参加者
23. 5. 8	県立三輪高等学校 194名
23. 6. 8	県立宇和高等学校 440名
23. 6. 14	県立中山高等学校 80名
23. 10. 25	私立新田高等学校 558名
23. 11. 16	県立弓削高等学校 65名
23. 12. 8	県立伊予農業高等学校 653名

- (8) DV未然防止教育資料の作成

【事業の実施状況】

- ・DV未然防止教育資料の作成
(部数) 21,000部
- ・DV未然防止教育資料の作成
(内 容) DVに関するQ&A、チェックリスト、お互いに尊重できる関係づくり等
- ・高校教職員に対するDV未然防止教育研修の実施
・DV未然防止教育研修
愛媛県高等学校教育研究会が主催する研修会に講師を派遣

開催日	参加者
24. 1. 24	県立三瓶高等学校（南子会場） 人権・同和教育主任等 22名
24. 1. 25	県立松山工業高等学校（中子会場） 人権・同和教育主任等 84名
24. 1. 30	県立今治西高等学校（東子会場） 人権・同和教育主任等 32名

- (9) DV防止啓発資料の作成
・「DV防止啓発シール」の作成
(部数) 20,000部
(配布先) 県内病院、書店、大学、各市町、県関係施設、スーパー、コンビニ等（女性用ト イレに貼付）

- ・DV相談に関する情報、配偶者暴力相談支援センターの連絡先
・その他広報活動
県広報紙「愛媛のえひめ」、市町への広報依頼、テレビ「県政伝媒報組」による広報、DV防 止啓発資料の作成

- 【事業の成果】
事業を実施した結果、県民へのDVや相談機関についての周知がなされ、潜在化している被害の実態を把握し、被害者を支援することが可能になった。

- エ 若い世代のためのDV未然防止啓発事業（男女参画課）
【事業の実施状況】
近年、交際中の若者の間でのDVが問題となっていることから、若い世代が現在だけではなく将来的にもDVの被害者にも加害者にもならないよう未然に防止するため、從来の大学生を対象とした「デードDV未然防止啓発講座」の実施に加え、高校生を対象とした「DV未然防止講座」や、高校の教職員を対象とした「DV未然防止教育研修」を実施した。
また、高校におけるDV未然防止教育の実施を促進するため、DV未然防止教育資料を作成し、県内高等学校に配布した。

- (7) 高校生のためのDV未然防止講座の開催
・DV未然防止講座

指標の名称	県民の「男女共同参画社会」という言葉の周知度				備考
	↑	実績値等	平成21年度値	平成23年度値	
指標の説明	○ 愛媛県男女共同参画計画の数値指標として、県民の「男女共同参画」という言葉の周知度を平成32年度までに100%することを掲げている。	66.4%	72.3%	100%	平成32年度目標値 100%
指標の方向性					

- イ DV防止対策推進事業（男女参画課）
【事業の実施状況】
配偶者からの暴力（ドメスティック・バイオレンス：DV）を防止し、女性の人格が尊重される男女共同参画社会の形成を促進するため、関係機関の連絡会や有識者による対策会議を開催するほか、DV未然防止会議（婦人相談所、男女共同参画センター）で受けた相談件数は442件。（前年度557件）
(7) DV防止対策推進会議
・開催日 平成23年6月1日、24年2月17日
・参加者 学識経験者等からなる委員
・内容 DVの防止に関する県の施策への提言、情報交換

- (8) DV防止対策連絡会
・開催日 平成23年5月17日、24年1月27日
・参加者 DVに関する相談機関等の所属長
・内容 各相談機関において連携が必要な事例の検討、情報交換など

- (9) DV未然防止教育資料の作成
・DV未然防止教育資料の作成
(内 容) DVに関するQ&A、チェックリスト、お互いに尊重できる関係づくり等

- ・高校教職員に対するDV未然防止教育研修の実施
・DV未然防止教育研修
愛媛県高等学校教育研究会が主催する研修会に講師を派遣

開催日	参加者
24. 1. 24	県立三瓶高等学校（南子会場） 人権・同和教育主任等 22名
24. 1. 25	県立松山工業高等学校（中子会場） 人権・同和教育主任等 84名
24. 1. 30	県立今治西高等学校（東子会場） 人権・同和教育主任等 32名

(計 138 名)

・ 大学生向け DV 防止啓発講座等の開催

【事業の成果】	
開催日	参加者
23. 7. 6	聖カタリナ大学 169名
23. 7. 25	愛媛大学 74名
23. 10. 25	松山東雲女子大学・短期大学 200名
23. 10. 27	県立医療技術大学 26名 (計 469 名)

【事業の成果】
事業を実施した結果、高校生や大学生などのDVに対する理解促進はもとより、教職員や保護者の理解も深まり、若い世代におけるDVの未然防止に資することができた。

施策 20 人権が尊重される社会づくり

【施策の目標】互いの尊厳と権利を尊重し、共に歩むことができる社会にしたい。

【施策の概要】

県民が人権の意義や重要性について生涯にわたり継続した学習ができる環境の整備に努めます。

主要な取組み

ア 人権啓発センター運営事業（人権対策課）

【事業の実施状況】	
予算額 4,180 千円、決算額 3,257 千円（国費 517 千円、県費 2,740 千円）、 不使用額 923 千円	

【事業の実施状況】	
愛媛県人権啓発センターに人権啓発指導員を配置し、人権啓発に関する研修の企画や支援、講師の紹介、人権相談、人権に関する情報の収集等を行い、県民の人権意識の高揚や人権擁護に向けて各種事業を実施した。	
○ 人権啓発講座の開催 自治体、企業、団体等の人権に関する職員のほか、人権に关心を持つ県民を対象に、啓発講座（基礎課程「[2 節所]」及び専門課程「[1 節所]」）を県下 3 節所で開催した。	

基礎課程 (南予)	日 程	場 所	内 容	参 加 人 数
H23. 12. 2 (金)	南予地方局 (宇和島市)	講演「報道と人権～震災報道、実名・匿名報道などを中心に～」 講師 關野 正 氏（毎日新聞社松山支局長）	44 人	
		講演「高齢者虐待のない社会を目指して」 講師 山本 克司 氏（鹿児島大学教授）	44 人	

基礎課程 (東予)	日 程	場 所	内 容	参 加 人 数
H23. 12. 8 (木)	西条市総合福祉センター	講演「外国人の人権と E S D (持続発展教育)～多文化共生社会づくりのために～」 講師 竹内 よし子 氏（NPO法人えひめグローバルネットワーク代表）	57 人	
		講演「同和問題の今～そして、これから」 講師 稲積 謙次郎 氏（ジャーナリスト）	93 人	

専門課程 (中予)	日 程	場 所	内 容	参 加 人 数
H24. 2. 9 (木)	県男女共同参画センター (松山市)	講演「災害時の心のケアについて」 講師 柳原 里枝子 氏（㈱ハートセラピー代表取締役）	93 人	

計 3 回

194 人

指標の名称	人権問題に関する研修・講座等の受講者数		
指標の方向性	実績値等	平成 22 年度値	平成 23 年度値
↑	16,497 人	15,189 人	備考 受講者数は、研修等の規模により毎年度変動があるが、H22 年度実績である 16,497 人以上の値 (16,500 人以上) を目標値 (H26 年度) としている。

○ 研修等主催者から、今後も利用したいとの意見を多く得ているほか、受講者からも、高い満足度の評価を得ている。

イ 人権尊重の社会づくり推進事業（人権対策課）

【事業の実施状況】
予算額 33,081 千円、決算額 27,216 千円（国費 26,928 千円、県費 288 千円）、 不使用額 5,865 千円（国委託費の内示減による）

【事業の実施状況】

- 愛媛県人権施策新進協議会において、県民一人ひとりの人が尊重される社会づくりを進めための施策について検討協議会を行った。（平成 24 年 2 月 15 日開催）
さらに、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を目指して、差別をなくする強調月間（11 月 11 日～12 月 10 日）を中心講演会の開催や広報媒体を活用した啓発活動を実施するとともに、県民の人権意識の高揚を図るために講演会の開催も実施した。
○ 人権啓発フェスティバルの開催
人権の意義やその重要性に関する正しい理解と人権擁護思想の普及高揚を図るため、人権啓発フェスティバル「ふれあいフェスティバル 2011」を開催した。
・ 日程 平成 23 年 9 月 11 日（日）
・ 場所 エミフル MASAKI
・ 内容 講演「みんながって、みんないい～金子みすゞさんのうれしいまなざし～」
講師：矢崎 節夫 氏（金子みすゞ記念館館長）
ライブ、パネル展示コーナーの設置等
N P O 等によるパネル展の実施

○ 差別をなくする強調月間等における啓発活動の実施

- 正しい認識を深めることができるよう、講演会はか各種啓発活動を、集中的に実施した。

① 「差別をなくする県民の集い」の開催

- ・ 日程 平成 23 年 11 月 16 日（水）
・ 場所 ひめぎんホール、サブホール

- ・ 内容 第一部 講演「自分で考え、差別と向き合う」
講師：森 達也 氏（ドキュメンタリー監督・作家）
第二部 映画上映「架け橋」（監督：今村 彩子氏）
講演「耳が聞こえない人々が体験した、東日本大震災」
講師：今村 彩子 氏（ろうの映像作家）
人権啓発ペネル展、啓発資料配布

- ② 各種啓発活動
屋外広告の実施、地域情報誌への広告掲載、啓発資料（冊子、ポスター、チラシ）の作成配布、人権週間ロビー展の開催等

- 人権啓発活動の委託
市町に講演会の開催等を委託して実施した。

実施市町 (20)	松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市、東温市、上島町、久万高原町、松前町、砥部町、内子町、伊方町、松野町、鬼北町、愛南町
次の事業の中から選択	
内 容	1. 人権問題に関する講演会の開催 2. 啓発資料（パンフレット等）の作成・配布 3. 地域住民、各種相談員に対する研修会の開催 4. その他の事業（演劇やコンサート、街頭啓発活動等） 5. 人権の花運動
【事業の成果】	

人権啓発フェスティバル、差別をなくする強調月間等における啓発活動については、参加者アンケート等の結果、高い満足度や理解度等を得ており、十分な啓発効果があったと認められる。
また、人権啓発活動の委託についても、市町から、人権問題に関する関心や理解が深まつたなどの報告を得ており、十分な効果があつたと認められる。

ウ 人権・同和教育推進活動事業（人権教育講

予算額 2,983 千円、決算額 2,623 千円（県費 898 千円、国費 1,725 千円）、 不用額 360 千円

【事業の実施状況】

同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決のため、文部科学省指定の研究推進地域や学校における調査研究をはじめ、研究大会・研究協議会の開催、幼稚園・保育所・学校・市町への訪問指導等を行った。

① 文部科学省人権教育研究指定校・地域推進活動
全額国費の委託事業として、学校指定（小・中学校各 2 校、高等学校 1 校）・地域指定（1 市町）をして、人権・同和教育に関する指導方法の改善や充実に向けた実践的な調査研究を行い、研究発表会を開催してその成果を発表した。

② 愛媛県人権・同和教育研究大会
平成 23 年 11 月 14 日、松山市の「ひめぎんホール」を会場として、県内の小・中・高・幼稚園・保育所の研究成果と実践を交流し、今後の人権・同和教育の推進と差別解消への道筋を明らかにするための研究大会を開催した。

③ 地区別人権・同和教育研究協議会
学校教育・社会教育関係者を対象に、県内の 3 会場（東・中・南予地区別）で人権・同和教育に関する実践報告や研究協議を行った。

【事業の成果】

- ① 文部科学省人権教育研究指定校・地域推進活動
研究 2 年目の小・中・高等学校で開催した研究発表会には、県内各地からそれぞれ 100 名以上の参加者があつた。また、各学校の研究内容や研究成果をまとめた紀要を、県教育委員会のホームページに掲載し、懇親した研究実践を県内外に普及した。

② 愛媛県人権・同和教育研究大会

指標の名称	研究大会への参加者人数
指標の方向性 ↑ 実績値等	平成 22 年度値 2,182 (人) 平成 23 年度値 2,309 (人) 平成 28 年度目標値 3,000 (人)
③ 地区別人権・同和教育研究協議会	
指標の名称 研究協議会への参加者人数（3 会場総数）	
指標の方向性 ↑ 実績値等	平成 22 年度値 1,437 (人) 平成 23 年度値 1,505 (人) 平成 28 年度目標値
④ 人権・同和教育訪問	
指標の名称 訪問した市町・学校（幼、保、小・中・高等学校）数	
指標の方向性 ↑ 実績値等	平成 22 年度値 18 (カ所) 平成 23 年度値 21 (カ所) 平成 28 年度目標値

政策② 支え合う福祉社会づくり

目指す方向

- 設定した目標値のほか、センター外での出前講座（講師派遣研修）を加え6,400人の研修計画により研修を実施している。引き続き、研修内容を一層充実させていく。

介護保険地域支援事業交付金（長寿介護課）		
予算額	352,100千円、決算額 345,232千円（県費 334,311千円、その他 10,921千円）、 不用額 6,868千円（事業実績による）	
【事業の実施状況】		
高齢者が可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう、介護予防に資する事業や地域の総合相談、権利擁護事業等を地域支援事業として市町が実施する場合に、県で交付金を交付した。		
【事業の成果】		
全市町に設置されている地域包括支援センターが、事業実施の中核機関となり、高齢者の総合的な相談窓口機能、虐待防止・権利擁護、介護予防ケアマネジメント及び包括的・継続的ケアマネジメントの4つの機能を担って、高齢者を地域で支える体制の強化及び地域の実情に応じた事業を実施した。		

施策① 高齢者がいきいと暮らせる健康長寿えひめの実現

【施策の目標】	
高齢者が住み慣れた地域で自立し、健康で活動的に生活できるようにしたい。	
【施策の概要】	
住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組みを進め、地域全体で高齢者を支える社会づくりを推進します。など	
【事業の実施状況】	

ア 在宅介護研修センター運営事業（長寿介護課）	
予算額	42,553千円、決算額 42,552千円（県費 41,825千円、その他 727千円）、不用額 1千円
【事業の実施状況】	
平成16年4月に開設した県在宅介護研修センターでは、高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らしすごができるよう、高齢者を在宅で介護している家族をはじめ、介護に携わるボランティアや専門職を対象に、実習に重点を置いた実践的な研修を行った。	
なお、在宅介護研修センターの研修事業や施設管理は、指定管理者「特定非営利活動法人 愛と心えひめ」が行っている。	

平成23年度の実施状況 (単位：千円)						
在宅介護研修センター運営事業費	委託料	国費	財源内訳	県費	その他	平成23年度実施内容
管理費（施設管理）	42,546	—	17,810	527		○介護相談
運営事業費（研修関係）		—	23,909	300		○施設維持管理

設置場所	松山市末町甲9番地1	○在宅介護に関する研修 介護入門講座、認知症ケア講座、ターミナルケア講座、高齢者と介護者の同伴研修、介護センターのふれあい研修、入浴セミナー、ボランティア講座、高齢者自立支援講座、出前講座（講師派遣研修） ・研修参加者 9,310人（うち出前講座 5,105人） ○介護相談
【事業の成果】		

事業の成果	
指標の名称	在宅介護研修センターの研修への参加者
指標の説明	地域ケア体制の確立を図るため、介護家族や介護がラントアイア等多くの方に研修センターの研修に参加していただく。
指標の方向性	↑ 実績値等

イ 介護基盤整備等事業（長寿介護課）	
予算額	2,131,712千円、決算額 2,049,843千円（その他）、繰越額 81,869千円
【事業の実施状況】	
第4期介護保険事業計画等に基づく介護施設や地域介護拠点等の整備及び消防法施行令改正に伴いスプリンクラー設置義務の発生した施設等の整備に対して助成を行った。	
●施設の創設	

エ 介護給付費負担金（長寿介護課）

【事業の実施状況】
予算額 16,863,143千円、決算額 16,863,143千円（県費）

介護保険法に基づき、市町が行う介護給付及び防給付に要する費用の一部を負担し、加齢に伴つて生じる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となつた者に対し、自立した日常生活を営むことができるよう必要な介護サービスの確保を図つた。

平成 23 年度実施状況
(単位：千円)

市町	県費負担基本額	県費負担金額	実績額
全市町	116,402,659	16,863,143	16,863,143

※ 公費負担割合 50% $\left(\begin{array}{l} \text{施設等給付費 } 20\% \\ \text{市町施設等給付費 } 17.5\% \\ \text{県施設等給付費 } 12.5\% \end{array} \right) \text{その他給付費 } 12.5\%$

【事業の成果】
県が費用の一部を負担することにより、介護保険事業の安定的な運営を図ることができた。

オ 施設介護職員等の人材引等研修事業（長寿介護課）

【事業の実施状況】
予算額 11,949 千円、決算額 5,179 千円（国費 2,589 千円、県費 2,590 千円）、
不用額 6,770 千円（委託料の減等）

社会福祉士及び介護福祉士法の改正により、平成 24 年 4 月から、一定の研修を受けた介護職員等は一定の条件の下にたんの吸引等の行為を実施できることとされ、都道府県がその研修を行うこととされたため、主に特別養護老人ホーム等の施設サービス事業所に勤務する介護職員等を対象とした研修を実施した。

- ・ 実施時期 基本研修：23.12.15～23.12.24、実地研修：24 年 2 月～3 月
- ・ 対象者 特別養護老人ホーム等に勤務している介護職員等で一定の条件を満たす者
- ・ 受講者数 58 名
- ・ 研修場所 基本研修：愛媛県立医療技術大学、実地研修：研修受講者所属施設等

【事業の成果】
特別養護老人ホーム等において適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等の養成を行うことで、介護を担う人材の育成を図った。

カ 後期高齢者医療公費負担事業（長寿介護課国民健康保険室）

【事業の実施状況】
予算額 14,030,994 千円、決算額 14,030,993 千円（県費、不用額 1 千円）

高齢者の医療の確保に関する法律に基づく後期高齢者の医療の保持と適切な医療の確保を図つた。により、県民の老後ににおける健診の保持と適切な医療の確保を図つた。

平成 23 年度実施状況
(単位：人、千円)

対象人員	負担金額（県費）
209,523	14,030,993

(注) 対象人員については、平成 24 年 3 月 31 日現在

【事業の成果】

国、市町とともに後期高齢者医療給付費の定率負担を行うことにより、後期高齢者医療保険財政の円滑な運営と安定化を促進した。

施業 22 障害者が安心して暮らせる共生社会づくり

【施策の目標】

障害者が地域の中で生きがいを見つけ、もっと安心して生活できるようにしたい。

【施策の概要】

質の高い障害福祉サービス等の提供や障害者の権利擁護の体制整備に努めるとともに、個々の特性に配慮した就労支援を推進します。など

主要な取組み

ア 障害者介護給付費等負担金（障害福祉課）

予算額 3,923,633 千円、決算額 3,923,462 千円（県費、不用額 171 千円）

【事業の実施状況】

身体障害者福祉法又は知的障害者福祉法に基づき指定した施設の提供するサービス（療養介護、生活介護、児童デイサービス、短期入所、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、施設入所支援、共同生活介護、共同生活支援、共同生活援助、居宅介護、重度障害者等包括支援）、サービス利用計画作成、療養介護医療費等について、市町が支給する費用の一部を負担した。

(1) 障害者自立支援給付費負担金

平成 23 年度実施状況
(単位：千円)

市町	県費負担基本額	県費負担金額	実績額
全市町	15,688	667	3,922,167

※ 公費負担割合 全市町 1/4、県 1/4、市町 1/4

(2) 療養介護医療費審査払出手数料

平成 23 年度実施状況 14 千円

※ 公費負担割合

県 10/10

(3) 市町・事業所指導関係等

平成 23 年度実施状況 1,281 千円

※ 公費負担割合

県 10/10

【事業の成果】

障害者が地域で安心して暮らすことができるよう、必要な障害福祉サービス等を提供し、障害者福祉の向上を図つた。

イ 障害者自立支援緊急対策事業（障害福祉課）

予算額 1,383,536 千円、決算額 1,335,919 千円（その他 1,288,529 千円、県費 47,390 千円）、不用額 47,617 千円（事業実績の減等による）

【事業の実施状況】

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）の円滑な実施を図り、もつて障害者等が地域で安心して暮らせる社会を構築するため、障害者自立支援対策臨時特例基金を活用し、事業者に対する運営の安定化等を図るための事業、障害者自立支援法に基づくサービス事業体系への完全移行等の円滑な実施を図るための事業を実施した。

(注) 対象入員については、平成 24 年 3 月 31 日現在

【事業の成果】

国、市町とともに後期高齢者医療給付費の定率負担を行うことにより、後期高齢者医療保険財政の円滑な運営と安定化を促進した。

	(10) 制度改正に向けた相談支援体制整備特別支援事業	17,024
1 事業者に対する運営の安定化等を図る措置		377,045
(1) 事業運営安定化事業	旧体系施設及び障害児施設について従前の体系の報酬額の90%を下回る場合にその差額を助成した。	132,490
(2) 移行時運営安定化事業	旧体系施設が新体系サービスへ移行し、從前の事業収入額を下回る場合にその差額を助成した。	83,937
(3) 通所サービス利用促進事業	日中活動サービス、短期入所、通所施設における送迎サービスに対して助成した。	151,244
(4) 新事業移行促進事業	旧体系施設から新体系サービスへの移行月について、コスト増加分を利用者数に応じて助成した。	7,169
(5) 地域移行支度経費支援事業	施設入所者等が地域生活に移行するために必要となる物品种購入費用に対して助成した。	2,205
2 新法への移行等のための円滑な実施を図る措置		452,898
(6) 小規模作業所緊急支援事業	新たなサービス体系への移行が直ちにできない小規模作業所に対し、定額110万円を助成した。	6,600
(7) 障害者自立支援基盤整備事業	既存施設が新たなサービスに移行する際等に必要となる施設の改修等に対して助成した。	350,828
(8) 障害者地域移行体制強化事業	障害者の円滑かつ効果的な地域生活への移行のため専門家の養成研修や理解促進のための研修会を実施した。	2,419
ア 障害者地域移行促進化事業	グループホーム・ケアホームへの移行促進事業	214
イ グループホーム・ケアホームへの移行促進事業	度の敷金・礼金に対し助成した。	2,055
ウ 地域移行支援事業	施設入所者が地域生活へ移行した場合等に、施設対象者数に応じて助成した。	150
(9) 一般就労移行等促進事業		7,512
ア 職場実習・職場見学促進事業	就労移行支援事業者等が、障害者等を対象に、就労見学の見学を実施した場合の費用を助成した。	233
イ 就労支援ネットワーク強化・充実事業	就労支援ネットワーク構築のための研修会開催等に対して助成した。	4,138
ウ 施設外就労等による一般就労移行助成事業	施設外就労等を実施した結果、一般就労に結びついた場合に助成した。	2,691
エ 目標工賃達成助成事業	障害者の平均工賃月額の20%以上の増額を次年度目標とし、かつ成果をあげている事業所に対して助成した。	450
3 福祉・介護人材の処遇改善を図る措置		503,823
(17) 福祉・介護人材の処遇改善に取り組む事業者に対する経費を助成した。		503,823
合 計		1,333,766

(注) 上表のほか、国債還金2,153千円あります。

事業内 容	事業費
1 事業者に対する運営の安定化等を図る措置	377,045
(1) 事業運営安定化事業	旧体系施設及び障害児施設について従前の体系の報酬額の90%を下回る場合にその差額を助成した。
(2) 移行時運営安定化事業	旧体系施設が新体系サービスへ移行し、從前の事業収入額を下回る場合にその差額を助成した。
(3) 通所サービス利用促進事業	日中活動サービス、短期入所、通所施設における送迎サービスに対して助成した。
(4) 新事業移行促進事業	旧体系施設から新体系サービスへの移行月について、コスト増加分を利用者数に応じて助成した。
(5) 地域移行支度経費支援事業	施設入所者等が地域生活に移行するために必要となる物品种購入費用に対して助成した。
2 新法への移行等のための円滑な実施を図る措置	452,898
(6) 小規模作業所緊急支援事業	新たなサービス体系への移行が直ちにできない小規模作業所に対し、定額110万円を助成した。
(7) 障害者自立支援基盤整備事業	既存施設が新たなサービスに移行する際等に必要となる施設の改修等に対して助成した。
(8) 障害者地域移行体制強化事業	障害者の円滑かつ効果的な地域生活への移行のため専門家の養成研修や理解促進のための研修会を実施した。
ア 障害者地域移行促進化事業	グループホーム・ケアホームへの移行促進事業
イ グループホーム・ケアホームへの移行促進事業	度の敷金・礼金に対し助成した。
ウ 地域移行支援事業	施設入所者が地域生活へ移行した場合等に、施設対象者数に応じて助成した。
(9) 一般就労移行等促進事業	
ア 職場実習・職場見学促進事業	就労移行支援事業者等が、障害者等を対象に、就労見学の見学を実施した場合の費用を助成した。
イ 就労支援ネットワーク強化・充実事業	就労支援ネットワーク構築のための研修会開催等に対して助成した。
ウ 施設外就労等による一般就労移行助成事業	施設外就労等を実施した結果、一般就労に結びついた場合に助成した。
エ 目標工賃達成助成事業	障害者の平均工賃月額の20%以上の増額を次年度目標とし、かつ成果をあげている事業所に対して助成した。
3 福祉・介護人材の処遇改善を図る措置	503,823
(17) 福祉・介護人材の処遇改善に取り組む事業者に対する経費を助成した。	503,823
合 計	1,333,766

【事業の成果】
これらの取組みにより、24年4月には、新しいサービス事業体系への完全移行を達成するとともに、市町や事業所による障害者の相談・サポート体制の拡充、入所施設や精神科病院から地域生活への移行、公共施設における障害者用設備の整備等を実現した。また、就労支援に関しては、支援機関相互のネットワーク構築、職場実習の受入れ及び、福祉的就労から一般就労への移行の促進、本人・家族の就労意欲の向上等が図られた。

ウ 居宅介護職員等たん吸引等研修事業（障害福祉課）

【事業の実施状況】
予算額 13,032千円、決算額 226千円（国費 113千円、県費 114千円）、不用品 12,806千円（国の定める研修体系の変更及び受講者数が見込みを下回ったことによる委託料等の減による）

【事業の成果】
社会福祉士及び介護福祉士法の改正により、平成24年4月から、一定の研修を受けた介護職員等は一定の条件の下にたんの吸引等の行為を実施できることとなり、都道府県が研修を行なうこととされたため、居宅等で特定の利用者に対してたん吸引等を行う介護福祉士等を対象とした研修を実施した。

・ 実施時期：24年2月7日～8日、実地研修：24年2月27日～3月25日
・ 対象者：訪問系の障害者（児）サービス事業所等で福祉サービスに從事している介護福祉士等で一定の条件を満たす者

・ 受講者数：4名
・ 研修場所：基本研修：愛媛県立医療技術大学、実地研修：特定の利用者の居宅等

【事業の成果】
特定の利用者に対して、居宅等において医師の指示、訪問看護師等との連携の下において、安全にたんの吸引等を行うことができる介護職員等の養成を行なうことで、在宅介護を担う人材の育成を図った。

エ 障害者虐待防止対策支援事業（障害福祉課）

【事業の実施状況】
予算額 4,704千円、決算額 1,787千円（国費 1,572千円、県費 215千円）、
不用品 2,917千円（事業実績の減による）

【事業の成果】
障害者に対する虐待は、障害者の権利と尊厳を著しく侵害するものであり、市町や相談支援事業所等からの要望を踏まえ、22年度から障害者虐待防止対策を開始した。2年目となる23年度には、市町や関係機関が課題を共有し、支援体制を構築するための連絡会の開催、障害当事者・家族、障害福祉施設管理者等を対象とするセミナー及び研修会の開催のほか、一次的な対応窓口となる市町での具体的な取組みを促進するため、4市町において、モデル的に障害者虐待防止対策支援事業を実施した。

(1) 連携協力体制整備事業

① 障害者虐待防止対策セミナー
・ 対象：市町・地方局、相談支援事業所、障害福祉施設、障害者団体、県医師会 等
・ 実施時期：平成23年9月5日、平成24年3月14日
② 障害者虐待防止・権利擁護研修事業
・ 内容：（第1部）一般参加型のセミナー
（第2部）障害福祉サービス事業所等の管理者を対象とする研修

・ 参加人数：（第1部）236人、（第2部）33人
② 障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修（主催：厚生労働省）への派遣
・ 派遣時期：平成23年12月19日～12月21日（3日間）
・ 派遣者：4名（県職員1名を含む）

（3）障害者虐待防止対策支援モデル事業

【事業の内容】
運営協力体制整備事業、家庭訪問等から必要な事業を実施

【事業の成果】
障害者虐待防止連絡会議の開催により、障害者虐待の未然防止や早期発見・早期対応、その後の適切な支援に関する関係機関相互の情報共有や役割認識等を推進し、協力体制の充実が図られた。また、障害者虐待防止・権利擁護研修の講師となる者を県の指導者養成研修に派遣して資質向上を行なった。障害者虐待防止対策セミナーを効果的に実施し、定員を上回る参加者に対して普及啓発を行なった。

また、モードル事業の実施状況や課題等について、障害者虐待防止連絡会議において実施市町から報告し、情報共有及び課題検討を通じて、参加機関における問題意識及び対応能力の向上が図られたほか、実施市町から他市町への直接的な助言や意識啓発により、県内市町による障害者虐待防止への取組みを促進した。

オ 障害障害ネットワーク事業（障害福祉課（東予地方局））

【事業の実施状況】
予算額 1,444千円、決算額 1,122千円（県費）、不用品 322千円

【事業の成果】
発達障害者の支援においては、児童期から成人期まで一貫した支援が有効であり、特に就学前の時期は早期発見・途切れのない支援システムの確立が必要である。
そのため、発達障害児支援の取り組みが進んでいる四国中央市や新居浜市を核として、広域的なネットワークを確立し、東予地域における一貫した支援体制の整備を図るため、次の事業を実施した。
○ 「東予地域発達障害ネットワーク会議」の開催
各市町の保健・教育担当課、医療機関、発達障害者支援センター、親の会等発達障害児と関わる関係機関の代表者や実務担当者による会議を開催し、各地域の取組みについて情報交換、意見交換するとともに、機関相互の連携の必要性や現在の課題などについて検討した。
・ 代表者会 年2回 実務担当者会20回（地域会18回、全体会2回）
○ ○ 市町への相談支援
・ 専門チーム派遣
要望に応じ、市町に支援専門スタッフ（医師、臨床心理士、相談支援員など）を派遣し、支援や健診に関する助言・指導を実施。
市町 14回 参加者 計 528名
○ ○ 発達障害のスキルアップ研修会の開催
発達障害者の支援に関わっている現場担当者の専門性を高め、対応力の強化に努めた。
今年度は応用編を開催。
・ 応用編 9/10 参加者 78名
○ ○ 一般住民等への普及啓発活動
発達障害に対する地域住民の理解を得るため、普及啓発活動を実施。
研修会 1回（今治市にて開催） 11/13 参加者 200名

【事業の成果】
定期的にネットワーク会議を開催し、各機関の代表者、実務担当者で情報交換や意見交換を繰り返して情報を共有したことにより、広域で頗る見えるネットワークが構築され、各市町の取組みへの刺激となり、体制整備に大きく貢献した。加えて、支援に携わる保育士、保健師等の資質の向上が図られるとともに各支援機関の役割が認識され、早期発見・早期支援に向けて、東予地域全体で発達障害児（者）を支える意識の醸成と支援体制（一貫支援）の強化にも効果があつたと思われる。
このような取組みの中、23年度（事業3年目の最終年度）には、四国中央市や新居浜市に加え、西条市にも23年11月に専門窓口が設置されたほか、今治市においては24年4月、上島町においては25年4月に専門窓口を開設予定と、市町独自の体制整備も進み、当初の目的であった東予地域全

体のボトムアップ及びレベルアップが図られた。

施策23 地域福祉を支える環境づくり

【施策の目標】

もつと安心して福祉サービスを受けられるようになしたい。

【施策の概要】

地域福祉を担う人材の育成・定着化の推進や、社会福祉施設等の整備を促進するなど、ニーズに応じた福祉コミュニティの形成に努めます。など
主要な取組み
ア「三浦保」愛基金社会福祉分野公募事業（保健福祉課）
予算額 10,000千円、決算額 7,756千円（県費）、不用額 2,244千円（補助対象額の減）
事業の実施状況
会福祉団体や住民主体の地域福祉活動に取り組むボランティアグループ等の活動を助成することにより、県下全域での社会福祉の向上を図った。

○ 特別枠補助金

広域での事業展開を行う団体に対する補助金（補助率3／4以内）

1 团体150万円以内
応募団体数 2 団体
助成団体数 2 団体
補助金総額 1,695千円
○ 一般枠補助金

○ 小規模団体に対する補助金（定額）

1 団体30万円以内
応募団体数 26団体
助成団体数 24団体
補助金総額 6,061千円
○ 小規模団体に対する補助金（定額）

【事業の成果】

指標の名称 公募事業への応募団体数

指標の説明 応募団体数の増加は、県下各地における地域福祉活動の広がりと活性化を示します。
指標の方向性 ↑ 実績値等

指標の説明 応募団体数の増加は、県下各地における地域福祉活動の広がりと活性化を示します。
指標の方向性 ↑ 実績値等

指標の説明 応募団体数の増加は、県下各地における地域福祉活動の広がりと活性化を示します。
指標の方向性 ↑ 実績値等

指標の説明 応募団体数の増加は、県下各地における地域福祉活動の広がりと活性化を示します。
指標の方向性 ↑ 実績値等

指標の説明 応募団体数の増加は、県下各地における地域福祉活動の広がりと活性化を示します。
指標の方向性 ↑ 実績値等

指標の説明 応募団体数の増加は、県下各地における地域福祉活動の広がりと活性化を示します。
指標の方向性 ↑ 実績値等

指標の説明 応募団体数の増加は、県下各地における地域福祉活動の広がりと活性化を示します。
指標の方向性 ↑ 実績値等

指標の説明 応募団体数の増加は、県下各地における地域福祉活動の広がりと活性化を示します。
指標の方向性 ↑ 実績値等

指標の説明 応募団体数の増加は、県下各地における地域福祉活動の広がりと活性化を示します。
指標の方向性 ↑ 実績値等

指標の説明 応募団体数の増加は、県下各地における地域福祉活動の広がりと活性化を示します。
指標の方向性 ↑ 実績値等

指標の説明 応募団体数の増加は、県下各地における地域福祉活動の広がりと活性化を示します。
指標の方向性 ↑ 実績値等

指標の説明 応募団体数の増加は、県下各地における地域福祉活動の広がりと活性化を示します。
指標の方向性 ↑ 実績値等

指標の説明 応募団体数の増加は、県下各地における地域福祉活動の広がりと活性化を示します。
指標の方向性 ↑ 実績値等

指標の説明 応募団体数の増加は、県下各地における地域福祉活動の広がりと活性化を示します。
指標の方向性 ↑ 実績値等

指標の説明 応募団体数の増加は、県下各地における地域福祉活動の広がりと活性化を示します。
指標の方向性 ↑ 実績値等

指標の説明 応募団体数の増加は、県下各地における地域福祉活動の広がりと活性化を示します。
指標の方向性 ↑ 実績値等

指標の説明 応募団体数の増加は、県下各地における地域福祉活動の広がりと活性化を示します。
指標の方向性 ↑ 実績値等

指標の説明 応募団体数の増加は、県下各地における地域福祉活動の広がりと活性化を示します。
指標の方向性 ↑ 実績値等

指標の説明 応募団体数の増加は、県下各地における地域福祉活動の広がりと活性化を示します。
指標の方向性 ↑ 実績値等

指標の説明 応募団体数の増加は、県下各地における地域福祉活動の広がりと活性化を示します。
指標の方向性 ↑ 実績値等

指標の説明 応募団体数の増加は、県下各地における地域福祉活動の広がりと活性化を示します。
指標の方向性 ↑ 実績値等

指標の説明 応募団体数の増加は、県下各地における地域福祉活動の広がりと活性化を示します。
指標の方向性 ↑ 実績値等

指標の説明 応募団体数の増加は、県下各地における地域福祉活動の広がりと活性化を示します。
指標の方向性 ↑ 実績値等

指標の説明 応募団体数の増加は、県下各地における地域福祉活動の広がりと活性化を示します。
指標の方向性 ↑ 実績値等

指標の説明 応募団体数の増加は、県下各地における地域福祉活動の広がりと活性化を示します。
指標の方向性 ↑ 実績値等

指標の説明 応募団体数の増加は、県下各地における地域福祉活動の広がりと活性化を示します。
指標の方向性 ↑ 実績値等

指標の説明 応募団体数の増加は、県下各地における地域福祉活動の広がりと活性化を示します。
指標の方向性 ↑ 実績値等

指標の説明 応募団体数の増加は、県下各地における地域福祉活動の広がりと活性化を示します。
指標の方向性 ↑ 実績値等

指標の説明 応募団体数の増加は、県下各地における地域福祉活動の広がりと活性化を示します。
指標の方向性 ↑ 実績値等

指標の説明 応募団体数の増加は、県下各地における地域福祉活動の広がりと活性化を示します。
指標の方向性 ↑ 実績値等

指標の説明 応募団体数の増加は、県下各地における地域福祉活動の広がりと活性化を示します。
指標の方向性 ↑ 実績値等

指標の説明 応募団体数の増加は、県下各地における地域福祉活動の広がりと活性化を示します。
指標の方向性 ↑ 実績値等

「契約審査会」によるサービス業務に関する審査

「関係機関連絡会議」の設置

② 福祉サービス利用援助事業に関する調査・研究、広報・啓発

③ 福祉サービス利用援助事業従事者に対する研修、関係機関との連携

○ 委託を受けた市町社会福祉協議会

① 相談

② 自立生活支援サービス

③ 福祉サービスの利用援助のための計画策定、契約、管理

○ 運営適正化委員会（委託先：県社会福祉協議会）

① 利用者からの苦情について、福祉サービス事業者に対する助言、あっせん、通知などの措置

○ 「事業の成果」

○ 「三浦保」愛基金社会福祉分野公募事業（保健福祉課）

予算額 10,000千円、決算額 7,756千円（県費）、不用額 2,244千円（補助対象額の減）

事業の実施状況

会福祉団体や住民主体の地域福祉活動に取り組むボランティアグループ等の活動を助成することにより、県下全域での社会福祉の向上を図った。

○ 特別枠補助金

広域での事業展開を行う団体に対する補助金（補助率3／4以内）

○ 小規模枠補助金

応募団体数 2 団体

助成団体数 2 団体

補助金総額 1,695千円

○ 一般枠補助金

応募団体30万円以内

応募団体数 26団体

助成団体数 24団体

補助金総額 6,061千円

○ 小規模団体に対する補助金（定額）

1 団体150万円以内

応募団体数 2 団体

助成団体数 2 団体

補助金総額 1,695千円

○ 特別枠補助金

応募団体30万円以内

応募団体数 26団体

助成団体数 26団体

補助金総額 6,061千円

○ 小規模枠補助金

応募団体30万円以内

応募団体数 26団体

助成団体数 26団体

補助金総額 6,061千円

○ 一般枠補助金

応募団体30

【事業の成果】

力 難病団体育成費（健康増進課）

予算額 900 千円、決算額 900 千円（県費 900 千円）

- 【事業の実施状況】
- 愛媛県難病等患者団体連絡協議会育成事業費補助金交付要綱に基づき、難病等の患者及び家族の社会的自立への相互扶助を確保するため、愛媛県難病等患者団体連絡協議会が行う地域活動推進と運営の育成事業に要する経費に対し補助金を交付し、活動を支援した。
- 愛媛県難病等患者団体連絡協議会加盟の 12 団体会員数計 2357 名の相互援助に関する事業を推進した。
 - 全国バーキンソン病友の会愛媛県支部・公益社団法人日本リウマチ友の会愛媛支部・愛媛県腎臓病患者連絡協議会・森永ひまミルク中華の被患者を守る会愛媛県支部・財団 日本ダウン症協会・愛媛県自閉症協会・全国心臓病の子供を守る会愛媛支部・愛媛県無力症友の会愛媛支部・日本網膜色素変性症協会えひめ支部
 - 他の難病患者の支援事業等と連携し、難病患者が安心して療養生活ができるよう支援をした。
 - 愛媛県難病等患者団体連絡協議会との連絡会を開催し県の施策等に関する要望等について意見交換を行なった。

【事業の実施状況】

平成 23 年度 10 月 21 日 13：30～15：30

第一別館 11 階会議室

協議内容

1. 保険難病車への助成金について
 2. 重複心身障害者（児）医療費公費負担事業について
 3. 障害者総合福祉法関連
 4. 医療について
 5. 特定疾患について
 6. 難病患者の就労問題
 7. 災害対策
 8. 医療体制について難病患者が県内で安心して治療できる医師の確保
 9. 施設に関する要望
 10. 心身障害者扶養共済制度について
 11. 植覚障害者の安全確保
- ・ 延べ出席者 各団体代表者等 13 名、関係課室担当者 12 名
- 【事業の成果】
- 難病等患者団体への支援を通じ、患者及び家族の社会的自立への相互扶助が図られた。

エ 扶助費（保健福祉課）

平成 23 年度生活保護費の支給状況

平成 23 年度生活保護費の支給状況 (単位：千円、%)					
保護費総額	構 成				
	生活扶助費	住宅扶助費	医療扶助費	その他の扶助費	合
34,786,072	31.6	12.0	50.8	5.6	

【事業の実施状況】

平成 23 年度月平均被保護世帯・人員の状況
(単位：世帯、人)

区分	世帯	人員
郡部	1,017	1,322
市部	15,169	19,705
計	16,186	21,027

【事業の実施状況】

平成 23 年度 10 月 21 日 13：30～15：30

第一別館 11 階会議室

- 【事業の実施状況】
- 民生児童委員・主任児童委員費（保健福祉課）
- | | |
|-----|---|
| 予算額 | 130,674 千円、決算額 130,647 千円（国費 933 千円、県費 129,714 千円）、 |
| 不実額 | 27 千円 |
- 【事業の実施状況】
- 民生児童委員、主任児童委員の指導及び活動推進のため、研修事業を実施したほか、民生児童委員の費用弁償、民生委員協議会の活動経費等に要する費用を助成した。
- 【事業の成果】
- 指標の名称 指標の説明
- | | |
|--------|-----------------------------------|
| 指標の方向性 | 相談件数の増加は、県下各地での民生児童委員の活動の推進を示します。 |
|--------|-----------------------------------|

- 【事業の実施状況】
- 社会福祉施設建設健康危機管理対策推進事業（保健福祉課（中予地方局））
- | | |
|-----|---------------------------------|
| 予算額 | 481 千円、決算額 402 千円（県費）、不実額 79 千円 |
|-----|---------------------------------|
- 【事業の実施状況】
- 県市町、福祉施設関係者等で構成する「社会福祉施設ネットワーク会議」において、社会福祉施設の健康危機管理対策として防災対策について検討し、「社会福祉施設防災マニエアル」を作成した。また、社会福祉施設職員を対象に「社会福祉施設防災研修会」を開催し、マニエアルの普及に努めた。
- 【事業の成果】
- | | |
|----------------|-------|
| 社会福祉施設ネットワーク会議 | 2 回開催 |
| 社会福祉施設防災研修会 | 3 回開催 |
- 【社会福祉施設防災マニエアル】において、平常時の対策や災害発生時の対応がまとめられた結果、社会福祉施設における防災対策に広く活用された。

政策③ 健康づくりと医療体制の充実

目指す方向

県民誰もが、栄養・運動・休養のバランスが取れた生活を送り、「自分の健康は自分で守り、つくる」という強い気持ちで取り組み、自発的な健康づくりを促進します。
また、けがや病気になつたときでも、住み慣れた地域で、切れ目なく適切な医療を受けることができる地域完結型の医療提供体制の整備や、限りある医療資源を最大限に有効活用した救急医療体制の充実・強化、医薬品等の安全対策等に努めます。
そして、県民誰もが生涯にわたって健やかに暮らすことのできる社会の実現を目指します。

施策 24 生涯を通じた心と体の健づくり

【施策の目標】
もっと自分らしくいきたいと暮らせるようにしたい。

【施策の概要】

生涯を通じた生活習慣病等の疾病予防の取組み強化や、がん患者の視点に立った総合的ながん対策を推進します。など

主要な取組み

ア 在宅歯科診療設備整備事業（医療対策課）

予算額 10,000 千円、決算額 3,738 千円（国費 1,866 千円、県費 1,872 千円）、
不用額 6,262 千円（国補助金の減額のため）

【事業の実施状況】

主に高齢者や寝たきり者等に対する在宅歯科診療を実施する医療機関に対し、必要な機器の購入について補助を行った（補助金額は、補助基本額の 2/3 くうち、国及び県が 1/2 ずつ負担）。
○ 補助医療機関数 12 機関 ユニット（可搬式診療機器）1 機関
マイクロエンジン（動力機）11 機関

イ 在宅歯科診療設備整備事業（医療対策課）

在宅歯科医療を所有する医療機関が増加したことにより、県内の在宅歯科診療に係る供給体制の充実が図れた。

【事業の実施状況】
在宅歯科医療を推進するため、在宅歯科医療連携室を愛媛県歯科医師会今治市支部（H22 年度設置）について南宇和郡支部に設置し、連携室の利用を円滑に進めため、次の事業を実施した。

- ① 連携体制の構築
医科、介護施設と打ち合わせ会を開催し、今後の連携体制について協議した。
- ② 受診相談窓口の設置
今治市支部及び南宇和郡支部に相談窓口を配置し、在宅歯科診療に関する相談を行った。
- ③ 受診応需体制の構築
在宅歯科医療の実施が可能な歯科医師の調査を行い、協力歯科医を選定した。
- ④ 在宅歯科医療に関する広報・啓発
広報用パンフレット等を作成し、医療機関や介護施設、関係行政機関等へ配布した。
- ⑤ 機器の整備及び共同利用
在宅歯科医療に必要な機器の整備を行い、共同利用のための管理を行った。

【事業の成果】

両連携室とも元市町の関係行政機関、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等に連携窓口を設置するなど行政や介護事業所等との連携体制を構築とともに、高機能な在宅歯科医療機器を整備したことにより、從来では在宅での処置が困難なケースにも対応できるようになつた。

ウ 在宅緩和ケア推進モデル事業（医療対策課）

予算額 2,503 千円、決算額 2,495 千円（その他）、不用額 8 千円

【事業の実施状況】

がん患者が安心して在宅で療養できる在宅緩和ケアの連携体制を構築するために、次のような事業を実施した。

※事業のスケジュール

平成 23 年度 実態調査、モデル事業の選定

平成 24 年度 モデル事業の実施

平成 25 年度 モデル事業の実施、評価

○在宅緩和ケア地域資源実態調査

医療資源としての活用や、モデル事業を選定する際の検討材料となるため、県内の診療所、訪問看護ステーション、居宅介護支援所等の在宅医療を支える医療機関等に対し、人員規模や患者への対応状況等の実態調査を行った。

○モデル事業立ち上げのためのリーフレット

実態調査の内容等をもとにモデル事業に適する施設の選定を行い、当該施設担当者とモデル事業を立ち上げるためにワーキングを実施し、具体的な連携方法や体制整備の検討を行つた。

※モデル事業実施主体

・東予（今治地域）

・南予（大洲・喜多地域）

・南予（大洲・喜多地域）

社会福祉法人恩賜財团済生会支部愛媛県済生会

社団法人喜多医師会

【事業の成果】

モデル事業を実施するための体制が整備された。

エ 県民健康づくり運動推進事業（健康増進課）

予算額 3,394 千円、決算額 2,065 千円（県費）、不用額 1,329 千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

県民健康づくり運動の推進組織の運営や食育推進に取り組んだ。
○ 県民健康づくり計画「県民実現ひめ 2010」（20 年 3 月一部改定）の目標を達成するため、地域における健康づくり運動の推進組織の運営や食育推進に取り組んだ。

○ 県民健康づくり運動会議「健康実現ひめ 2010」（2010 年 3 月一部改定）

・ 県民健康づくり運動会議を平成 13 年 10 月に発足。現在 110 団体が参加。
・ 「健康実現ひめ 2010（一部改定版）」の県ホームページ等による啓発
・ 国が平成 23 年度から新たな第 2 次食育推進基本計画を策定したことにより、県民健康づくり運動推進会議専門委員会の食育推進部会の検討を経て、第 2 次愛媛県食育推進計画を策定。

○ 地域における健康づくりの推進

・ 県民健康づくり運動地域推進会議の運営
・ 保健所による市町健康づくり計画策定支援等
○ 保健づくり指導者セミナーの開催
・ 「健康実現ひめ 2010」の推進のため、西条保健所及び四国中央保健所にて栄養・食生活、八幡浜保健所にて身体活動・運動、今治保健所にてたばこ（喫煙）をテーマに研修会を開催し、人材育成を図った。
○ 食育月間「食育の日」推進事業の実施
・ 高校生、高齢者を対象に、朝食や野菜の摂取、郷土料理の継承など食育推進に開催することをテーマに講話、実習を 3 保健所で実施。
○ 地域保健研究会集会の開催

・ 県内の保健福祉関係者 213 人が日頃の活動に基づき研究成果の発表や意見交換を行つた。

【事業の成果】県民健康づくり計画「健康実現ひめ2010」を開始し、一次予防について意識する県民を増やすとともに、社会全体でこれを支援する環境整備を促進した。

【事業の実施状況】

地域の実情に応じた歯科保健を総合的に推進するため、県・市町及び関係諸団体が積極的な連携を図り、住民に対して歯の重要性や個々に応じた歯科疾患の予防法等の周知徹底を図ることにより、生涯を通じた歯の健康づくりに取り組んだ。

- 1 歯科保健推進事業
 - フッ素洗口普及事業
 - ・ 全保健所において、小学校20校の児童を対象にフッ素洗口を実施。
 - リスク児支援モデル事業
 - ・ 全保健所において、障害児への歯科健診、歯科保健指導、栄養・生活指導+等を実施。
 - 成人歯科保健指導・健診モデル事業
 - ・ 妊産婦を対象に、歯周疾患のスクリーニングを用いた歯科保健指導・健診プログラムを実施。(歯科医師会委託)
 - 2 人材育成事業
 - マウスガード普及事業
 - ・ マウスガードを普及啓発し、スポーツ障害による早期の歯牙喪失を防ぐため、歯科医師及びスポーツ指導者への研修会を実施。(歯科医師会委託)
 - 歯科保健担当者研修会
 - ・ 歯科保健に携わる県・市町・学校関係者等の資質向上を図るため、研修会を開催。
 - 愛媛の口腔ケアを考える研修会の開催
 - ・ 口腔ケアに関わる多職種に対し、障害者や高齢者における全身管理等についての研修会を開催。(歯科医師会委託)
 - 歯科衛生士質向上事業
 - ・ 在宅歯科衛生士等の資質の向上を目的とした実技を伴う研修会を開催。(歯科衛生士会委託)
 - 3 医科歯科・病診連携推進事業(歯科医師会委託)
 - 口腔がん
 - ・ 口腔がんの正しい診断スキルを身に付けるための研修、病院等への円滑な患者紹介システム等の構築を図った。
 - 歯周病・糖尿病
 - ・ 歯周病と糖尿病に関する保健医療関係者を対象とした講演会の開催や、医療連携クリティカルバスについての検討を実施。
 - 頸骨壊死予防
 - ・ 整形外科と歯科が連携して頸骨壊死を予防していく体制の構築を図った。
 - 骨粗鬆症予防
 - ・ 歯科用レントゲンを活用した骨粗鬆症の早期発見についての研修会の実施や、データの集積を実施。

- 【事業の成果】**各関係機関の連携推進等による歯科保健対策の総合的な推進に寄与した。
- 【事業の実施状況】**
- 予算額 11,539千円、決算額 9,648千円(国費)、不用額 1,891千円(国内示滅による)
- 【事業の実施状況】**
- 予算額 11,539千円、決算額 9,811千円(国費)、不用額 802千円(事業の実施状況)
- 「愛媛県歯と口腔の健康づくり推進条例」第8条に基づき、歯科保健推進計画を策定した。
- 歯科保健推進部会の開催
 - ・ 3回開催(委員13名)
 - 歯科保健推進計画ワーキンググループ会議の開催
 - ・ 2回開催(構成員19名)
- 【事業の成果】**
- 平成24年3月に「愛媛県歯科保健推進計画」を策定した。

力 歯科保健推進計画策定(健康増進課)

予算額 1,783千円、決算額 981千円(県費)、不用額 802千円

【事業の成果】県民健康づくり計画「健康実現ひめ2010」を開始し、一次予防について意識する県民を増やす

とともに、社会全体でこれを支援する環境整備を促進した。

オ 歯科保健総合対策事業(健康増進課)

予算額 11,539千円、決算額 9,648千円(国費)、不用額 1,891千円(国内示滅による)

【事業の実施状況】

地域の実情に応じた歯科保健を総合的に推進するため、県・市町及び関係諸団体が積極的な連携を図り、住民に対して歯の重要性や個々に応じた歯科疾患の予防法等の周知徹底を図ることにより、生涯を通じた歯の健康づくりに取り組んだ。

- 1 歯科保健推進事業
 - フッ素洗口普及事業
 - ・ 全保健所において、小学校20校の児童を対象にフッ素洗口を実施。
 - リスク児支援モデル事業
 - ・ 全保健所において、障害児への歯科健診、歯科保健指導、栄養・生活指導+等を実施。
 - 成人歯科保健指導・健診モデル事業
 - ・ 妊産婦を対象に、歯周疾患のスクリーニングを用いた歯科保健指導・健診プログラムを実施。(歯科医師会委託)
 - 2 人材育成事業
 - マウスガード普及事業
 - ・ マウスガードを普及啓発し、スポーツ障害による早期の歯牙喪失を防ぐため、歯科医師及びスポーツ指導者への研修会を実施。(歯科医師会委託)
 - 歯科保健担当者研修会
 - ・ 歯科保健に携わる県・市町・学校関係者等の資質向上を図るため、研修会を開催。
 - 愛媛の口腔ケアを考える研修会の開催
 - ・ 口腔ケアに関わる多職種に対し、障害者や高齢者における全身管理等についての研修会を開催。(歯科医師会委託)
 - 歯科衛生士質向上事業
 - ・ 在宅歯科衛生士等の資質の向上を目的とした実技を伴う研修会を開催。(歯科衛生士会委託)
 - 3 医科歯科・病診連携推進事業(歯科医師会委託)
 - 口腔がん
 - ・ 口腔がんの正しい診断スキルを身に付けるための研修、病院等への円滑な患者紹介システム等の構築を図った。
 - 歯周病・糖尿病
 - ・ 歯周病と糖尿病に関する保健医療関係者を対象とした講演会の開催や、医療連携クリティカルバスについての検討を実施。
 - 頸骨壊死予防
 - ・ 整形外科と歯科が連携して頸骨壊死を予防していく体制の構築を図った。
 - 骨粗鬆症予防
 - ・ 歯科用レントゲンを活用した骨粗鬆症の早期発見についての研修会の実施や、データの集積を実施。

キ 結核対策事業(健康増進課)

予算額 8,589千円、決算額 6,879千円(国費) 2,939千円(県費) 3,940千円(事業の実施状況)

不使用額 1,710千円(接種者健診受診者等が見込みを下回ったため)

【事業の実施状況】

結核患者への適正医療供給及び患者接触者等への指導により、結核の蔓延を防止するとともに治療の完了を目指す。

- 感染症検査協議会結核分科会(委員5名)を設置し、結核患者の入院勧告・就業制限及び医療費公費負担に係る検査を行った。(月2回開催)
- 接触者健康診断
 - ・ 結核患者の接触者に対して、法に基づく定期外の健康診断を実施した。(受診者 1,015人)
 - 精密検査
 - ・ 結核登録者のうち、現に医療を受けていない者、医学的状況を把握する必要がある者に対して、法に基づく精密検査を実施した。(受診者 142人)
 - 結核定期病状調査
 - ・ 結核登録者のうち、病状把握困難者について、医療機関から病状等の情報確認を行う。(把握者 228人)
 - 地域DOTS推進事業
 - ・ 結核患者に対して、直接に結核治療薬の服薬管理を行う地域DOTSを推進した。
- 【事業の成果】**
- 本事業により、結核患者への適正医療供給及び患者接触者等への指導により、治療の完了及び結核の蔓延の防止が図られる。

ク 肝炎治療特別配達事業(健康増進課)

予算額 298,011千円、決算額 244,548千円(国費) 117,497千円(県費) 127,051千円(事業の実施状況)

不使用額 53,463千円(助成対象の患者数等が見込みを下回ったため)

【事業の実施状況】

- 用終は、適切な治療を行わないまま放置すると慢性化し、肝硬変、肝がんといったより重篤な疾病に進行する可能性がある。肝炎は、インテラフェロン製剤治療によって、その後の肝硬変、肝がんといった重篤な病態を防ぐことが可能な疾患であるが、このインターフェロン治療については月額の医療費が高額となること、また、核酸アノログ製剤治療については長期間に及ぶ治療によって累積の医療費が高額となることから、早期治療の促進のため、インターフェロン治療及び核酸アノログ製剤治療に係る医療費を助成し、患者の医療機関へのアクセスを改善することにより、将来の肝炎ウィルスの感染防止、ひいては県民の健康の保持、増進を図ることを目的として、平成20年度から国の補助制度を利用して肝炎アノログ製剤治療については長期間にわたる治療費の助成制度(受給が受けられる期間は原則1年間)を創設し、平成22年度からは、B型肝炎に対する核酸アノログ製剤治療についても、助成対象に加え、治療費の一部公費負担を行ってい

る。なお、平成21年度及び22年度における実績は、次のとおり。

年度	受給者新規認定数	給付延件数	公費負担額	審査手数料
21年度	419人	8,050件	191,977,976円	860,407円
22年度	1,167人	11,271件	251,816,009円	1,154,439円

【事業の成果】

平成23年度実績

年度	受給者新規認定数	給付延件数	公費負担額	審査手数料
23年度	397人	10,510件	197,974,826円	1,055,861円

- 核酸アノログ製剤治療は更新が認められており、継続利用者とあわせた核酸アノログ製剤治療認定者は累計929名である。
- 認定者1,135名中、40代50代が5割を占めた。医療費助成により経済的負担の軽減を図ることで、若い世代の今後の肝硬変、肝がん発症予防につなげた。

ケ 子宮頸がん等ワクチン接種支援事業（健康増進課）

予算額 1126,403千円、決算額 984,194千円（県費 71千円、国費 984,123千円）、	不使用額 142,209千円（接種者が見込みを大きく下回ったため）
---	-----------------------------------

【事業の実施状況】

子宮頸がんや乳幼児の重篤な細菌性皰膜炎等を予防する子宮頸がん等ワクチンの接種の促進を図るために、国の交付金を原資として基金を積立て、接種事業を実施する市町に対して補助を行った。また、子宮頸がん予防知識やワクチン接種の意義等について、生徒への教育や保護者に対する情報提供を行う際に活用できるリーフレットを作成した。

- ・補助先 県内20市町
- ・リーフレット配布先 県内中学1年生から高等学校2年生女子及びPTA連合会(40,000部)

【事業の成果】

本事業により、子宮頸がん予防ワクチン接種者数が増加したため、長期的には、子宮頸がんによる死亡者の減少が期待できる。

コ 難病患者支援事業（健康増進課）

予算額 4,160千円、決算額 3,902千円（国費 1,951千円、県費 1,951千円）、	不使用額 128千円
---	------------

【事業の実施状況】

- 1 難病患者相談支援事業（難病相談支援センター）
地域で生活する難病患者等の日常生活における相談、支援、地域交流活動の促進および就労支援などをを行い、患者や家族の療養上の悩みや不安等の解消を図るため、電話や面接相談、患者交流会の開催、各種制度やサービスの情報提供を実施した。
 - ・開設 平成17年6月1日
 - ・設置場所 愛媛県心と体の健康センター内
 - ・職員の配置 難病相談支援員（非常勤職員）1名
 - ・主な事業と実績 各種相談支援（週3日）相談延件数 658件（1日平均相談件数5.1件）患者交流会（週1回）開催回数 46回 参加延べ人数293人（1回平均6.4人）

サ 地域自殺対策緊急強化事業（健康増進課）

予算額 57,800千円、決算額 44,432千円（その他）、	不使用額 13,368千円（市町補助金額が見込みを下回ったため）
---------------------------------	----------------------------------

【事業の実施状況】

- 現下の厳しい経済情勢を踏まえ、経済的、心理的に追い込まれた人が自殺するのを防ぐことを目的に創設する基金により、次のとおり地域における自殺対策の強化を図るための取組みを県が自ら実施し、又は、市町、民間団体等の取組みに対し支援した。
- 愛媛県自殺予防対策連絡協議会の開催
 - ・愛媛県自殺予防対策連絡協議会を設置し、自殺予防に對する県内の各関係機関及び団体の連携強化を図り、自殺予防対策を検討した。

- 普及啓発強化事業
 - ・自殺予防週間（9/10～16）、自殺対策強化月間（3月）等を中心に行い、相談窓口等を記載したチラシや啓発グッズの配布、パネル展示等を実施した。

2

難病医療等ネットワーク整備事業
難病患者が円滑に専門医療を受けられる難病医療体制の整備と医療・保健・福祉の相互連携による総合的な難病患者療養支援体制の確立を図るため、協議会の開催、各種相談事業や難病専門研修等を実施した。

- 愛媛県難病医療連絡協議会の開催

・開催日 平成24年3月14日

・議題等 地域における重症難病患者の療養支援状況

難病医療ネットワークシステムの状況

難病医療専門員の活動状況

保健所等における療養支援状況 他

○ 愛媛県難病医療連絡協議会の事業

難病医療専門員を1名配置して、相談事業等を実施した。

・相談件数 6,046件

・難病専門研修

年度	受給者新規認定数	給付延件数	公費負担額	審査手数料
21年度	419人	8,050件	191,977,976円	860,407円
22年度	1,167人	11,271件	251,816,009円	1,154,439円

3 難病地域ケア推進相談支援事業

きめ細かな支援の必要な在宅支援難病患者に、保健所を中心として、地域の医療機関・市町等との連携の下に、相談や訪問・ケアプラン策定評価等の療養支援を行った。

○ 難病医療相談（窓口相談・随時相談） 6,623人

・難病患者訪問相談 271人

・ケアプラン策定評価 219人

・難病患者指導 268人

【事業の成果】

○ 難病患者が適切な医療が受けられるよう、難病医療に係る拠点病院や協力病院等を整備し、保健所を核として、難病医療連絡協議会と協力しながら、総合的な療養支援体制を整える難病医療ネットワークを推進した。

○ 難病患者の在宅サービスの充実を図り地域支援システムの構築し、難病患者が安心して療養

生活ができるよう、相談や訪問、患者・家族を支援した。

○ 難病患者に対する災害時支援について、災害時要援護リスト作成等の平常時の支援体制を整備した。

サ 地域自殺対策緊急強化事業（健康増進課）

予算額 57,800千円、決算額 44,432千円（その他）、不使用額 13,368千円（市町補助金額が見込みを下回ったため）

【事業の実施状況】

現下の厳しい経済情勢を踏まえ、経済的、心理的に追い込まれた人が自殺するのを防ぐことを目的に創設する基金により、次のとおり地域における自殺対策の強化を図るための取組みを県が自ら実施し、又は、市町、民間団体等の取組みに対し支援した。

○ 愛媛県自殺予防対策連絡協議会の開催

・愛媛県自殺予防対策連絡協議会を設置し、自殺予防に對する県内の各関係機関及び団体の連携強化を図り、自殺予防対策を検討した。

○ 普及啓発強化事業

・自殺予防週間（9/10～16）、自殺対策強化月間（3月）等を中心に行い、相談窓口等を記載したチラシや啓発グッズの配布、パネル展示等を実施した。

- 人材養成事業
 - ・ 保健所や心と体の健康センターにおいて、自殺対策関係者研修会・自殺危機対応スキルアップ研修会などを開催した。
 - 強化モデル事業
 - ・ 県下 6 保健所において、地域自殺対策検討連絡会及びワーキング部会を設置し、地域特性に応じた自殺対策を実施するとともに、ハイリスク者やその家族に対する支援を行った。
 - 地域うつ病支援体制強化事業
 - ・ 地域うつ病等支援連携推進検討会、研修会の開催及び認知行動療法、過量服薬等に関する研修会を実施した。
 - 相談支援等強化事業
 - ・ 民間のノウハウを活用し、効果的な事業を実施するため、対面型相談支援事業、電話相談支援事業、人材養成事業、普及啓発事業、強化モデル事業を事業メニューとし、事業を委託した。
 - 市町実施事業
 - ・ 対面型相談支援事業、電話相談支援事業、人材養成事業、普及啓発事業、強化モデル事業を事業メニューとし、事業を実施する市町に補助を行った。
 - 市町実施数：6 団体（愛媛いのちの電話、松山自殺防止センター、等）
実施内容：電話相談・対面型相談の実施、ラジオ番組による啓発、講演会の開催、等
 - 市町実施事業実施数：全 20 市町
事業内容：リーフレットの作成・配付、心の健康講演会、出前講座等による啓発、等
- 【事業の成果】**
- 本事業により、県・市町・民間団体等が連携した自殺対策を実施することで、地域全体で自殺予防に取り組むことができる。

ス	【事業の成果】	本事業により、第一次相談窓口として「ひきこもり相談室」が機能することことで、当事者及び家族等に適切な支援を提供できるほか、研修会等により、関係者の資質向上が期待される。
		【事業の実施状況】
ス	若者の食サポート育成事業（健康増進課（中予地方局））	予算額 1,347 千円、決算額 988 千円（県費 不用額 359 千円）
	【事業の実施状況】	若者の食育推進を図るため、大学生・専門学生を若者の食サポートに委嘱し、食育推進会議を開催して人材の育成を行った。 また、若者の食サポートが栄養講座や体験学習等を通じて研鑽した成果を発表する場として、大学祭を利用した「食彩フェスタ in 中予」の開催を、学生主体で実施した。
ス	○ 食育推進会議の開催	○ 食育推進会議の開催
	・ 構成員 若者の食サポート（10 校 20 人）	・ 構成員 若者の食サポート（10 校 20 人）
ス	○ 食彩フェスティバル企画を各班で協議	○ 食彩フェスティバル企画を各班で協議
	・ 回数 5 回	・ 回数 5 回
ス	○ 食彩フェスタ in 中予の開催	○ 食彩フェスタ in 中予の開催
	・ 開催日 平成 23 年 11 月 19 日（土）～20 日（日）	・ 開催日 平成 23 年 11 月 19 日（土）～20 日（日）
ス	・ 場所 松山大学（大学祭を利用）	・ 場所 松山大学（大学祭を利用）
	・ 参加者 1,800 人（2 日間）	・ 参加者 1,800 人（2 日間）
ス	○ 健康チェック（脳年齢・血管年齢・体脂肪等の測定）及び健康相談コーナー設置や実演コーナー「電子レンジで簡単クッキング」、えひめブランド試食コーナー、	○ 健康チェック（脳年齢・血管年齢・体脂肪等の測定）及び健康相談コーナー設置や実演コーナー「電子レンジで簡単クッキング」、えひめブランド試食コーナー、
	・ 内容 ご当地グルメ販売など、若者への食育活動と併せて地産地消の啓発活動を行った。	・ 内容 ご当地グルメ販売など、若者への食育活動と併せて地産地消の啓発活動を行った。

シ	【事業の成果】	自らの力で食育の普及啓発ができる若者を育成するとともに、同世代の若者の食に関する知識、食を選んで食べる実践力を向上させた。
		【事業の実施状況】
シ	ひきこもりお対策推進事業（健康増進課）	【事業の実施状況】
	予算額 7,000 千円、決算額 5,737 千円（国費 2,868 千円、県費 2,869 千円）、 不用額 1,263 千円（相談員等の研修派遣回数が見込みを下回ったため）	【事業の実施状況】
シ	【事業の実施状況】	【事業の実施状況】
	就学、就労等の社会的参加を回避し 6 か月以上にわたりおりおおむね家庭にとどまり続けている「ひきこもり」は、全国で 26 万世帯とも 70 万人とも推計されているが、その原因はさまざまのため、第一次相談窓口として「ひきこもり相談室」を設け、相談の内容に応じて、対象者を医療・保健・福祉・教育・労働等の適切な関係機関につなげる体制を整備するほか、関係機関によるネットワークを形成するとともに、ひきこもり対策にに関する普及啓発を行う。	【事業の実施状況】
シ	○ ひきこもり相談室の運営	○ ひきこもり相談室の運営
	・ 心と体の健康センター内に「ひきこもり相談室」を設置し、平日 9 時～17 時に相談員 2 名（嘱託）で、電話・来所による相談、カウンセリング、支援情報の収集及び提供、保健所との連携、関係機関、医療機関等へのつなぎ、当事者会、家族会の支援等を行った。	・ 心と体の健康センター内に「ひきこもり相談室」を設置し、平日 9 時～17 時に相談員 2 名（嘱託）で、電話・来所による相談、カウンセリング、支援情報の収集及び提供、保健所との連携、関係機関、医療機関等へのつなぎ、当事者会、家族会の支援等を行った。
シ	○ ひきこもり対策連絡協議会の開催	○ ひきこもり対策連絡協議会の開催
	・ ひきこもり対策に関する県内の各関係機関及び団体の連携強化を図り、支援施策・事業に関する情報の交換・共有、関係機関による共同支援体制の整備、支援・対応ノウハウの集約等を検討した。	・ ひきこもり対策に関する県内の各関係機関及び団体の連携強化を図り、支援施策・事業に関する情報の交換・共有、関係機関による共同支援体制の整備、支援・対応ノウハウの集約等を検討した。
シ	○ 普及啓発・研修の実施	○ 普及啓発・研修の実施
	・ ホームページによる情報発信、リーフレット作成等による支援窓口の周知を行った。 ・ ひきこもりに関する研修会を、保健所・市町・就労支援機関・教育機関等、支援機関の從事者等を対象に開催した（2 回）。	・ 自己収入だけでは不足する公立大学法人愛媛県立医療技術大学の運営費について、便益の内訳を特定しない運営費交付金を交付することにより、より自律的で効率的な大学運営が推進された。また、愛媛県公立大学法人評議委員会において、平成 22 年度における業務実績評価等を行い、効果的で透明性の高い法人運営に寄与した。

イ 地域医療学講座設置事業（医療対策課）

予算額 32,000 千円、決算額 16,000 千円（県費）、不用途額 16,000 千円（事業費の 1/2 を、(財)市町振興協会が負担）

【事業の実施状況】

国立大学法人愛媛大学との連携により、同大学医学部内に「地域医療学講座」を設置するとともに、へき地にある公立病院等に開設の「地域サテライトセンター」を活動拠点にして、診療を通じた地域医療の支援や研究、医学生への講義・実地研修等を行うための体制づくりを行った。

- ・講義（3年生：地域医療学講義、先端基礎医学講義、4年生：先端医療学講義）

- ・実習（1年生：介護体験実習、2年生：体験を利用した地域医療実習、4年生：社会医学Ⅰ、臨床診断学、5、6年生：地域医療学実習）

- ・各種研究会、講演会での啓発活動

平成 21 年 1 月の講座設置以降、地域医療に関する研究や、将来地域医療を担う人材の育成を図った。
医師不足が深刻化する中、國の大学医学部定員の増員方針のもと実施される愛媛大学等の定員割りと連動した奨学金制度を実施した。

【事業の成果】

平成 21 年の講座設置以降、地域医療に関する研究や、将来地域医療を担う人材の育成を図った。

医師不足が深刻化する中、國の大学医学部定員の増員方針のもと実施される愛媛大学等の定員割りと連動した奨学金制度を実施した。

ウ 地域医師研修保奨金貸付金（医療対策課）

予算額 79,434 千円、決算額 79,434 千円（県費 54,894 千円、その他 24,540 千円）

【事業の実施状況】

医師不足が深刻化する中、國の大学医学部定員の増員方針のもと実施される愛媛大学等の定員割りと連動した奨学金制度を実施した。

【事業の成果】

平成 21 年の講座設置以降、地域医療を担うこととなる奨学金貸与者数

指標の名称	奨学金貸与者数	備考		
		平成 22 年度値	平成 23 年度値	目標値
指標の方向性	↑ 実績値等	26 名	43 名	43 名

エ 地域医療再生医学講座等設置事業（医療対策課）

予算額 97,600 千円、決算額 97,600 千円（その他）

【事業の実施状況】

宇摩圏域における救急医療をはじめとする地域医療体制の維持及び八幡浜・大洲圏域における救急医療提供体制の維持を図るため、両圏域の地域医療再生計画に基づき、國立大学法人愛媛大学との連携のもと、同大学に異からむ財政支援（寄附）による専門講座を設置した。

○地域医療再生医学講座

・講義（1年生：「頭部外傷について」、4年生：「小児リウマチ性疾患について」「頭部外傷」、

・実習（4年生：客観的臨床能力試験（O.S.C.E.）のための実習、6年生：四国中央市役所内のサテライトセンターでの実習）

・サテライトセンターを通じて、宇摩圏域内の 2 病院で医療支援等を行うほか、同病院において医学生への実習教育等を実施。

- ・その他、研究活動及び講演会等での啓発活動を実施。

○地域急救医学講座

- ・講義（1年生：車両基礎教育、学習セミナー、3年生：外科、4年生：小児科、5、6年生：総合臨床医学）

- ・実習（5年生：内科臨床実習）

・市立八幡浜総合病院内のサテライトセンターで、医療支援等を行うほか、1年目の研修の必修教急研修を同センターにおいて受け入れ。

【事業の成果】

- ・その他、研究活動及び講演会等での啓発活動を実施。

○地域医療再生医学講座

- ・派遣先病院の医療支援を行い、地域医療に貢献するほか、地域医療に関する研究や、将来地域医療を担う人材の育成を図った。

○地域急救医学講座

- ・派遣先病院の医療支援を行い、地域医療に関する研究や、将来地域医療を担う人材の育成を行われ、地域医療を担う人材の育成を図った。

○がん対策強化推進事業（医療対策課）

予算額 82,457 千円、決算額 81,191 千円（国費 39,973 千円、県費 41,218 千円）、不用額 1,266 千円（事業実績の減）

【事業の実施状況】

- ・がん対策基本法に基づき策定した愛媛県がん対策推進計画を総合的に推進するため、次のようないくつかの事業を実施した。

○愛媛県がん対策推進委員会及び専門部会の設置及び運営

- ・愛媛県がん対策推進条例第 12 条に基づき設置している愛媛県がん対策推進委員会に加えて、重点的に取り組む分野についての専門部会（「在宅緩和ケア部会」「相談支援部会」）を新たに設置し、がん対策における重点課題の検証や、がん対策推進に関する基本的かつ総合的な政策及び重要事項の審議を行った。

○がん医療体制整備事業費補助金

- ・がん診療連携拠点病院が実施する医療従事者に対する研修、がん患者やその家族に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業に対して助成を行った。（1 病院 12,000 千円×5 病院（国立系の 2 病院を除く））

○がん医療対策強化事業

- ・四国がんセンターに委託し、同センター内に設置している「緩和ケア推進センター」にて、緩和ケアに関する研修企画や診療支援を行ふとともに、厚生労働省の定めるプログラムに基づく緩和ケア研修会の修了者を対象とした、フォローアップ研修会を実施した。

○がん相談・在宅緩和支援事業

- ・C がん相談・在宅緩和支援事業の修了者を対象とした、がん患者（がん体験者）による患者サロン等を開催するとともに、がん患者やその家族等を対象に、在宅緩和ケアに関する意識調査を実施した。

○がん医療の地域連携強化事業

- ・四国がんセンターに委託し、同センター内に配置した地域連携コーディネーターが、拠点病院等での治療計画に応じた治療が終了したがん患者等に対して、がん患者の意向を踏まえたうえで、拠点病院や地域の医療機関等と連携を取りながら状況にあつた地域医療サービスの紹介を行った。

○がん対策推進普及啓発事業

- ・NPO 法人愛媛がんサポートおれんじの会に委託し、がん対策を県民総ぐるみで推進するため、平成 22 年度から引き続きシンポジウムを開催し、更なる普及啓発を行った。（23 年度においては、強化・拡充を目指す「在宅緩和ケア」に焦点を当てる内容とした。）

119

【事業の成果】

【整備概要】

指标の名称	県内のがんの年齢調整死亡率(75歳未満)	整備概要	事業費	補助額 (国庫補助)	備考
指标の説明	年齢構成の異なる集団等の間で死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整した上でがんの死亡率	社会福祉法人恩賜財团済生会今治病院	人工透析装置設備 (多用給水用洗浄装置)	15,750	1,542
指标の方向性	実績値等	平成22年度値	平成23年度値	平成24年10月～ 11月公表予定	

○平成22年度全国平均値 男109.1 女61.8

出典：独立行政法人国立がん研究センターがん対策情報センター

【事業の実施状況】

1 地域医療再生計画に係る整備

宇摩圏域及び八幡浜・大洲圏域の地域医療再生計画に基づき、医療機能の強化、医師確保等の取り組みその他の地域医療に係る課題を解決するため、がん診療や救急医療など、地域医療整備等を目的として、医療機関が行う医療設備整備に要する経費に対し助成を行った。

【整備概要】

指标の名称	病院名	整備概要	事業費	補助額 (国庫補助)	備考
今治	社会福祉法人恩賜財团済生会今治病院	人工透析装置設備 (多用給水用洗浄装置)	15,750	1,542	
	計		15,750	1,542	

【事業の成果】

二次救急医療体制の強化等

【整備概要】

指标の名称	病院名	整備概要	事業費	補助額 (国庫補助)	備考
今治	社会福祉法人恩賜財团済生会今治病院	人工透析装置設備 (多用給水用洗浄装置)	15,750	1,542	
	計		15,750	1,542	

【事業の実施状況】

(7) 愛媛県ナースセンター事業
看護職員の確保、就労促進、資質の向上を図るため、労働基準監視会に委託して各種事業を実施した。

○ 事業内容

- ① ナースパンク登録事業
- ・ 無料職業紹介の実施、再就業促進のための相談
- ・ 潜在看護師講習会の実施など

2 その他の整備
人工腎臓装置（人工透析機器）が不足する地域において、人工透析療法の円滑な実施を図ることを目的として、医療機関が新たに使う人工腎臓装置整備に要する経費に対し助成を行った。

② 訪問看護師養成講習会 S T E P 1

・ 訪問看護相談事業

(1) 愛媛県ナースセンター機能強化事業
ナースセンターの P R 機能を高め、利用者を増やすとともに、潜在看護職員や訪問看護師への支援を強化し、看護職員の確保及び質の向上を図るため、側愛媛県看護協会に委託して各種事業を実施した。

○ 事業内容

- ① ナースセンターの P R 方法の検討
- ② 潜在看護師実技研修
- ③ 訪問看護師養成講習会 S T E P 2
- (4) 中小病院等看護職員離職防止支援事業
県内中小病院等における看護職員の離職を防止するため、検討会を設置し、離職状況等の把握や支援策の検討を行った。
また、検討結果を基に、中小病院等の看護責任者を対象とした研修会を実施し、看護職員の教育体制の整備を支援するとともに、ネットワークを基にした相互支援による離職防止を行った。

○ 事業内容

- ① 愛媛県看護ネットワーク推進検討会
・ 実施回数 3回 (23.11.14、23.12.21、23.12.26)
・ 対象委員 5名 (中小規模病院看護部長、学識経験者、看護団体関係者 等)
・ 検討内容 病院等における離職状況等の把握、

② 愛媛県中小病院等看護体制支援事業

- (1) 中小病院看護職員離職防止研修会
・ 実施回数 4回 (23.12.26、24.2.2、24.2.2、24.2.29)
・ 対象者 中小病院 (200 床未満) の看護部長
・ 参加者 延 220 名
・ 講師等 企業看護師、認定看護管理責任者
・ 内容 グループワーク、講演他

(2) 訪問看護管理者研修会 (実施については、側愛媛県看護協会に委託)

- ・ 実施回数 3回 (23.11.18、23.11.19、23.11.20)
・ 対象者 訪問看護事業所の管理者
・ 参加者 延 135 名

・ 講師等 大学教授、側医療産業研究所代表取締役他

- (x) 救急看護強化事業 (トリアージナース養成)
初期救急医療機能の充実強化のための施策の一つとして、トリアージナースを養成し、医師の負担軽減を図るとともに、緊急性の高い患者から順番に医師の診察を受けられる体制を作り、救急医療機能の改善を図った。

- 実施主体 八幡浜保健所
○ 事業内容

・ 研修会の開催

- ・ 救急告示病院に從事する看護師等医療関係職員に、トリアージナースの役割についての講演および演習を実施。
- ・ 県外研修会への参加
- ・ 救急看護認定看護師養成講習会受講料の補助 (3 名)

【事業の成果】

指標の名称	ナースバンク登録者の就業率		
指標の説明	ナースバンク登録者のうち、ナースバンクを利用して就業した者の率		
指標の方向性	↑	実績値等	平成 22 年度値
○ ナースバンク登録者の就業率は約 5 割であり、看護職の確保につながっているといえる。今後は、より多くの就業希望者をマッチングできるよう努めるとともに、ナースバンクの利用率向上のため、 P R の強化にも取り組む。	60.0	51.4	平成 23 年度目標値

看護師等養成所運営費補助事業 (医療対策課)

指標の名称	予算額 66,446 千円、決算額 66,146 千円 (国費 33,220 千円、県費 33,226 千円)		
指標の説明	看護師等養成所の教育内容の充実を図ることを目的に看護師等養成所の運営費を補助した。		
指標の実施状況	(単位 : 千円)		
事業 主 体	施 設	課 程	総事業費
財團法人看護専門学校	十全看護専門学校	3 年	71,336
財團法人看護専門学校	宇和島看護専門学校	3 年	110,224
財團法人看護専門学校	今治看護専門学校	3 年	124,726
財團法人看護専門学校	松山看護専門学校	3 年	128,998
財團法人看護専門学校	河原医学園	3 年	252,733
財團法人看護専門学校	今治看護専門学校	2 年	58,840
財團法人看護専門学校	松山看護専門学校	2 年	81,494
財團法人看護専門学校	東城看護専門学校	2 年	51,352
財團法人看護専門学校	今治看護専門学校	准看	46,137
財團法人看護専門学校	松山看護専門学校	准看	57,122

【事業の成果】

指標の名称	看護師等養成所看護師国家試験合格者数		
指標の説明	民間立看護師等養成所新卒における看護師国家試験合格者数		
指標の方向性	↑	実績値等	平成 22 年度値
○ 平成 23 年度における補助施設卒業者の看護師試験合格率は 88.6% である。今後、教育内容を充実させることによって更なる成果の向上を目指す。	191	203	平成 23 年度目標値 229

コ 看護師等養成所施設整備費補助事業（医療対策課）

【事業の実施状況】

看護師等養成所の新設又は増設を通じ、地域医療体制の充実のために必要な看護職員の確保を目的とする事業であったが、国の補助基準の変更により補助対象にならなかつたため実績無し。

講 師 研修責任者

- ・ 教育担当者・実地指導者研修事業
- ・ 開催日時 24.2.22、24.2.23、24.2.24、24.2.25
- ・ 参加者 延424名
- ・ 講 師 教育担当者・実地指導者
- ・ 新人看護職員研修事業経費補助

サ 看護師等研修事業（医療対策課）

予算額 32,133千円、決算額 22,138千円（国費 21,380千円、県費 758千円）、
不用額 9,995千円（国庫補助金額の減、実績減による）

【事業の実施状況】

(7) 実習指導者講習会事業
県内看護師等学校養成所の実習施設で実習指導の任にある者、将来実習指導者となる予定の看護師等に対する看護教育における実習の意義並びに実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるよう必要な知識、技術を習得させたための講習会を徳島県看護協会に委託して実施した。

- 事業内容
 - ・ 対象者 42名
 - ・ 講 師 大学教授等
 - ・ 実施時期 23.10.12～23.12.9
- (1) 看護師専門分野（がん）育成強化推進事業
がん患者に対する看護ケアの充実を目的に、がん看護に關し臨床実践能力が高い専門的な看護師の育成を図るため、研修会の企画立案・評価を行ったため企画連絡会を開催するとともに、独立行政法人国立病院機構四国がんセンターに委託して実務研修を実施した。

- ① 企画連絡会の開催
 - ・ 実施時期 23.6.29、24.3.8
 - ・ 構 成 員 実務研修実施医療機関代表及びがん看護に関する学識経験者等 7名
- ② 実務研修実施
 - ・ 対象者 23.9.15～23.11.11、24.2.3
 - ・ 参加者 12名
 - ・ 対象者 県内の病院でがん看護に從事している看護師
 - ・ 参加者 12名
 - ・ 研修場所 四国がんセンター、松山ペテル病院、ペテル在宅療養支援センター

- (2) 看護師専門分野（糖尿病）育成強化推進事業
糖尿病患者に対する看護ケアの充実を目的に、糖尿病看護に關し臨床実践能力が高い専門的な看護師の育成を図るため、徳島県看護協会に委託して実務研修を実施した。

 - 事業内容
 - ・ 対象者 23.7.12～23.9.9、23.10.14、24.1.21
 - ・ 参加者 7名
 - ・ 研修場所 県立中央病院、愛媛看護会館
 - (2) 新人看護職員研修事業
全ての新人看護職員がガイドラインに沿った卒後研修を受けられる体制を構築することにより、看護の質向上、医療安全の確保及び早期離職防止を図ることを目的として、新人看護職員研修に関わる研修責任者及び教育担当者・実地指導者への研修を徳島県看護協会に委託して実施するとともに、病院が実施する新人看護職員研修に対する経費補助を行つた。

- 事業内容
 - (研修責任者研修事業)
 - ・ 開催日時 24.1.19、24.1.26、24.1.27、24.2.8
 - ・ 参加者 延201名

講 師 研修責任者

- ・ 教育相手者・実地指導者研修事業
- ・ 開催日時 24.2.22、24.2.23、24.2.24、24.2.25
- ・ 参加者 延424名
- ・ 講 師 教育担当者・実地指導者
- ・ 新人看護職員研修事業経費補助

○ 対象病院 3・2病院

【事業の成果】

指標の名称	新人看護職員研修事業実施施設の新人看護職員離職率		
指標の説明	事業の対象となつた新人看護職員（入職後1年以内）の離職率	実績値	平成23年度値
○ 平成22年度から離職率が1.3ポイント減少しており、新人看護職員研修事業の活用が、新人看護職員の職場定着に効果をあげているといえる。	11.8	10.5	10.0

シ 看護師等育成強化事業（医療対策課）

予算額 8,643千円、決算額 8,217千円（基金）、不用額 426千円

【事業の実施状況】

- (1) 看護師等の育成に関する推進事業
質の高い看護師等の育成を図るため、県内の看護師等に対する研修の実施状況等を関係者が共通認識し、今後の研修体制のあり方等を検討するための会議を徳島県看護協会に委託して実施した。
- 推進会議の開催
 - ・ 対象者 大学講師等
 - ・ 実施時期 24.1.12、24.3.29
 - ・ 構 成 員 学識経験者、病院看護部長、看護師養成施設教務責任者、医師会等 14名
 - ・ 協議内容 県内で働く看護師等の現状と課題について

- (1) 地域看護力強化事業
県内どの地域においても研修が受けやすい体制を整備し、県内の看護職員の確保及び看護力の強化を図るため、徳島県看護協会が実施する地域看護師を行つた。
- 高度看護力開発事業
大学の人材等を活用した演習を中心とした専門性の高い研修を継続的に受けられる体制を確保し、県内の看護師の向上と医療の確保を図るため、国立大学法人愛媛大学が実施する高度看護力開発事業に対する経費補助を行つた。

【事業の成果】

- 看護師等の育成に関する推進事業
県内で働く看護師等の現状や、県内看護師等対象の研修や方策等について、委員の共通認識を図つた。今後は、質の高い看護師等の育成に関する推進事業
- 地域看護力強化事業、高度看護力開発事業
次年度からの研修会実施に向けて、研修内容の検討や体制整備等を進めた。

ス 愛媛大学地域医療支援センター（仮称）整備事業（医療対策課）

【事業の実施状況】
予算額 397,000 千円、決算額 389,077 円（その他）、不用額 7,923 千円（事業実績の減）

【事業の成果】
地域医療再生計画に基づき、地域医療を担う医師の養成を図る拠点施設として、愛媛大学医学部内に設置する「地域医療支援センター（仮称）」の整備に対し補助（県 10/10）を行った。

セ 愛媛大学地域医療支援センター（仮称）設備整備事業（医療対策課）

【事業の実施状況】
予算額 102,820 千円、決算額 99,787 円（その他）、不用額 3,033 千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】
地域医療を担う医師の養成を図る拠点施設として、愛媛大学が医学部内に設置する「地域医療支援センター（仮称）」の設備整備に対し補助（県 10/10）を行った。

【事業の成果】
各種シミュレータ等が整備され、地域医療に従事する予定の医学等のスキルアップのための環境が整備された。

ソ 麻薬・覚せい剤乱用防止運動中国・四国地区大会開催費（医務衛生課）

【事業の実施状況】
予算額 356 千円、決算額 277 千円（県費）、不用額 79 千円

【事業の実施状況】
麻薬・覚せい剤等薬物乱用による弊害を訴えることで一人一人が薬物乱用による危害を認識し、これを許さない社会環境づくりを推進するため、厚生労働省と共催で、麻薬・覚せい剤乱用防止運動期間中に中国四国地区の大会を開催した。

○ 麻薬・覚せい剤乱用防止運動愛媛大会

・日 時	平成 23 年 10 月 25 日（火）	13：30～16：30
・場 所	松山市総合コミニティセンター	キャラマリアホール
・内 容	表 彰 大臣感謝状、局長感謝状、知事感謝状、啓発ポスター知事賞 講 演 厚生労働省医薬食品安全局監視指導・麻薬対策課 アトラクション 北条高等学校、愛媛マンダリンハイレーツ 特別講演 水谷 修 先生 大会宣言 松山工業高等専学校代表	
・参加者	1, 125 名	

【事業の成果】
中・高校生等若者を中心には、多数の県民の参加が得られ、県民の薬物乱用防止意識の啓発を図ることができた。

タ 骨髓バンク登録推進事業（医務衛生課）

【事業の実施状況】
予算額 318 千円、決算額 259 千円（県費）、不用額 59 千円

【事業の実施状況】
骨髓バンク事業の推進には、骨髓提供希望者（ドナー）の確保が最も重要な課題であるから、県では、松山市内の愛媛県骨髓データセンターに加えて、平成 6 年 10 月から西条保健所及び宇和島保健所に、平成 10 年 4 月から今治保健所及び八幡浜保健所に登録窓口を開設している。平成 17 年 3 月からは大街道献血ルームにおいても登録を開始しており、平成 24 年 3 月末現在の登録者は、県内では 3,962 人、全国では 407,871 人である。
また、勤務の都合で平日に固定窓口での登録ができない人のために、平成 10 年度から休日の骨髓バンク登録会（主催：創骨髓移植推進事業団（平成 13 年度より松山市））を、平成 13 年度からは移動献血会場における登録会（移動献血併行型骨髓ドナー登録会）を実施している。

【事業の成果】
保健所等の活動による骨髓バンクへの登録実績は次のとおりであり、骨髓移植を持つ人にとつて移植の機会が確実に増えつつある。

骨髓バンクドナー登録者数（開設以来の累計）					
区分	男性登録者数		女性登録者数		計
	西 条	今 帯	宇 和 島	小 计	
登録受付 保 健 所	68	126	50	91	299
八幡浜	41	101	168	1,252	194
宇和島	67	433	752	808	91
小計	319	433	752	1,252	1,252

チ 葉事業費（医務衛生課）

【事業の実施状況】
予算額 2,897 千円、決算額 2,592 千円、不用額 305 千円

【事業の実施状況】

○ 医薬分業の推進

医薬分業は医療の質の向上や医薬品の適正使用のため必要であることを、広く県民に普及啓発するため、また、薬に関する正しい知識の啓発や相談・苦情に対応するための「薬と健康の週間相談コーナー」を開設した。

また、薬局等自主監視点検を実施し、事業者自ら不正・不良医薬品を排除し健全な薬局等の運営を図ることにより、適正な医薬分業を推進することとしている。

平成 23 年度実施状況

実施 事 項	開 催 日	実 施 内 容
薬と健康の週間相談コーナー開設	平成 23 年 10 月 9 日	場 所 松山大学薬学部棟 相談件数 173 件 啓発資料 パンフレット「薬の知識」を配布 (3,000 部)
薬局等自主監視点検	点検実施施設数 793	点検実施回数 1,586
		○ 医薬品安全対策の推進

○ 医薬品の有効性と安全性を確保するため、薬局及び医薬品販売業の監視指導を行うとともに、不良・不正医薬品等の排除のため、全国一斉監視、収去試験、広告監視、無承認無許可医薬品等買上げ調査を実施した。

平成 23 年度監視指導状況

業 施	態	薬 局	業 局 制 造	店舗就業	製 薬 業	製 薬 業	監 視 総 件 数
監 視 回 数	344	49	159	2	144	26	32
指 導 施 設 数	173	28	134	3	44	40	19
收 去 試 験 件 数	30	0	16	1	1	2	2
收 去 試 験 不 適 件 数							12
広 告 監 視 件 数							0
広 告 違 反 件 数							347
買 上 げ 調 査 件 数							12
買 上 げ 調 査 不 適 件 数							15
							0

【事業の成果】
医薬分業の普及により、医療の質の向上や医薬品の適正使用の推進が図られた。また、薬局・医薬品販売業等の監視指導の実施により、県民への安全かつ適正な医薬品供給が行われた。

△ 県立中央病院整備運営事業（県立病院整備新中央病院整備室）

予算額 5,974,619 千円、決算額 5,974,618 千円（国費 297,800 千円、県費 5,676,818 千円）

不用額 1 千円

【事業の実施状況】

平成 20 年 12 月 26 日に「愛媛ホスピタルパートナーズ株式会社」（落札者が PFI 事業を実施するため）に設立した特定目的会社」と事業契約を締結し PFI 事業に着手しているところであり、平成 23 年度においては、前年度に引き続き新本院の建設工事を行い、9 階まで躯体を完成させたほか、エレベータ及び非常用発電機等の設置や内装工事を行った。

【事業の成果】

指標の名称		平均在院日数、病床利用率、外来患者数		
指標の説明	新病院の入院患者の平均入院期間、病床の利用率、1 日当たり外来患者数	平成 22 年度値		備考 (健替え後目標)
		平均在院日数	平成 23 年度値	
指標の方向性 ↑	実績値等	14.77 日	14.82 日	14.00 日
		病床利用率 93.7%	92.0%	90～95%
外来患者数 1,629.0 人/日		1,617.9 人/日	1,700 人/日	

△ 県立中央病院がん診療連携拠点病院機能強化事業（県立病院課）

予算額 12,000 千円、決算額 12,000 千円（国費 6,000 千円、県費 6,000 千円）

【事業の実施状況】

県立中央病院において、がん医療従事者に対する研修、がん診療連携拠点病院ネットワーク事業への参加、がんの相談支援、がんに関する各種情報提供等の事業を実施し、がん診療連携拠点病院の強化を行った。

【事業の成果】

事業を実施した結果、県立中央病院において、がん診療連携拠点病院としての機能強化を行うことができたが、今後も更なるがん診療機能の充実を図り、地域のがん医療水準の向上に努めしていくこととしている。

ト 県立中央病院整備運営事業推進事業（県立病院課新中央病院整備室）

予算額 54,075 千円、決算額 45,000 千円（国費）、不用額 9,075 千円（業務内容精査及び見積り合せの結果による）

【事業の実施状況】

県事業で初めての PFI 事業を着実に実施するために、医療・金融・法務・技術等の専門コンサルタントから支援を受けた。

【事業の成果】

本県 PFI 事業は、スケジュールどおり順調に進行している。

施業 26 救急医療体制の充実

【施業の目標】
どこにいても迅速に救急医療を受けられるようにしたい。

【施業の概要】

医療機関の相互連携と役割分担を推進し、重層的な救急医療体制を構築するほか、地域の実情に応じた災害医療体制の整備に努めます。など

【主要な取組み】

ア 医療施設耐震化整備事業（医療対策課）

予算額 2,248,899 千円、決算額 1,561,960 千円（その他）、繰越額 684,782 千円、
不用车 2,157 千円（補助対象事業量の減）

【事業の実施状況】

大規模な地震等の災害発生時に重要な役割を果たす医療機関の耐震化を促進するため、未耐震の二次医療機関が行う耐震化整備事業に要する経費に対して、助成を行った。

【整備概要】

施設名	医療圏	整備概要	計画施設の床数	工期	事業費	総事業費	補助額	備考
（医）丸友会 加藤病院	八幡浜 ・大洲	全床改修 鉄筋コンクリート造 5階建て 延床面積：6,682.97m ²	H22.12 ～ H23.10	整備後689床 既存584床	1,294,284	予算 693,760 執行 693,760 繰越 0		
南鴎病院	松山	一部改修替え 鉄筋コンクリート造 7階建て 延床面積：12,123.52m ²	H23.2 ～ H25.3	整備後62床 既存180床	2,165,113	予算 690,302 執行 717,898 繰越 518,404		
大洲中央病院	八幡浜 ・大洲	全床改修 鉄筋コンクリート造 7階建て 延床面積：12,620.80m ²	H23.2 ～ H25.8	整備後198床 既存221床	2,096,883	予算 690,302 執行 54,162 繰越 54,162		
松山市立病院	松山	一部改修替え 鉄筋コンクリート造 7階建て 延床面積：16,362.00m ²	H24.3 ～ H27.3	整備後207床 既存179床	3,791,466	予算 92,610 執行 92,610 繰越 0		
奥島病院	松山	耐震補強（一部改修） 鉄筋コンクリート造 6階建て 延床面積：4,757.85m ²	H24.3 ～ H27.3	整備後180床 既存180床	1,002,928	予算 21,783 執行 0 繰越 19,626 不用 2,157		
計						予算 298,899 執行 1,561,960 繰越 684,782 不用 2,157		

【事業の成果】

一次救急医療機関等における施設の耐震化率の向上

イ 「愛媛の救急医療を守る県民運動」推進事業（医療対策課）

予算額 4,717 千円、決算額 2,580 千円（県費 362 千円、その他 2,218 千円）、
不用額 2,137 千円（事業実績の減）

【事業の実施状況】

救急医療を維持・確保していくために、市町や医師会等との連携のもと、県民の医療機関の適切な受診の普及、定着を目的とした「愛媛の救急医療を守るための 143 万人の県民運動」（略称：愛救 143 運動）を推進するため、次のような事業を実施した。

○ 救急告示医療機関に対する救急患者受入実態調査

平成 23 年 11 月、県内の二次救急告示医療機関を対象とした、救急患者の受入実態調査を行った。

○ 県民啓用リーフレットの作成、配布

救急医療や搬送現場の歴状を県民に理解いただくとともに、医療機関の適切な受診を促進し、二次救急医療機関の負担軽減を図るために、救急医療を守るための日常の心がけや地域の救急医療情報を掲載したリーフレットを作成、配布した。

○ 救急医療啓発がスター展の開催

県内の中・高校生を対象に、地域の医療機関等での適切な受診を啓発するためのポスターを募集し、ポスター展を開催するとともに、最優秀作品について広く一般向けの啓発用ポスターとして印刷し、県内学校や公共施設等に掲出した。

○ 「愛媛の救急医療を守る県民運動」重点推進モデル事業の実施

宇摩圏域及び大洲・八幡浜圏域の住民に対し、救急医療体制を理解いただき、適切な受診行動の実施とその定着の促進を図るため以下の事業を実施した。

・ 宇摩圏域

四国中央市が実施する、適性受診啓発資料（かかりつけ医手帳、四国中央市急患医療センターの紹介冊子等）の作成・配布や適正受診の啓発による講演会の開催、地域医療に関するアンケート調査の実施等に対して助成を行った。

・ 八幡浜・大洲圏域

啓発用チラシ及び「かかりつけ医カード」を作成・配布し、かかりつけ医制度の普及を図ったほか、休日・夜間急患センターの開設に伴う、圏域内の救急医療体制再編後の救急受診について、基本的なフローや留意点等に関する住民懇話会を実施した。

【事業の成果】

指標の名称	救急告示医療機関における軽症患者の受入数		
指標の説明	県内全ての救急告示医療機関における、診療時間外に受診した全ての患者のうち軽症患者の人数（1ヶ月間）		
指標の方向性	↓ 実績値等	平成 22 年度値	平成 23 年度値
○ 医療機関、消防機関等の関係機関による情報共有等を図ることにより、本制度による出動が必要な事案に対しては、円滑に利用されるように努めていく。	↑ 実績値等	10 人	4 人

○ 平成 22 年度と比較すると-0.4%とわざかではあるが軽症患者数が減少している。また、平成 21 年度（17,661 人）と比較すると-36%、調査初年度の平成 20 年度（13,126 人）と比較しても-14%となっており、啓発事業が医療機関の適正受診に効果を上げている。

ウ

消防防災へリコブター搭乗医師等確保事業（医療対策課）

予算額 2,272 千円、決算額 1,579 千円（国費 95 千円、県費 1,484 千円）、不用額 693 千円

【事業の実施状況】

○ 消防防災へリコブター搭乗医師等の確保

医療資源や患者の搬送手段が乏しい山間地や離島地域を多く抱える本県では、ヘリで医師等を救急現場に搬送して迅速かつ適切な医療処置（現場安置・搬送）を行うことにより、救急患者の救命率の向上や後遺障害の軽減を図ることが強く求められていることから、平成 21 年 8 月 20 日より「消防防災へリコブターのドクターへリ的運用」を開始した。

医師・看護師のヘリコブターへの確実な搭乗を確保するため、県立中央病院のヘリコブター搭乗医師等の人事費負担を行うとともに、搭乗者傷害保険に加入した。

(1) 運用体制

搭乗医師	病院名	対応
派遣医師	県立中央病院 《基幹病院》	救急当番日及びその翌日を除き、搭乗 (8 日のうち 6 日対応)
患者受入	愛媛大学医学部附属病院 《補完病院》	県立中央病院の救急当番日及びその翌日に搭乗 (8 日のうち 2 日対応)
病院	県立新居浜病院 市立宇和島病院	患者の収容時間を短縮するため、県立中央病院、愛媛大学附属病院のほか、患者の状態に応じ、搭乗医師の判断で左記病院にも搬送

(2) 運航日等

* 365 日体制（医師確保が困難な場合やヘリの定期点検期間等を除く。）

○ 救急用資機材の管理

ヘリコブター搭乗医師等が、重篤な救急救命処置を行うために整備した医療機器の維持・管理に必要な消耗品を購入するとともに、当該機器の保守検査を実施した。

【事業の成果】

指標の名称	消防防災へリのドクターへリ的運用による年間搬送患者数		
指標の説明	消防機関からの要請に基づき搭乗医師らがヘリで現場に出動して対応した年間の搬送患者数		
指標の方向性	↑ 実績値等	平成 22 年度値	平成 23 年度値
○ 医療機関、消防機関等の関係機関による情報共有等を図ることにより、本制度による出動が必要な事案に対しては、円滑に利用されるよう努めていく。	↑ 実績値等	10 人	4 人

休日夜間急患センター運営事業（医療対策課）	
予算額 27,493 千円、決算額 8,170 千円（その他、入札減少金による） 不用額 19,323 千円（診療収入額が見込みを上回つたため）	

【事業の実施状況】

軽症の救急患者に対応するため、宇摩圏及び八幡浜・大洲圏の地域医療再生計画に基づき、軽症患者の受け皿となる初期救急医療体制を強化し、又は新たに整備した休日夜間急患センターの運営費に対し、補助を行なった。

○宇摩圏域

・施設名 四国中央市急患医療センター（運営主体 四国中央市）

・補助先 四国中央市

・事業概要

平成 23 年 4 月 1 日からの診療時間の 30 分延長及び平成 24 年 1 月 11 日の施設建て替えに併せて職員の増員等による診療体制の強化に必要な経費に対し、補助を行なった。

○八幡浜・大洲圏域

・施設名 大洲喜多休日夜間急患センター（運営主体 喜多医師会）

・補助先 大洲市に対する附帯補助（同市の喜多医師会に対する運営費補助事業に対する補助）

・事業概要

平成 23 年 12 月 1 日に開設した施設の運営に必要な経費に対し、補助を行なった。

【事業の成果】

初期救急医療体制が拡充・強化されたことにより、二次救急医療機関の負担軽減が図られた。

オ 休日夜間急患センター設備整備事業（医療対策課）

予算額 76,930 千円、決算額 71,586 千円（その他、入札減少金による） 不用額 5,344 千円（入札減少金による）	
【事業の実施状況】	

宇摩圏及び八幡浜・大洲圏の地域医療再生計画に基づき、軽症患者の受け皿となる初期救急医療体制の拡充・強化及び救急告示病院の負担軽減を図るために市が行う休日・夜間急患センターの設備整備に対する経費に対し助成を行った。

【整備概要】

（単位：千円）

箇所	施設名（事業者名）	整備概要		事業費 補助額 備考	（単位：千円）
		分担機 （医療処方用、心電図、血栓検査 ベッドサイドモニター等の医療機 器、診察室、待合室、事務室、医師研究室等備 品）	自動体外除細動器（CPR訓練装置、レセプト コンピュータ、生体情報モニター（心電 図・血圧・SPO2）、心電計等の医療 機器）		
八幡浜 ・大洲	大洲喜多休日夜間急 患センター（社母法 人喜多医師会）	6,270	6,270	15,943	15,943
	社母法人喜多 病院（社母法人喜多 医師会）	49,373	49,373	後方連携 用	
	小 計	65,316	65,316		
	計	71,586	71,586		

【事業の成果】

救急医療体制の強化等

カ

休日夜間急患センター施設整備事業（医療対策課）

予算額 153,632 千円、決算額 138,040 千円（その他、入札減少金による） 不用額 3,965 千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

宇摩圏及び八幡浜・大洲圏の地域医療再生計画に基づき、軽症患者の受け皿となる初期救急医療体制の拡充・強化及び救急告示病院の負担軽減を図るために市が行う休日・夜間急患センターの施設整備に要する経費に対する助成を行なった。

【整備概要】

（単位：千円）

箇所	施設名（事業者名）	整備概要	事業費 補助額 備考	（単位：千円）
宇摩	四国中央市急患医療センター（四国中央市）	木造平建で 延べ床面積：197.91 m ²	49,775	49,775
八幡浜 ・大洲	大洲喜多休日夜間急患センター（大洲市）	木造平建で 延べ床面積：292.50 m ²	98,542	98,542
	計		148,317	148,317
	計		138,040	138,040
			不用額 15,922	不用額 15,922

【事業の成果】

救急医療体制の強化等

キ 子どもを守る医療支援事業（医療対策課（東予地方局））

予算額 514 千円、決算額 404 千円（県費 58 千円、国費 346 千円）、不用額 110 千円
--

【事業の実施状況】

管内の小児救急医療は、県下の地域と比較しても遅れが著しく、大きな地域課題となっていることから、子育て世帯に対する安易な時間外受診の抑制に向けた啓発活動を実施した。

・子育て世帯等（教育講座、子育て施設、個人等）へ医療情報をメール・FAXにより配信。

ク 成 23 年度配信回数 34 回、配信先数 2,789 頭所

【事業の成果】

管内の小児救急医療は、県下の地域と比較しても遅れが著しく、大きな地域課題となっていることから、子育て世帯に対する安易な時間外受診の抑制に向けた啓発活動を実施した。

・子育て世帯等（教育講座、子育て施設、個人等）へ医療情報をメール・FAXにより配信。

南予小児救急医療支援事業（医療対策課（南予地方局））

予算額 1,692 千円、決算額 1,240 千円（県費 583 千円、国費 657 千円）、不用額 452 千円

【事業の実施状況】

南予地域では、小児科医（剛業医）が不足し、特に字和島圏域では、一次救急を担う夜間・休日の急患センターがないため、特定の医療機関（二次救急医療機関）に怪症患者を含む多くの小児患者が集中しており、当該の小児救急医療逼迫化の大きな原因となっている。保護者等関係者に対する適正受診の普及啓発等である。

○地域住民活動の核となるリーダー育成のための学習会の開催

地域住民による小児救急医療サポート体制構築の核となるリーダーを育成するため、小児救急医療の現状の理解や適正受診に向けた普及啓発等について、保護者や子育て支援者等を対象とし、地元小兒科医や先進地のグループの代表を講師に迎え学習会を 3 回開催した。

第 1 回 (H23. 8. 26) 「話題提供、グループワーク」 参加者 50 名

第 2 回 (H23. 9. 27) 「実践報告、グループワーク」 参加者 58 名

第 3 回 (H23. 11. 22) 「グループワーク、活動プラン提案」 参加者 48 名

- 小児救急正受診に関するガイドブックの作成
保護者や子育て支援者等を対象として、医療機関の受診の判断やホームケア、小児救急ガイドブック（#8000）などを各種相談窓口を掲載した「子どもの救急ガイドブック」を6,000部作成し、医療機関、市町、保護者等に配布した。
- ガイドブックを活用した講習会の開催
保護者や子育て支援者等を対象に、「子どもの救急ガイドブック」を使用し、各地域で活動している小児科医を講師として、小児医療の現状、ホームケアや症状に応じた医療機関の受診の判断、小児救急医療電話相談事業（#8000）など各種相談窓口の活用方法について、市町と共に計12箇所（参加者計583人）において開催した。

【事業の成果】

○ 学習会に参加したグループが中心となって、平成24年2月、愛南町で「あいなみ小児医療を守る会」が設立された。

また、ガイドブックを活用した講習会を開催した結果、次表のとおり小児救急医療電話相談事業（#8000）の利用件数の実績が目標値を上回る1.76倍の増加となり、人口1万人当たりの利用件数はH22年度14.2件であったところH23年度では25.3件と1.78倍の増加となつた。

【事業の成果】

指標の名称 指標の説明 性	平成22年度利用件数	平成23年度利用件数において増加させる。		
		平成22年度値 (14.2件)	平成23年度値 (25.3件)	備考
		414件	727件 (25.3件)	平成23年度目標値 600件

※括弧書きの数値は人口1万人当たりの利用件数

(参考) 愛媛県小児救急医療電話相談事業（#8000）実績（H22・H23対比）

	平成22年度			平成23年度			(単位:件)
	利用件数	人口1万人当たり利用件数	利用件数	人口1万人当たり利用件数	利用件数	人口1万人当たり利用件数	
東予地域	1,216	23.7	1,517	29.8			
中予地域	2,104	32.2	2,932	44.9			
南予地域	414	14.2	727	25.3			
県全 域	3,734	25.6	5,176	35.7			

※人口1万人当たり件数=合計利用件数÷総人口×10,000

県全域利用件数については地域が特定できないものを除いている。

政策④ 快適で魅力あるまちづくり

目指す方向

やすらぎのある緑豊かな住環境の整備を推進するとともに、既存の都市機能を有効に活用した、コンパクトでにぎわいのある人にやさしいまちづくりや、周辺環境と調和した美しい景観や町並みの形成に努めます。また、ICT環境や情報通信サービスを活用した新たなビジネスモデルや生活スタイルの構築を推進するなど、個性豊かで利便性の高いまちづくりを進めます。そして、誰もが快適に暮らせる、魅力ある生活空間の形成を目指します。

施策27 快適な暮らし空間の実現

【施策の目標】
もっと快適に市街地や公園、街路を利用できるようにしたい。

【施策の概要】

街路や公園の整備、良質な住宅の維持確保に努めるほか、JR松山駅付近連続立体交差事業など市街地の再開発を含む総合的なまちづくりを推進します。など

主要な取組み

ア 環境土木緊急処理事業（土木管理課技術企画室）

予算額 233,300千円、決算額 217,412千円（県費）、不用地 15,888千円（人札横少金による）

【事業の実施状況】

地域住民の身近な生活環境のうち、緊急に整備を必要とするものについて、地域住民の協力を得て迅速かつ適切に整備することにより、生活環境の向上及びコミュニケーション等における交通安全施設の整備及び地域の交通安全コミュニティ活動の促進を図った。

平成23年度実施状況

区分	件数	事業費	財源	内訳
県管理公共施設の整備	127	202,179	県費	道路、河川、海岸、砂防及びその他県管理公共施設に関すること
交通安全対策	7	15,233	〃	スクールゾーン等における交通安全施設の整備及び地域の交通安全コミュニティ活動の促進

【事業の成果】

事業の実施により、地域住民の身近な生活環境の向上に大きく貢献した。

イ 今治新都市土地区画整理事業（都市計画課）

予算額 25,640千円、決算額 25,640千円（国費 15,000千円、県費 5,640千円、その他の 5,000千円）

【事業の実施状況】

今治新都市土地区画整理事業は、本四架橋の効果を最大限に活かすため、独立行政法人都市再生機構がしまなみ海道の四国側玄関口となる今治IC周辺地区において、産業・産業支援、住宅、文化・交流、高等教育、健康・福祉、公園等の機能を有する複合都市の形成を目指すものである。平成23年度は引き続き造成工事及び道路工事を行い、そのうち都市計画道路（幹線道路）については全ての工事が完了した。

【事業の成果】

指標の名称	しまなみヒルズの契約画地数の状況		
指標の説明	しまなみヒルズにおける住宅画地の全数259画地のうち、契約画地数を示す。		
指標の方向性	↑ 実績値等	平成 22 年度値 126 画地	備 考 平成 23 年度値 144 画地 全画地数 259画地
指標の名称 企業分譲用地契約状況			
指標の説明	企業分譲用地の全面積36.4haのうち、契約済みの用地面積を示す。		
指標の方向性	↑ 実績値等	平成 22 年度値 21.8 ha	備 考 平成 23 年度値 21.8 ha 全面積 36.4 ha

○ 都市計画道路（基幹道路）の工事が完了したことにより、造成工事や周辺の企業立地工事が円滑に実施できるほか、造成工事の完了後においても遅滞なく道路の供用開始ができ、スマートな都市化に貢献できる。また、平成 18 年 9 月から開始した分譲（第 1 地区のクリエイティブヒルズや第 2 地区のしまなみヒルズ）についても概ね順調に進んでいる。

ウ 都市計画策定指導事業（都市計画画譜）

予算額 3,518 千円、決算額 2,685 千円（県費）、不⽤額 833 千円

【事業の実施状況】

本県では市町村合併により誕生した新市町の「新しいまちづくり」を支援し、地域の速やかな一体化や均衡ある発展を図るため、県の長期計画や新市町の総合計画等との整合を図りながら、平成 16 年度から県内に設定されている各都市計画区域の再編と、概ね 10 年後の都市の将来像を示した都市計画区域マスターPLANの策定を行っている。

平成 23 年度は、南予レクリエーション都市計画区域を宇和島・愛南の 2 都市計画区域に分割・再編するとともに、それに伴う新区域のマスターPLANの都市計画決定を行った。また、松山広域都市計画区域（松山市、東温市、伊予市、松前町、砥部町）については、マスターPLAN見直し案を策定し地元説明会等を行った。今後、法手続きを進めの都市計画の決定を目指す。

【事業の成果】

市町村合併前（H15 時点）の 18 都市計画区域のうち、平成 23 年度末までに、12 都市計画区域について区域の見直し等が完了している。

エ 都市景観形成推進事業（都市計画画譜）

予算額 793 千円、決算額 244 千円（県費）、不⽤額 549 千円

【事業の実施状況】

平成 16 年 6 月に景観法が制定され、良好な景観形成が地方公共団体の責務となつたことから、地域の実情に精通する市町が景観行政団体となり、景観計画を策定することを支援するため、これまではガイドラインの作成や研修会等を開催している。
平成 22 年度には、松野町、鬼北町が景観行政団体となるための協議が整い、すでに当該団体となる他の市町を合わせて、平成 23 年度に県下全ての市町が当該団体となつた（都道府県内の全ての自治体が景観行政団体となるのは全国初）。景観計画については、平成 23 年度に今治市及び八幡浜市が策定した結果、策定済みの 5 市町（宇和島市、内子町、大洲町、上島町、大洲町、内子町、上島町）と合わせて、7 市町が策定済みとなっている。

【事業の成果】

指標の名称	景観計画策定状況		
指標の方向性	↑ 実績値等	平成 22 年度値 5 市町	備 考 平成 23 年度値 7 市町 20市町

○ 平成 23 年 4 月に景観に関する人材を市町へ派遣する「景観形成アドバイザー制度」の運用を開始しており、景観計画策定に当制度を活用するよう働きかけ、残る市町の景観計画策定を支援しているほか、愛媛県景観形成推進会議（東中予・南予分科会を含む）を開催するなどして、各市町の景観施策を支援している。

オ 都市計画街路事業（都市計画画譜）

予算額 1,230,061 千円、決算額 727,504 千円（国費 420,407 千円、県費 258,493 千円、その他 48,604 千円）、繰越額 498,402 千円、不⽤額 4,155 千円（国の内示減による）

【事業の実施状況】

街路には、都市交通機能のみならず、南海地震等に備えた避難路、緊急輸送道路、延焼防止及びライフラインの確保等の都市防災機能があり、西町中村線（新居浜市）や丸田辻塩線（今治市）、来住余戸線（松山市）、白浜大平線（八幡浜市）など 6 路線 7 駐所の整備に取り組んだ。

【事業の成果】

指標の名称	街路整備密度		
指標の説明	市街地面積（用途地地面積）1 km ² あたりの街路整備延長。都市生活の快適さを示す指標。		
指標の方向性	↑ 実績値等	平成 21 年度値 1.36km/k m ²	備 考 平成 22 年度値 1.39km/k m ² 平成 23 年度目標値 1.45km/k m ²

○ 避難路として、丸田辻塩線や来住余戸線の工事を促進するとともに、西町中村線や白浜大平線の用地買収を促進するなど事業進捗を図り、災害に強いまちづくりを推進した。

カ JR松山駅付近直轄立体交差事業（都市整備課）

予算額 3,903,677 千円、決算額 1,752,633 千円（国費 475,971 千円、県費 1,053,310 千円、その他 223,352 千円）、繰越額 2,150,974 千円、不用額 70 千円

【事業の実施状況】

JR 松山駅付近連続立体交差事業は、東西交通の円滑化と駅周辺の魅力あるまちづくりを目指して、松山市が進める駅周辺の土地区画整理事業と一体的に実施する計画である。
事業区間は、「高架区間」（L=2.4km）松山駅を高架にすることにより、東西の分断を解消）「行き違い線区間」（車両基地・貨物駅）（現車両基地・貨物駅）（現車両基地・貨物駅を、伊予市松前町に移転）の 4 区間ににおいて事業を実施している。

【事業の成果】

平成 23 年度は、高架区間の整備に先立ち、昨年度に引き続き行き違い線区間の仮線工事を施工するとともに、車両基地・貨物駅及びアクセス道路等の用地買収を実施し、基地においては約 76% 買収済となつた。また、今後の造成用の土地搬入を随時行っている。アクセス道路においても用地買収が順調に進み本線の施工をおこなつていてある。

キ とべ動物園改修事業（都市整備課）

予算額 35,813 千円、決算額 35,812 千円（国費）、不用額 1 千円

【事業の実施状況】

とべ動物園において、駕舎扉・柵・金網・コンクリート構造物改修、污水処理場メンテナンス、受電設備更新により園内の適正な維持管理を図るとともに、ヒヨウ舍冷蔵庫及びレストランのエアコン等を更新して快適な利用ができる環境を拡充した。

【事業の成果】

事業実施の結果、園内施設のリフレッシュを行い、来園者の安全確保及び快適な利用環境の向上を図り、中四国を代表する動物園として多くの利用者に親しまれた。

ク 南予レクリエーション都市公園改修事業（都市整備課）

予算額 165,647 千円、決算額 148,228 千円（国費 52,787 千円、県費 95,441 千円、繰越額 17,389 千円、不用額 30 千円）

【事業の実施状況】

南予レクリエーション都市公園において、安全・安心で快適な公園環境を維持管理することにより、国内外からの利用者の来園を促進させ、地域の文化交流・活性化に貢献するため、園路及びトイレのバリアフリー化、受変電設備や照明類などの更新を行った。

【事業の成果】

工事の実施により、来園者の安全確保や快適性の向上を図り、レクリエーションの場にふさわしい公園環境を提供した。

ケ 総合運動公園北部整備事業（都市整備課）

予算額 4,210 千円、決算額 4,148 千円（国費 2,000 千円、県費 1,828 千円、その他 320 千円）、不用額 62 千円

【事業の実施状況】

未共用部分の県総合運動公園北側隣接丘陵地において、愛媛国体との整合も視野に入れた整備を行ったにあたり、測量及び地質調査を実施した。（平成 24 年 5 月完成、7 月から供用開始）

【事業の成果】

事業実施の結果、園路や駐車場といった主要施設の配置や実施設計など、整備計画策定の基本資料とした。

コ 地域材利用木造住宅建設促進事業（建築住宅課）

予算額 139,596 千円、決算額 118,304 千円（国費 58,160 千円、県費 60,144 千円）、不用額 21,292 千円（事業量の減による）

【事業の実施状況】

良質な木造住宅の建設促進と地域材の利用拡大のために、地域材を使用した木造住宅を取得（建設又は購入）した者に対し初期の経済的負担を軽減するため、116,633 千円の利子補給金を交付した。

平成 23 年度実施状況

事業名	事業費	財源内訳	事業内容		
			国費	県費	内訳
地域材利用木造住宅建設促進事業	118,304	58,160	60,144	60,144	○利子補給対象限度額： …基本融資額（800 万円） +えひめ優良木造住宅加算額（500 万円）
					○利子補給額： …地域材使用率 50% 以上 70% 未満 …基本融資額（1.0%） ……基本融資額（1.2%） …地域材使用率 90% 以上 90% 未満 …基本融資額（1.4%） …えひめ優良木造住宅加算（1.5%）
					○利子補給期間：5 年間

平成 23 年度実施状況

新規承認件数	利子補給交付実績件数	金額	備考
310	1,470	116,633,066	・利子補給の対象期間は、指定金融機関資金の第 1 回目の償還月から起算して 5 年間 …利子補給交付実績には、平成 18 年～23 年度承認分を含む

【事業の成果】

平成 18 年 1 月に対象要件の緩和を行った結果、制度の利用者が増加し、近年の戸建住宅総数に対する戸建木造住宅の割合も増加傾向にあることから、木造住宅の建設促進と地域材の利用拡大に一定の効果があつた。

サ 県営住宅（西部団地）建替事業（建築住宅課）

予算額 484,848 千円、決算額 478,368 千円（国費 233,517 千円、県費 244,851 千円）、不用額 6,480 千円（水質汚濁対策費用の不適用による）

【事業の実施状況】

県営住宅は、住宅に困窮する低所得者に対し、低廉な家賃で賃貸するもので、その内、耐震性能及びバリアフリー性能が確保されておらず、構造設備も老朽化している既存住戸の抜本的な住環境の改善を図るため建替事業を行っており、平成 22 年度から着手した西部団地（2 期工事）60 戸の建設工事を継続して実施した。（平成 24 年 5 月完成、7 月から供用開始）

【事業の成果】

西部団地（2 期工事）建替建設工事は、工期の遅れ等なく順調に進んだ。
料とした。

シ 総合運動公園周辺交通環境対策事業（都市整備課（中予地方局））

【事業の実施状況】
予算額 3,000 千円、決算額 3,000 千円（県費）

県総合運動公園周辺におけるイベント終了後の渋滞発生や住宅街への進入等の課題に対応するため、則効性対策として幹線道路へ誘導する案内看板を設置するとともに、現状調査に基づき対策を検討し、周辺交差点の信号調整、西側出口からの早期車両開放について社会実験を行うなど、周辺地域の閑静な生活環境の保全に取り組んだ。

○周辺交通環境対策の調査及び検討・検証

①調査（住宅街への進入現状、周辺道路の渋滞状況把握）

事前調査（周辺道路の交通量及び渋滞状況の調査）

・実施日 平成 23 年 7 月 24 日（日）

・イベント ジリーフ（愛媛 FC VS 東京ヴェルディ）

②検討・検証（住宅街への進入防止対策検討、周辺道路の渋滞時間の短縮策検討）

社会実験（周辺道路の交通量及び渋滞状況の調査）

・実施日 平成 23 年 10 月 30 日（日）

・イベント ジリーフ（愛媛 FC VS 大分トリニータ）

・対策内容 周辺交差点の手動信号調整（松山南警察署の協力）

西側出口からの早期車両開放（指定管理者等の協力）

○周辺交通環境対策の実施

①案内看板の設置（東側出口から県道伊予川内線までの間）

・設置基數 7 基

【事業の成果】
社会実験の結果、住宅地への車両の進入割合が大幅に減少（対策前 15%→社会実験時 3%）するとともに、イベント終了直後の渋滞についても一定の改善状況が見られた。

今後、社会実験の結果を基に、運休中の混雑時も含め、周辺道路への影響や見込まれる効果の検討について引き続き取り組む。

ス 愛ラブ広見川（瀬川水系）推進事業（瀬川課（南予地方局））

【事業の実施状況】
予算額 2,080 千円、決算額 1,362 千円（県費 1,362 千円）、不実額 718 千円

○広見川（瀬川水系）流域環境マップ作成事業

①ワークショップの開催

・協議内容：流域環境マップ作成に関する意見聽取、河川環境保全に関する意見交換

②愛ラブ広見川（瀬川水系）流域環境マップの作成

・作成部数：10,000 部

・配布先：宇和島市（三間地区のみ）、松野町、鬼北町の全戸へ配布

①愛ラブ広見川環境フォーラムの開催

・開催日時：平成 23 年 11 月 19 日（土）14：00～16：00

・開催場所：広見体育センター（鬼北町近永）

・参加者：地元住民ほか約 500 人

・実施内容：

基調講演 講師：奥島 孝康

パネルディスカッション 愛大名譽教授、地元住民外

○愛ラブ広見川出前講座の実施

・実施日、場所、対象

第 1 回 平成 24 年 1 月 20 日（金）宇和島市立三間小学校 5 年学年

第 2 回 平成 24 年 1 月 31 日（火）松野町立松野西小学校 3 年学年

第 3 回 平成 24 年 2 月 1 日（水）鬼北町立近永小学校 4 年学年

【事業の成果】

鬼北地方を流れる自然の財産である広見川等の自然環境と景観保全に努めるため、地元自治体や地域住民との協働によるワークショップを開催して、広見川等に係る河川情報や生態系、環境保全に関すること等を掲載した「流域環境マップ」を作成し、自然環境に配慮した河川づくり、河川管轄を推進するとともに、環境フォーラムや出前講座の開催により、地域住民の河川愛護意識啓発と次世代を担う子どもへ河川の大切さを伝承し、後世への礎とした。

施策 28 ICT 環境の整備

【施策の目標】

パソコンや携帯電話などを利用して、もっと便利で安全、安心に暮らせるようにならみたい。

【施策の概要】

高度情報通信基盤等の整備や利活用を支援する人材の育成など、ICT 普及のための環境整備を推進するとともに、環境フォーラムや防災防犯などの分野での利活用を促進します。など

主要な取組み

ア 住民基本台帳ネットワークシステム運営事業（市町振興課）

【予算額】85,000 千円、決算額 84,712 千円（県費）、不実額 373 千円

【事業の実施状況】

住民基本台帳ネットワークシステムの運営に要する費用の一部を、当該運営を委託している指定情報処理機関に交付金として交付するとともに、各市町と全国センター等を結ぶ県ネットワークや県システムの運用を行った。

【事業の成果】

当該システムの運営により、市町村の区域を越えた本人確認や、各市町村間の転入転出情報の送付が可能となるため、県民や各市町は、

○行政機関への申請・届出の際に添付する必要があった住民票の写しが不要になる

○毎年年金受給者に求められていた現況届の提出が不要になる

○住民基本台帳事務の市町村間のやり取りがオンライン化されるなど、住民負担の軽減、事務処理の迅速化及び行政コストの削減が図られるとともに、市町の行政財政機能が強化されている。

なお、23 年度からは、税務関係事務において本人確認情報の利用・提供をすることができるようになり、さらなる県民の利便及び県・市町の事務の効率化を図っている。

○ 本人確認情報利用・提供件数
（単位は、県：件、全国：千件）

年度	14	15	16	17	18	19	20	21	22
愛媛県	2,140	15,213	23,174	27,832	33,765	30,957	28,127	30,914	24,386
全国	6,299	28,460	29,553	29,977	71,471	99,121	110,491	115,054	117,400

※ 愛媛県の 22 年度の件数は、松山市ほか 4 市町に旅券発給事務が権限移譲されたことにより、減少した（当該 5 市町への権限移譲で、当該事務は県下全市町への移譲が完了）。

全国の 23 年度の件数の大増は、厚生年金・国民年金受給者の中所変更等の届出が省略され、日本年金機構に対し本人確認情報の提供が開始されたことによるものである。

イ 県税電子申告サービスシステム整備事業（税務課）

予算額 26,700 千円、決算額 21,444 千円（県費、 不用額 5,256 千円（システム機器リース料減等による）
--

【事業の実施状況】

地方公共団体が地方税の電子化に共同で取り組むため設立した「(社) 地方税電子化協議会」に負担金を支出した。また、同協議会が運営する地方税の総合窓口「地方税ボーダルセンタ」に県税システムを接続し、全国の納税者等から送られてくる法人二税の電子申告の受付及び審査を行なうとともに、国税庁からボーダルセンタを介して各地方公共団体に配信される所得税申告書データを活用して個人事業税の課税を行う国税連携システムを活用した。

【事業の成果】

電子化された税目数 3（法人県民税、法人事業税、個人事業税）
21年度電子申告件数 8,990件
22年度 " 12,108件
23年度 " 16,977件

ウ 携帯電話等エリア整備事業（情報政策課）

予算額 130,182 千円、決算額 130,182 千円（国費 108,484 千円、県費 21,698 千円）

【事業の実施状況】

県内における携帯電話不通話地域の解消を図り、地域格差のないエキシタスネットワークの実現を目指すため、市町が実施する携帯電話等エリア整備事業に対して補助を行なった。

【事業の成果】

指標の名称	携帯電話人口カバー率			
指標の説明	県内の携帯電話人口カバー率により、進捗状況を表している。			
指標の方向性	↑	実績値等	平成22年度値	平成23年度値
		99.8%	99.8%	目標値 100%

エ 地上デジタル放送難視聴解消支援事業（情報政策課）

予算額 24,930 千円、決算額 20,598 千円（県費）、繰越額 2,076 千円、 不用額 2,256 千円（事業費精査による補助金の実績による）
--

【事業の実施状況】

地上デジタル放送への完全移行を受け、難視聴地域の解消を図るため、市町が実施する辺地共聴施設新設等に対して補助を行なった。

平成23年度は、2市2町において、27施設の新設等に取り組んだ。（平成22年度からの継続 施設、平成23年度2施設、うち久万高原1施設においては平成24年度へ継続）

【事業の成果】

指標の名称	地上デジタル放送難視聴解消支援事業（辺地共聴施設デジタル化困難）			
指標の説明	県内の地上デジタル放送難視聴世帯数（辺地共聴施設デジタル化困難）により、 進捗状況を表している。			
指標の方向性	↑	実績値等	平成22年度値	平成23年度値
		143 世帯	56 世帯	目標値 0 世帯

- 県内の難視聴世帯数は、「デジタル混信」、「新たな難視聴等」を含めると、平成24年3月31日現在、722世帯となっている。これらの難視聴世帯は、国が平成27年3月末まで暫定的に衛星放送で対応しているところであるが、この衛星放送では地元放送局の番組が視聴できず、地域情報等が入手できないなどの課題があるため、県としては、国・放送事業者に対し、共聴施設新設などの恒久的対策を講じよう働きかけを行っている。

オ 庁内LANシステム運営事業（情報政策課）
予算額 492,937 千円、決算額 487,352 千円（県費）、 不用額 5,585 千円（消耗品の節減及び通信回線費の実績減等による）

【事業の実施状況】

行政事務の迅速化及び効率化を推進するため、府内LANシステムの適正な運営管理に努めるとともに、25年3月から災害に強いシステムを稼働させたため、次期システムに係る調査・基本設計を行った。

また、府内LANシステムを有効に活用するため、階層別研修や情報化研修を実施し、職員の情報リテラシーの向上に努めた。

【事業の成果】

電子メールによる情報伝達の迅速化やグループウェアでの情報共有による事務の効率化などが図られており、現在では、職員が恒常的に利用する執務手段として不可欠なものとなっている。

カ 愛媛情報スーパーハイウェイ運営事業（情報政策課）
予算額 194,728 千円、決算額 193,754 千円（県費）、不用額 974 千円

【事業の実施状況】

県民生活の利便性の向上、地域間の情報格差の是正、県内産業の活性化等を図るため、県内各圏域を結ぶ高速・大容量の情報通信基盤である愛媛情報スーパーハイウェイの運営を行った。なお、20年12月から、使用回線を費用対効果の優れた広域インターネットに切り替えている。

【事業の成果】

情報スーパーハイウェイを利用して、教育、行政などの各分野で各種機関をネットワーク化しており、セキュリティを確保したサービス提供や業務の効率化が図られるなど、県民サービスの向上等に役立っている。

キ 第四次愛媛県高度情報化計画策定事業（情報政策課）
予算額 453 千円、決算額 54 千円（県費）、不用額 399 千円

【事業の実施状況】

I C T の進展などに対応するとともに、第六次愛媛県長期計画と一体的な推進を図り、中長期の情報化社会を展望しながら、本県の持つ力を最大限に引き出するために、第四次愛媛県高度情報化計画を策定した。

【事業の成果】

厳しい財政状況の中、東日本大震災の教訓等を踏まえた防災対策の強化や、地域産業の育成と愛媛の強みの発信など緊急性・重要性が高い分野に重点を置いた高度情報化を進めるとともに、費用対効果に資する電子行政の実現など、これまでの計画の成果と課題等を踏まえ、目標とする方向を示した計画としている。

ク 公的個人認証サービス運営事業（情報政策課）

予算額 28,322 千円、決算額 25,538 千円（県費）、
不用額 2,784 千円（公的個人認証サービス業務の委任に係る交付金の減による）

【事業の実施状況】

公的個人認証サービスは、行政機關等への電子申請に必要な個人の「電子証明書」を都道府県知事が交付することで、ネット社会の課題（成りすまし、改ざん、送信否認など）を解決する本人確認サービスを、全国どこに住んでいる人に対しても安い費用で提供するもので、電子政府・電子自治体の基盤となる制度である。（平成 16 年 1 月 29 日より運用）
なお、電子証明書の発行事務等については、指定認証機関（財團法人自治体衛星通信機構）へ委任し、電子証明書の発行手数料徵収事務等については、市町へ委託している。

○電子証明書発行枚数

	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	累計
愛媛県	242	1,057	445	1,402	4,953	4,100	3,030	4,073	3,423	22,725
全 国	24,392	56,100	53,680	113,059	463,587	421,823	322,760	386,356	353,081	2,194,838

【事業の成果】

19 年度の国税電子申告（e-Tax）における税額控除措置の効果等もあり、電子証明書の発行枚数は増加した。

政策⑤ 安全・安心な暮らしづくり

目指す方向

食の安全性や水資源の確保、悪質商法等の被害防止など、生活者の立場に立った安全・安心な暮らしを確保するとともに、交通安全や防犯に対する意識を高め、地域が一体となつた交通事故と犯罪の起きにくい社会づくりに努めます。
また、警察活動の基礎や原子力発電所の安全・防災対策の強化に対する監視指導や食品表示の強化に取り組みます。
そして、日常生活全般にわたり、誰もが安心して安全に暮らせる社会の実現を目指します。

施策 29 消費者の安全確保と生活衛生の向上

【施策の目標】
もっと安全に消費生活や食生活を送れるようにしたい。
【施策の概要】
消費生活センターに消費生活相談員を配置し、消費者からの消費生活相談の迅速な処理及び消費者啓発を推進するとともに、消費生活センターで弁護士相談等を実施し、専門的な法律判断を必要とする相談に直接対応し、県民の消費生活の安定と向上を図った。
○ 消費生活相談員の配置

主要な取組み

ア 消費者行政推進事業（県民生活課）

【事業の実施状況】
予算額 13,929 千円、決算額 11,686 千円（県費）、不用額 2,243 千円（経費の節減による）

【事業の実施状況】
消費生活センターに消費生活相談員を配置し、消費者からの消費生活相談の迅速な処理及び消費者啓発を推進するとともに、消費生活センターで弁護士相談等を実施し、専門的な法律判断を必要とする相談に直接対応し、県民の消費生活の安定と向上を図った。

- 消費生活相談員の配置
 - ・ 人 員 9名（うち 3名（増員分）は、消費生活相談員拡充事業で予算措置）
 - ・ 身 分 非常勤嘱託
 - ・ 勤 務 週 3日（日勤または遅出のシフト制）
 - ・ 相談時間 9時～19時
- 法律専門家の配置
 - ・ 實施場所 消費生活センター
 - ・ 配 置 数 1名／回
 - ・ 實施日時 弁護士 月 2回（第 1・3火曜日）3時間
司法書士 月 2回（第 2・4火曜日）3時間

区 分	件 数	割 合
苦 情	3,576	89
問 合 せ	432	11
合 計	4,008	100
法 律 相 談	117	—

【事業の成果】

消費生活相談の迅速な処理を行うとともに、消費者被害の未然防止や拡大防止に取り組んだことにより、県民の消費生活の安定と向上を図ることができた。

イ 消費者行政活性化事業（県民生活課）

【事業の実施状況】
予算額 24,601 千円、決算額 20,976 千円（その他）、不用額 3,625 千円（入札減少金等による）

消費者行政活性化基金を活用し、県消費生活センターの機能強化や県・市町の消費生活相談員等を対象とした研修の実施により、県内の消費生活相談体制の強化を図るとともに、県民を対象とした啓発イベントや消費者問題に関する学習機会の提供により、消費者意識の向上と消費者トラブルの未然防止に努めた。

- 消費生活相談員等スキルアップ研修（毎月1回程度開催）
県・市町の消費生活相談員や消費者行政担当職員等を対象に、消費生活相談に必要な法律知識等に関する研修を実施した。（開催回数：11回、参加者数：延べ305人）
- 悪質商法被害防止見守りネットワーク強化事業
悪質商法被害防止見守りネットワークの構成員及び一般県民を対象に、地方局毎にフォーラムを開催し、悪質商法の実態や見守り活動の必要性、各機関の連携方策等について講演や事例発表、意見交換等を通して、各地域のネットワークの実効性を高めるとともに、各機関の連携強化を行った。（参加者数：東・中・南予地域で延べ272人）
- 消費者啓発事業（NPO法人委託事業）
「悪質商法被害防止」のための高齢者・障害者見守りネットワーク構成員等を対象に、地域における見守り力を強化し、地域での消費者トラブルの未然防止・早期発見につなげるため、地域のリーダー養成講座等を開催した。（参加者数：東・中・南予地域で延べ302人）
- 消費者問題啓発講師等養成講座
消費者問題に関する基礎知識がある者を対象に、出前講座の組み立て方や人前での話し方などを実践的な研修を行うことで、消費者問題について県内の様々な場で啓発活動を行う人材を育成した。（受講者数：13人）
- 消費者問題啓発講師フォローアップ講座
消費者問題啓発講師養成講座修了生を対象にフォローアップ講座を行い、習得した知識・技術の更新のほか、消費者啓発の狙い手として自発的に活動する人材を育成した。（受講者数：22人）
- 消費者力アップ通信講座
消費者を対象に、個々の時間を調整しながら消費生活に関する知識や情報について学習できる「通信講座」をスクーリングと検定試験を組み合わせて実施し、消費生活に関する正しい知識を習得し、合理的な消費行動ができる人材を育成した。（受講者数：53人）
- 啓発スペシャリスト養成事業
日頃から意欲的に消費者問題に取り組んでいる人材を、愛媛県消費者啓発スペシャリストとして位置づけ、研修により個々の知識の向上を図るとともに、県消費生活センターと連携して啓発活動を行うなど、地域における消費者啓発活動の充実を図った。（養成人数：10人）
- 消費教育教員向けセミナー
教職員を対象に消費者教育に関するセミナーを開催し、消費者教育の現実と消費者教育の必要性についての理解を深め、発達段階に応じた指導方法・教材の効果的な活用方法等について習得できる機会を提供し、学校における消費者教育の推進を行った。（受講者数：96人）

- 【事業の成果】**
消費者行政担当者の資質向上、関係機関との連携強化等による消費者行政の活性化を図ることができた。
- ウ 消費者行政活性化基金積立金（県民生活課）**
予算額 348 千円、決算額 199 千円（その他）、不⽤額 149 千円
- 【事業の実施状況】**
基金の原資である地方消費者行政活性化交付金、地域活性化・生活対策臨時交付金、住民生活に光をそぐ交付金等に係る運用益の積み増しを行った。
- 【事業の成果】**
基金利子収入の管理を適切に行なった。

エ 消費者行政集中強化事業（県民生活課） <table border="1"> <tr> <td>予算額 15,040 千円、決算額 9,717 千円（その他）、不⽤額 5,323 千円（経費の節減による）</td> </tr> </table> <p>【事業の実施状況】 事業者指導専門員として警察OBを設置し、特定商取引法等に基づく悪質事業者等に対する法執行を強化した。また、消費者啓発コーディネーターを設置し、消費者行政活性化事業において養成している消費者啓發講師等の活動支援や、消費者団体相互の連携強化のための情報収集・提供を行った。</p> <p>さらに、消費者団体等から住民ニーズにあつた事業提案を募集し、提案団体に事業実施を委託することで、地域住民の消費生活の安定及び消費者団体相互の連携強化を図った。</p> <p>【事業の成果】 法令遵守行為を繰り返していた2事業者に対して業務停止を命令したほか、不適正な取引行為を行っているおそれがある13事業者に対して業務改善を指導した。</p> <p>また、消費者啓發事業の活性化及び消費者団体相互の連携強化を図ることができた。</p> <p>オ 食の安全・安心推進事業（業務衛生課） <table border="1"> <tr> <td>予算額 1,142 千円、決算額 796 千円（県費）、不⽤額 346 千円</td> </tr> </table> <p>【事業の実施状況】 県民に対し、食の安全・安心の確保に関する身近な知識や正しい知識を食の安全・安心県民講座（リスクコミュニケーション）、ホームページやメールマガジンなどで提供することにより、県民の食品等への不信・不安を解消するとともに、食品業者等に不良食品の回収情報を提供し、違反食品の市場からの排除を行い、食品安全による健康被害の拡大防止を図った。また、食の安全安心に関する相談については、各保健所に相談窓口を設置し総合的に対応した。</p> <p>【事業の成果】 条例に基づき学識経験者等10名で構成される「愛媛県食の安全安心推進県民会議」を設置し、「愛媛県食の安全安心の推進に関する計画」や「愛媛県食品自主衛生管理認証制度」の内容等、食品安全安心に関する重要な案件について1回会議を開催し審議を行った。</p> </p>	予算額 15,040 千円、決算額 9,717 千円（その他）、不⽤額 5,323 千円（経費の節減による）	予算額 1,142 千円、決算額 796 千円（県費）、不⽤額 346 千円	カ 食の安全県版HACCP推進事業（業務衛生課） <table border="1"> <tr> <td>予算額 1,666 千円、決算額 1,550 千円（県費）、不⽤額 116 千円</td> </tr> </table> <p>【事業の実施状況】 食品関連事業者が取り組む食品安全の自主衛生管理を促進するため、HACCP手法を取り入れ一定水準以上の自主衛生管理を行っている事業者を県が認証する「愛媛県食品自主管理認証制度」を平成22年10月から施行し、初年度は対象業種を菓子製造業としていたが、平成23年10月から対象業種を許可を要する製造業24業種に拡大し普及を図った。また、県内の中小零細の食品事業者等に対し、自主衛生管理体制の向上を図るため、HACCPの考え方に基づく自主衛生管理体制の構築等に関する講習会を開催（愛媛県食品衛生協会へ委託）し、食品関連事業者5,437名が受講した。</p>	予算額 1,666 千円、決算額 1,550 千円（県費）、不⽤額 116 千円
予算額 15,040 千円、決算額 9,717 千円（その他）、不⽤額 5,323 千円（経費の節減による）				
予算額 1,142 千円、決算額 796 千円（県費）、不⽤額 346 千円				
予算額 1,666 千円、決算額 1,550 千円（県費）、不⽤額 116 千円				

施策31 交通安全対策の推進

【施策の目標】	
交通事故を減らし、犠牲者を一人でも少なくしたい。	
【施策の概要】	
高齢者に対する交通安全教育を推進し、自転車利用者の安全意識とマナーの向上に努めるなど、交通事故を減らすための取組みを進めます。など	
主要な取組み	

ア 交通安全推進事業（消防防災安全課）

予算額 2,350 千円、決算額 2,212 千円（県費）、不用车額 168 千円

【事業の実施状況】

6月30日にひめぎんホールで県下各地の関係者約2,000人が参加して交通安全県民大会を開催し、交通安全意識向上を図るとともに、「安全・安心ふれ愛フェア」などの各種広報活動や、交通安全県民総ぐるみ運動として春・秋・年末の交通安全運動等を強力に展開した。

【事業の成果】

各種事業の実施により、県民の交通安全意識の向上が図られた。

イ 交通安全施設等整備事業（道路維持課）

予算額 4,375, 257 千円、決算額 2,695, 988 千円（国費 1,577, 434 千円、県費 1,122, 554 千円
織越額 1,675, 269 千円

【事業の実施状況】

交通事故が多く発しているなど緊急に交通の安全確保を図る必要がある道路について、歩道及び自転車通行者道、交差点改良、防護柵など交通安全施設の整備を実施した。

(単位：箇所、千円)					
区	分	箇所数	事業費	財源内訳	その他
国庫補助事業	49	2,695, 988	1,577, 434	1,122, 554	—

【事業の成果】

平成23年度実施状況
指標の名称 市街地における歩道等の整備率

指標の説明	市街地における歩道等の整備率	平成23年度実績値			備考
		平成22年度値	平成23年度値	調査中	
指標の方向性 ↑	実績値等	69. 5%	(25年7月予定)	73. 4%	平成26年度目標値

ウ 交通安全施設等整備事業（警察本部）

予算額 797, 719 千円、決算額 770, 847 千円（国費 253, 460 県費 517, 387）
不用车額 26, 872 千円（不用车額は入札減少金による）

【事業の実施状況】

幹線道路の円滑化、都市機能の確保、交通の安全の確保及び交通弱者の保護対策を推進し、「交通事故の抑止と安全で快適な交通環境の実現」を目標に、社会資本整備重点計画に基づき、平成23年度は、「交通管制センターの高度化」、「情報収集提供装置の新設」、「交通信号機の新設、改良及び高度化」、「横断歩道等の新設更新」等の整備事業を行った。
松山自動車道宇和島延伸及び三坂道路等新設道路に伴う信号機等の安全施設を整備した。

主な交通安全施設整備状況（平成23年度）

事業項目(補助事業)	件数	事業項目(県単独事業)	件数
交通管制センターの高度化	1式	信号灯器の増灯、更換	192灯
地域制御信号機の更新等	25基	横断歩道等の新設	887本
情報収集提供装置の新設	6基	大型標識の新設等	20本
信号機の改良、機能付加	11式	道路標示(実線)の新設等	33.4km
情報収集装置の新設	0	都巿美観	0
信号灯器の更新(LED)	887灯	信号灯器の更新(LED)	106灯
信号機の新設	5基	信号機の新設等	12基
信号機の移設等	15基	信号機の移設等	77基
大型標識の新設等	29本		
道路標示(実線)の新設等	47km		

【事業の成果】

「交通管制センターの下位装置更新」、「制御機の更新」「情報収集提供装置の新設」、「信号機の改良」「横断歩道等の新設更新」等を行い道路交通の円滑化を図った。
また、交通安全施設の整備が実を圖ることにより、地域住民の要望に応えるとともに、早急な更新を行い、老朽化した標識・信号機の倒壊防止を図り、標示については、劣化・摩耗した箇所の修復を行って春・秋・年末の交通安全運動等を強力に展開した。

エ 自転車事故防止シミュレーター整備事業（警察本部）

予算額 2,190 千円、決算額 2,184 千円（その他）、不用车額 6 千円

【事業の実施状況】

「三浦保」愛基金を活用し、平成23年8月31日、自転車シミュレーター3台を導入し、警察本部交通企画課、新居浜警察署、宇和島警察署に1台ずつ配置したことにより、東・中・南予のプロジェクトごとに自転車シミュレーターを活用した自転車安全教室の実施が可能となりました。
自転車シミュレーターを活用した交通安全教育を、小中高校・高齢者・一般企業等における交通安全教室や各種イベントにおいて行った。また、体験者の年代に合わせたコース選択が可能であることから、小学生低学年から高齢者まで各年代に応じた体験により、自転車事故防止に必要な技能の習得や意識の啓発を図った。

自転車シミュレーター使用状況

年	出動回数	対象人数	体験人数
平成23年8月	69回	14,184人	905人

【事業の成果】

自転車シミュレーターの導入により、体育館等（プロジェクト）で大人数を対象とする自転車安全運転教室の開催が容易となり、新入学時期には多くの教室が開催されるなど、効果的な安全教育が実施できた。その結果、自転車が関与する交通事故の死者数・傷者数がともに前年を下回った。

オ 自転車が関与する交通事故の状況

区分	平成23年	平成22年	増減数
発生件数	1,379件	1,379件	±0件
死者数	10人	16人	-6人
傷者数	1,336人	1,339人	-3人

【事業の実施状況】
幹線道路の円滑化、都市機能の確保、交通の安全の確保及び交通弱者の保護対策を推進し、「交通事故の抑止と安全で快適な交通環境の実現」を目標に、社会資本整備重点計画に基づき、平成23年度は、「交通管制センターの高度化」、「情報収集提供装置の新設」、「交通信号機の新設、改良及び高度化」、「横断歩道等の新設更新」等の整備事業を行った。

放置車両確認事務委託事業（警察本部）	
予算額 60,065 千円、決算額 58,405 千円、 不用額 1,660 千円（不用額は通知書等送付件数の減による）	

【事業の実施状況】

平成 18 年 6 月、「道路交通事故を一部改正する法律」の施行に伴い、放置車両確認事務の民間委託が可能となり、松山東警察署及び今治警察署管内において放置車両確認事務を民間委託して放置駐車両に対する指導取締りを強化している。

① 放置車両の確認件数（平成 23 年 4 月～平成 24 年 3 月）

・ 全確認件数	7,976 件（前年比 -691 件）
・ 松山東警察署確認件数	4,347 件（前年比 -153 件）（全確認件数の 54.5%）
・ 今治警察署確認件数	1,073 件（前年比 -373 件）（全確認件数の 13.4%）

② 駐車監視員による確認状況

放置車両確認件数	松山東警察署	今治警察署
ユニット活動日数	1,667 件	436 件
1 ユニット 1 日当りの確認件数	506 日	253 日
確認件数に対する割合	3.3 件	1.7 件
県内全域	20.9%	5.5%
委託警察署管内	38.3%	40.6%

【事業の成果】
事業の実施により、松山東警察署確認件数、今治警察署確認件数を含めた全確認件数が前年比で減少し、放置駐車に関する交通秩序が改善されつつある。

施策 32 社会づくり

【施設の目標】

犯罪被害者を一人でも少なくしたい。

【施設の概要】

青色防犯ノートロール活動への参加を促進するほか、条例に基づく暴力団の排除・根絶に取り組むなど、地域ぐるみで治安を維持する体制を構築します。など

主要な取組み

ア 在所等応対準備事業（警察本部）

予算額 29,973 千円、決算額 46,070 千円（県費 30,708 千円、その他 15,362 千円）、 繰越額 17,061 千円、不用額 964 千円	
--	--

【事業の実施状況】

区分	署別	八幡浜署	四国中央署
所在地	水上交番	港交番	
敷地	八幡浜市字仲新田	四国中央市三島中央	
面積等	300.00 m ²	467.96 m ²	
建物	木造平家建	木造平家建	
面積	91.76 m ²	89.43 m ²	
建築年月	H23.9 建築	H24.1 建築	

【事業の成果】

交番は、「地域の生活安全センター」として地域住民に気軽に利用される警察施設であるとともに、近年のボーダレス化などによる治安状況の悪化に対応するための警察施設である。これら地域住民に密接した交番を新築することにより地域住民の治安維持を図った。

イ 警察署協議会活動事業（警察本部）

予算額 6,725 千円、決算額 5,440 千円（県費）、 不用額 1,285 千円（不用額は開催回数の減による）

【事業の実施状況】

平成 13 年 6 月に各署に警察署協議会が設立され、その後、原則として年 4 回の協議会が開催されており、平成 23 年度は、16 署合計 63 回の警察署協議会が開催された。

各警察署協議会では、各警察署長が前回の開催日以降の業務結果を報告するとともに、計 22 件の質問を行ない、その管轄区域の警務の事務処理に関する事項を審議し、答申が行われ、更に、今後の警務運営に民意を適切に反映させるため、委員から意見聴取を行った。

② 警察施設・装備品の視察や警察官の術科視察、若手警察官との意見交換会等も実施された。

【事業の成果】

警察の活動に対する管内の意見・要望・提案等を幅広く聽取し、住民のニーズを的確に把握することができ、委員の意見を基に、交通事故防止に向けた諸対策や交通取締りの実施、犯罪の起ることができない街作りに向けた各種情報提供を行うなど、住民の意見を警察行政に反映させることができた。

【事業の成果】

交番相談員が不在であっても、交番相談員が各種届出や相談の受理等を行うことにより、交番勤務員の積極的な所外活動を可能にするなど、交番機能の支援体制を強化するため、交番相談員を 2 人増員し、新たに四国中央市内及び松前町内の 2 交番（四国中央署川之江交番及び伊予署松前交番）に 1 人ずつ配置して、行政サービスの更なる向上を図った。

【事業の成果】

交番相談員 2 人を増員し、四国中央市内 1 交番及び松前町内 1 交番に新たに配置し、交番相談員が来訪者の各種届出の受理等を行うことにより、住民が要望する「空き交番」解消の一役を担い、平成 23 年度における交番相談員の取扱件数は 39,741 件と前年比 1,595 件増加するなど、行政サービスの向上が図られている。

【事業の成果】

犯罪被害者対策事業（警察本部）

予算額 4,607 千円、決算額 4,606 千円（県費）、不用額 1 千円
--

【事業の実施状況】

犯罪被害者等は、「犯罪被害者等基本法」に基づきその権利が保障されており、第二次犯罪被害者等基本計画においても、その具体的な施策が定められ、その中でも警察における事業として本県警察においては、

- 情報提供のための「被害者の手引作成」
- 被害者への精神的回復に向けた支援事業
- 性犯罪被害者等の経済的負担等にかかる公費負担事業
- ネットワークを効果的に推進するための事業

を実施し、社会全体で犯罪被害者等を支える気運の醸成や、犯罪被害者等のための精神的、経済的負担の回復を図った。

【事業の成果】

犯罪被害者に対する情報提供のための手引の手交や、性犯罪被害者に対する初診料の公費負担等被害者に対する直接的な支援を行なう一方、カウンセリングアドバイザーによる研修会、犯罪被害者支援に対する理解と協力を支援連絡協議会開催によるネットワークの連携強化を図り、犯罪被害者支援を図った。

施策33 原子力発電所の安全・防災対策の強化

〔施策の目標〕

原子力発電所の安全に万全を期する愛媛県にしたい。

〔施策の概要〕

伊方原子力発電所の安全対策を促進するとともに、県地域防災計画（原子力災害対策編）の抜本改訂や複合災害の拠点を取り入れたより現実的かつ効果的な原子力防災訓練等に取り組みます。など

主要取組み

ア 環境放射線等対策事業（原子力安全対策課）

予算額	314,905千円、決算額298,654千円（国費 298,654千円）
不用額	16,251千円（国の内示減等による）

【事業の実施状況】

伊方原子力発電所周辺の安全確保と環境保全を図るために、昭和49年度から放射線等測定機器を整備するとともに、昭和50年度から事前調査を開始し、伊方1号機が営業運転を開始した昭和52年度から監視調査を実施している。

実施した環境放射線及び環境試料の放射能調査結果については、毎年度、伊方原子力発電所環境安全管理委員会で評価を受け、報告書をとりまとめ公表している。

○平成23年度実施事業

項目	内容
機器整備事業	放射線等測定関係機器の整備・更新
放射線等調査事業	伊方発電所周辺の環境放射線等調査の実施 伊方原子力発電所環境安全管理委員会の開催
放射能水準調査	文部科学省からの委託による放射能水準調査の実施 福島第一原子力発電所の原子力発電所による緊急時調査の実施

【事業の成果】

原子力安全確保に係る組織・機能の充実を図り、「放射線監視」、「安全確認」、「放射能等の調査・分析」等の業務を効率的かつ円滑に実施した。

また、環境放射線監視データシステムの更新により、伝送系の多量化及び多様化を図るなど県内の放射線監視体制を強化したほか、四国電力に対し原子力施設の電源確保に係る追加的な対策などを、安全対策の一層の強化を求めた。

さらに、福島第一原発事故の県内への影響について、原子力センターを中心とした空気中の放射性物質調査等の強化を行い、その結果を毎日県ホームページに公表するなど、県民の不安解消に努めた。

イ 原子力発電施設環境保全普及対策事業（原子力安全対策課）

予算額	38,642千円、決算額29,536千円（国費）、不用額4,106千円（国の内示減等による）
-----	--

【事業の実施状況】

各関係機関との連携を図りながら各種広報資料の作成・配布、原子力関連資料をはじめ、情報の収集・公明のほか、原子力施設見学会、原子力講演会等を実施し、県民の原子力に対する理解の増進と知識の普及・啓発に努めるとともに、伊方原子力発電所に関する安全対策や安全性の確認、伊方原子力発電所第一原発事故を踏まえた伊方原子力発電所の安全対策などを実施した。

平成23年度実施状況

① 伊方原子力安全管理委員会及び同技術専門部会の開催
第1回：平成23年5月10日
第2回：平成23年8月23日（技術専門部会のみ開催）

第3回：平成23年11月4日

第4回：平成23年12月26日（技術専門部会のみ開催）

第5回：平成24年3月22日

② パンフレットの作成・配布

作成部数：計1,955,400部、配布先：国、原発立地道県、県内各市町、伊方原子力広報センター来館者等

③ テレビ放送

CIM放送：八西CATV 1日4回（H23.4.20～H24.3.19）
番組放送：八西CATV 15分番組（H23.6.11～H24.2.25）

④ 新聞広報

原子力に関する正しい知識の普及・啓発及び行事の参加者募集等

⑤ その他

イベント名	開催日	会場	参加者数
原子力施設見学会	H23.8.2～H23.12.8	発電所構内、センターハウス	348
身の回りの放射線 測定体験教室	H23.7.23 H23.7.30 H23.8.6	えひめエコ・ハウス 愛媛県総合科学博物館 原子力センター	22 33 32
原子力講演会	H23.11.18 H24.3.10	愛媛県生涯学習センター 伊方町生涯学習センター 愛媛県美術館	30 112 108

【事業の成果】

伊方原子力発電所の周辺地域を中心とした県民に対して、原子力に関する正しい知識の普及・啓発に努めた。また、伊方原子力安全管理委員会及び同技術専門部会を開催し、伊方原子力発電所周辺環境放射線等調査等の計画・結果の検証を行ったほか、福島第一原発事故を踏まえた伊方原子力発電所周辺環境放射線等調査の実施等の実施状況について、四国電力㈱や経済産業省原子力安全・保安院から報告・説明を受け、現地確認を実施するなど、対策が確実に実施されたほか、今後実施予定の安全対策などについても、四国電力㈱に確実な実施を求めており、今後、実施状況の確認を行うこととしている。

ウ 原子力発電施設等緊急時安全対策事業（原子力安全対策課）

予算額	192,815千円、決算額173,641千円（国費）、不用額19,174千円（国の内示減等による）
-----	---

【事業の実施状況】

伊方原子力発電所の周辺地域における、原子力災害に備えた防災体制を確保するため、緊急時に必要な情報連絡網の整備・維持管理、防災・医療資機材の整備及び防災業務関係者の教育訓練、オフサイトセンターの維持管理などを行った。

【事業の実施状況】

伊方原子力発電所の周辺地域における、原子力災害に備えた防災体制を確保するため、緊急時に必要な情報連絡網の整備・維持管理、防災・医療資機材の整備及び防災業務関係者の教育訓練、オフサイトセンターの維持管理などを行った。

① 緊急時連絡網整備事業

① 緊急時の連絡体制を確保するため、国、県等を結ぶ緊急時連絡網システムの維持管理のほか、放射性物質の放出を予測するSPEEDIネットワークシステムの維持管理、モニタリング情報共有システム（ラミセス）の整備を行った。

② 防災活動資機材等整備事業

② 応急対策に使用する各種資機材（デジタル式警報線量計、ガラス線量計システム、広報車両）の整備を行った。

③ 緊急時対策調査・普及等事業
原子力防災に対する基礎知識を習得するため、県原子力防災研修の開催のほか、他機関が実施する各種研修への職員派遣を行うほか、原子力防災伝習訓練の実施における住民等への講習会等を実施した。

- ④ 緊急車輌心急対策拠点施設等整備事業
オフサイトセンターの維持管理のほか、オフサイトセンターにおける活動要員のための食料備蓄、オフサイトセンター内での情報共有を促進するためのモニター設備整備を行った。
- 【事業の成果】**
伊方原子力発電所において万一が一事事が発生した場合においても応急対策が円滑に実施できるよう、資機材の整備が図れたほか、職員教育、訓練の実施など原子力防災に関する知識の習得、習熟により、一層の防災力向上に繋がった。

オ	核燃料サイクル地域振興事業（産業政策課）
	予算額 1,248,251千円、決算額 1,213,815千円（国費）、繰越額 20,700千円、 不用額 13,736千円（伊方町の事業実績による）
	【事業の実施状況】
	愛媛県核燃料サイクル地域振興基金を財源とし、核燃料サイクル実施に資するため、愛媛県、八幡浜市、伊方町を対象とした核燃料サイクル地域振興事業を効果的に実施した。
○	事業名 核燃料サイクル地域振興事業
○	事業内容 県立中央病院整備事業（病院施設（1号館）建替） 防災行政無線（移動系）整備事業、緊急避難道路整備事業、消防施設等整備事業 災害避難所指定施設耐震補強
○	伊方町
	（八幡浜市の市立八幡浜総合病院整備事業（医療機器整備）は27年度の実施予定）
	【事業の成果】
	効果的な事業実施により、核燃料サイクル実施の円滑化に資することができた。

エ	原子力防災対策検討事業（原子力安全対策課）
	予算額 2,330千円、決算額 743千円（県費）、不用額 1,587千円（執行残）
	【事業の実施状況】
	福島第一原発事故を踏まえ、本県における原子力防災対策上の課題の洗い出しや対策を協議するため、県や、原発から 30 km 圏内の地域に含まれる関係市町、自衛隊、警察、消防など関係防災機関で構成する「愛媛県原子力防災対策検討協議会」を設置し、課題や対策の検討を行ったほか、24 年 2 月には、広域避難に特化した「愛媛県原子力防災広域避難訓練」を実施し、実動訓練による検証を行った。
(1)	原子力防災対策検討協議会
①	設置年月日 平成 23 年 7 月 28 日
②	協議会の目的
	福島第一原発事故を踏まえた、原子力災害対策の現状分析、課題抽出、改善策の検討
③	構成メンバー
	・協議会（県（副知事（会長）、各部長）、関係市町長、関係防災機関の担当課長）
④	幹事会
	（県（防災局長（会長）、関係市町の担当課長、関係防災機関の担当課長））
	④実施状況
	○協議会（3回開催。（ ）内は協議会内容）
	第1回 平成 23 年 8 月 10 日（事業説明、意見交換等）
	第2回 平成 23 年 12 月 16 日（課題・対策の中間取りまとめ、訓練案提示）
	第3回 平成 24 年 3 月 23 日（当面の方針を決定）
○	幹事会（6回開催。（ ）内は協議会内容）
第1回	平成 23 年 8 月 10 日（事業説明、意見交換等）
第2回	平成 23 年 8 月 30 日（課題の整理、訓練の実施内容等）
第3回	平成 23 年 10 月 26 日（課題・対策・訓練の実施内容等）
第4回	平成 23 年 11 月 18 日（中間報告（案）、広域避難・誘導訓練（案））
第5回	平成 24 年 1 月 27 日（課題・対策・訓練（案））
第6回	平成 24 年 3 月 14 日（当面の方針（案））
(2)	原子力防災広域避難訓練
①	訓練実施日 平成 24 年 2 月 16 日（木）8：30～15：00
②	参加機関数 60 機関
③	参加者数（住民含む）約 9,500 人
④	訓練概要
	原発から 30 km 圏内の住民避難に特化した訓練を実施。陸、海、空あらゆる手段を活用し、実動訓練における避難手段の有効性について検証を行った。
	【事業の成果】
	原子力防災対策検討協議会において、防災対策地域の拡大に伴う本県原子力防災対策における課題や対策を「原子力防災対策における当面の方針について」として取りまとめることができた。

政策⑥ 災害に強い県土づくり

目指す方向

台風や豪雨、地震等による自然災害の発生に備え、学校等の身近な施設の耐震化や治水対策など、被害を未然に防ぐための取組みを推進します。
また、南海地震をはじめとする大規模災害や武力攻撃事態等の発生に備え、市町や関係機関との連携・協力体制を整えるとともに、地域住民の防災活動や防災訓練への参加意識を醸成するなど、地域防災力の向上を図ります。
そして、県民の生命・身体・財産を守ることができる「災害に強い愛媛」を目指します。

施策34 防災・危機管理体制の充実

【施策の目標】
災害の被害を最小限にとどめ、県民の生命・身体・財産を守りたい。

【施策の概要】

東日本大震災を踏まえた県地域防災計画（豪災対策編、風水害対策編）の改訂を行うとともに、津波災害対策の強化や自主防災組織の核となる防災士の養成に取り組みます。など

主要な取組み

ア 消防防災ヘリコプター運営管理事業（消防防災安全課）

予算額 180,633 千円、決算額 167,737 千円（県費）、
不用額 12,906 千円（機体の定期点検整備委託料の減）

【事業の実施状況】

救急、救助、消火等の消防防災活動等を円滑に行うため、消防防災ヘリコプターの効率的かつ適正な運営管理に努めた。

【事業の成果】

効率的な運営管理を行いながら、市町消防の支援や広域消防防災応援活動に効果を上げた。

イ 防災士養成促進事業（危機管理課）

予算額 5,574 千円、決算額 4,576 千円（県費）、不用額 998 千円

【事業の実施状況】

長い期間にわたり、自主防災組織における防災活動の中心的な役割を担うことのできる、「防災士」を養成するため、各地方局・支局単位ごとに県下5箇所、1箇所当たり3日間の愛媛県防災士養成講座を開催した。

【事業の成果】

指標の名称	防災士の数	↑ 実績値等	平成 22 年度値	平成 23 年度値	備考
指標の方向性	—	—	—	490	H23～25 の 3 年間で 1,500 人の養成を目標とする。

- 1年間で 500 人の防災士を養成することができたが、最終目標とする 1,500 人の養成に向け引き続き取り組む。

ウ 津波災害対策検討事業（危機管理課）

【事業の実施状況】

宇和海沿岸の 5 市町（宇和島市、八幡浜市、西予市、伊方町、愛南町）や専門家とともに津波災害対策検討会を設置し、津波災害に係る課題の洗い出しと今後の対策の検討を行った。
○津波災害対策検討会
・構成員：県、5 市町、愛媛大学防災情報研究センター、人と防災未来センター
・開催状況：4 回
・被災地調査：平成 23 年 8 月 25 日～8 月 27 日に岩手県及び宮城県で調査を実施
○津波災害対策実地検証

【事業の実施状況】

宇和島市、八幡浜市、西予市、伊方町、愛南町の 5 市町にて実施された津波災害対策実地検証（各市町 5 箇所程度）
○津波避難訓練
・委託先：愛媛大学（防災情報研究センター）
・委託期間：平成 23 年 8 月 11 日～平成 24 年 2 月 29 日
・委託内容：5 市町の一時避難場所や避難路等の安全性の検証（各市町 5 箇所程度）
○津波避難訓練
・実施日：平成 24 年 1 月 22 日（日）
・実施場所：5 市町（避難訓練は愛南町久良地区）
・実施内容：情報伝達訓練、住民避難訓練、防災講演会
○津波防災セミナー
・開催日：平成 24 年 3 月 11 日（日）
・開催場所：宇和島市立南予文化会館
・内容：基調講演、津波災害対策実地検証報告、津波災害対策検討会報告

【事業の実施状況】

津波被害が想定される宇和海沿岸 5 市町に対して、津波に関する意識の統一を取り組み、実効性ある津波災害対策を早急に講じていくよう合意形成を図った。また、津波対策の検討や実践を通じ、県内全市町の防災力が向上するよう取り組んだ。

エ 災害時情報通信機能強化事業（危機管理課）

【事業の実施状況】

大規模災害時ににおける県民等への災害情報の発信や関係機関との情報連絡機能を強化するため、県災害対策本部の情報拠点となる本庁や地方局等へ衛星インターネットを導入した。
・導入箇所：本庁、地方局・支局 6 箇所
・導入機器：衛星インターネット機器（アンテナ、衛星モ뎀等）

【事業の実施状況】

東日本大震災を受け、本県で備蓄している物資の一部を宮城県に提供したことにより、一時的に震災発生前の備蓄量が不足したことから、その不足物資を補充した。
【事業の成果】
宮城県に毛布 2,530 枚、ポータブルトイレ 25 個、プライベートスクーン 25 個、凝固防臭剤 500 個を提供し、被災地の支援を行った。

力 国民保護共同団上訓練（危機管理体制）

予算額 3,072千円、決算額 2,459千円（国費）、不用額 613千円

【事業の実施状況】

松山市内の公共交通機関等での爆破テロを想定して、県と松山市で緊急対処事態対策本部を設置し、国や関係機関と情報共有や国民保護にかかる手続きの確認を行いう、団上訓練を実施した。

・ 実施日時 平成23年11月7日(月) 13:30～16:30

・ 場 所 県庁第一別館階大会議室、松山市会議室（ほか、

・ 訓練内容 訓練認定前の初動対応（連絡室設営、被災者救助・救護・避難）、

・ 避難実施要領作成、緊急対処事態対策本部設営運営等

・ 参加機関 42機関 200名（県、松山市、松山市消防、県警、海上保安部、自衛隊、他）

【事業の成果】

国民保護にかかる手続きの明確化を図るとともに、関係機関相互の連携を図り、国民保護事案は勿論、各種危機事案発生時の対応力向上を図った。

キ 災害医療対策事業（医療対策課）

予算額 2,786千円、決算額 1,242千円（国費 619千円、県費 623千円）、
不用額 1,544千円（事業実績の減）

【事業の実施状況】

東南海・南海地震をはじめ、県内外において発生する大小の自然災害等への迅速な対応を実現すため、災害派遣医療チーム（DMAT）の活動支援や、災害拠点病院をはじめとした県内の医療機関における災害時の医療救護体制の強化に向けた取組みを推進した。

【事業の成果】

指標の名称	DMAT数	目標値	平成22年度値	平成23年度値	備考
指標の方向性 ↑	実績値等	14チーム	17チーム	17チーム	

ク 災害医療対策強化事業（医療対策課）

予算額 17,712千円、決算額 16,252千円（国費 215千円、その他 16,037千円）、
不用額 1,460千円（事業実績の減）

【事業の実施状況】

東日本大震災を教訓に、東南海・南海地震等の発生を想定した本県の災害医療体制の課題の抽出と対策の検討を行うため、関係機関で構成する「愛媛県災害医療対策協議会」を設置するとともに、災害発生時の機動的・組織的な医療活動を確保し、救命率の向上を図るため、災害拠点病院に対して、DMATの活動に必要な派遣用医療機器等の整備に係る経費に係る助成を行なった。
(単位：千円)

病院名	整備必要	整備額	事業費	補助額	備考
公立学校医療組合四国中央病院	DMAT現場搬出用医療資機材、ユニットオーム、トランシーバー等	11,067	5,428		
愛媛大学医学部附属病院	DMATカー	3,937	1,968		
市立小郡総合病院	DMAT現場搬出用医療資機材、ユニットオーム、トランシーバー、衛生電話等	12,094	6,046		
市立宇和島病院	DMATカー、トランシーバー等	5,192	2,596		
計		32,290	16,037		

ケ 建設業BCP推進事業（土木管理課技術企画室）

予算額 900千円、決算額 866千円（国費）、不用額 34千円

【事業の実施状況】

建設関連企業における建設業BCPの策定を促進し、地域防災力の向上を図るため、「えひめ建設業BCP等審査会」で申請企業の建設業BCPについて審査・認定を実施した。
【事業の成果】
県の土木一式A等級を対象に審査を開始し、23年度は90社の計画を認定した。その結果、A等級204社のうち、認定会社数は県と県を合わせて130社（認定率64%）になるなど成果は上がっており、今後も、審査対象を土木一式B等級に拡大するなど、建設業BCPの普及促進に努めていく。

コ 被災宅地危険度判定活動普及事業（都市計画課）

予算額 987千円、決算額 614千円（国費）、不用額 373千円

【事業の実施状況】

大震災等により宅地が広範囲に被災した場合の危険度を判定する被災宅地危険度判定士の確保と、判定技術の向上を図るために必要な判定用具を購入し、各地方局に配備した。
【事業の成果】
講習会の開催により、本県の被災宅地危険度判定士登録者数は949名となり、目標人数500名を大幅に超える登録者数を確保している。講師に危険度判定活動の経験者を招き、実践に即した講習を行うことにより、判定士の技術力向上を図ることができた。

サ 建築物安全安心普及促進事業（建築住宅課）

予算額 574千円、決算額 560千円（国費 75千、県費 485千円）、不用額 14千円

【事業の実施状況】

県民にとって安全な居住環境の促進を図ることを目的として、住宅の建設に携わる技術者を対象に、防災上特に必要な知識を習得できるよう下記講習会を実施した。
○木造住宅耐震診断講習会
実施日 平成23年7月27日
○地震被災建築物応急危険度判定講習会
実施日 平成23年12月7日
【事業の成果】
事業を実施した結果、耐震性に関する消費者等からの相談への対応や耐震診断等を行なうことができる建築士事務所として379事務所が登録され、また、地震等により建築物が被災した場合の二次災害を防止し、住民の安全の確保を行なう応急危険度判定を実施する愛媛県地震被災建築物応急危険度判定士として648名が登録されたことにより、既存建物の耐震性向上等のための技術者の育成が図られ、防災対策に大きく寄与している。

シ 木造住宅耐震化促進事業（建築住宅課）

予算額 15,000 千円、決算額 1,256 千円（補助対象件数による）
不用額 12,544 千円（補助対象件数による）

【事業の実施状況】

住宅の耐震化を推進し、耐震改修補助事業の創設及び推進を促進するため、住宅の耐震化補助事業を実施する市町に対し、補助事業主体である市町の負担の一部を県が負担した。

平成 23 年度実施状況

事業主体	補助戸数（戸）	市町への補助額（千円）
	うち繰越	うち繰越
松山市	4	600
今治市	2	300
西条市	8	1,106
東温市	2	1
砥部町	1	150
合 計	17	2,456
		1,200

【事業の成果】

耐震化補助事業を実施する事業主体は平成 23 年度当初は 3 市町であったものが、事業を実施した結果、14 市町で予算化され、5 市町において計 17 戸の補助事業が実施された。

災害時要援護者支援力強化事業（危機管理課（南予地方局））

予算額 1,404 千円、決算額 749 千円（県費）、不用額 655 千円

【事業の実施状況】

関係機関による「南予地域災害時要援護者支援対策検討協議会」（構成員 33 名：県、市町、民生委員、自主防災組織、消防、警察、保健福祉・医療等の関係者で構成）を設置し、同協議会において（6/30・8/18・1/30 に開催）要援護者対策における市町の課題の洗い出しや「平常時の支援」及び「安否確認・避難情報伝達」における連携策について、検討・協議を行った。

また、10 月 25 日（火）には、学識経験者による要援護者支援に係る連携対応の方を学ぶ「災害時要援護者支援セミナー」を開催するとともに、12 月 11 日（日）には、松野町松丸地区において、南海地震を想定した実践的な「災害時要援護者避難支援訓練」（参加住民 300 名、うち要援護者 11 名）を実施し、避難行動支援のあり方について検証を行い、訓練経過、方法を「災害時要援護者避難訓練マニュアル」として 500 部作成し、市町や自主防災組織等の関係機関へ配布した。

【事業の成果】

南予地方局管内市町の「個別プラン」策定者数を、昨年度末の 742 人から 24 年度末までに 5,000 人、達成率 100 パーセントを目指しているところであるが、平成 23 年度に開催した「災害時要援護者支援対策検討協議会」、「災害時要援護者支援セミナー」、「災害時要援護者避難訓練」を通じ、管内市町の災害時要援護者支援に対する認識が高まり、「個別プラン」策定への取組みが加速した。なお、平成 24 年 2 月 1 日現在の管内市町「個別プラン」策定者は、4,184 人となっている。

施策 35 災害から県民を守る基盤の整備

【施策の目標】
災害に負けない公共施設や農林・土木施設をもつと増やしたい。

【施策の概要】

学校や道路、港湾等の耐震化をはじめとする社会基盤の防災・減災対策を計画的に実施するほか、災害発生時の応急対策に関する企業等との連携体制の強化を図ります。など

主要な取組み

ア 県行第 別館耐震改修工事実施設計委託業務（総務管理課）

予算額 71,400 千円、決算額 71,400 千円（国費 42,840 千円、県費 28,560 千円）

【事業の実施状況】

県庁第一別館は、災害時の防災拠点として重要な施設であるが、耐震診断の結果、必要な強度レベルを満たしていないことから、耐震改修工事を施工することとし、そのためために必要な実施設計を行った。

【事業の成果】

本事業の成果に基づき、平成 24 年度から第一別館の耐震改修工事を行うこととしている。

イ 生名開発総合センター耐震化等改修事業（地域政策課）

予算額 29,700 千円、決算額 793 千円、
不用額 14,907 千円（実施設計において耐震補強箇所を見直したことによる事業費の減）

【事業の実施状況】

生名島民の交流拠点である生名開発総合センターが老朽化していることから、高齢者や障害者を含めた地域住民が快適に安心して当施設を利用できるよう耐震化・バリアフリー化を含めた改修工事をする上島町に対して補助するものであるが、工事が進捗しなかつたため継続した。

○ 現施設の概要

・ 建築面積：1,103.32m²

・ 構造：鉄筋コンクリート 3 階建て（一部 4 階建て）

・ 施設内容：事務室、談話スペース、喫茶室、会議室（大・小）、研修室、大ホール等

・ 起工：昭和 56 年 12 月 19 日

○ 改修事業の概要

・ 工事請負費：耐震化等改修工事
鉄骨プレース補強、増設壁補強、梁増打 等
解体・復旧工事、電気・機械設備移設工事 等

・ 委託料：実施設計業務委託、施工監理業務委託

○ 総括の理由

実施設計業務において、四国耐震診断評定委員会での指摘事項に対する修正作業等に不測の日数を要したことにより、年度内に事業が完了できくなつたため、平成 24 年度に全額を繰り越した。

○ 不用の理由

実施設計において耐震補強計画に係る構造及び工法等の詳細計算を行った結果、必要な補強箇所が減少したことにより事業費が減少し、不用額が発生した。

【事業の成果】

人、達成率 100 パーセントを目標にしているところであるが、平成 23 年度に開催した「災害時要援護者支援対策検討協議会」、「災害時要援護者支援セミナー」、「災害時要援護者避難訓練」を通じ、管内市町の災害時要援護者支援に対する認識が高まり、「個別プラン」策定への取組みが加速した。なお、事業が完了すれば、高齢者や障害者を含めた地域住民が快適に安心して当施設を利用できるようになる。

ウ

ため池等整備事業（農地整備課）

予算額 479,220千円、決算額 380,317千円（国費 196,278千円、県費 120,233千円、その他 63,806千円）、繰越額 91,184千円、不用額 7,719千円（国庫支出金の減）

【事業の実施状況】

重要な農業水源であるため池のうち、老朽化が著しく、危険な状態となっているため池 19 地区（県営事業 12 地区、団体営事業 7 地区）について、調査・設計及び改修工事を実施した。

【事業の成果】

ため池堤体及び取水施設等の改修を実施し、ため池の決壊等の災害を未然に防止し、下流の住民等の安全確保や農業用水の安定的確保が図られた。

エ 地すべり対策事業（農地整備課）

予算額 644,335千円、決算額 448,693千円（国費 205,785千円、県費 242,908千円）、繰越額 192,281千円、不用額 3,361千円（事業量の減）

【事業の実施状況】

県が管理する農地地すべり防止区域のうち、地すべり活動が顕著となっている 19 地区について、調査・設計及び地すべり防止工事を実施した。

【事業の成果】

地すべり活動が活発化により、土砂災害が危惧されるリスクを優先して地すべり防止工事を実施し、農業基盤の維持はもとより、国土の保全と民生の安定が図られた。

オ 農地農業用施設災害復旧事業（農地整備課）

予算額 285,743千円、決算額 94,372千円（国費 82,883千円、県費 11,489千円）、繰越額 191,369千円、不用額 2千円

【事業の実施状況】

平成 22 年及び 23 年の異常豪雨等により発生した農地、農業用施設等の災害について、166 地区（H22:4 地区、H23:162 地区）の災害復旧工事を実施した。

【事業の成果】

災害復旧事業の推進により、緊急性の高い被災箇所の早期復旧が図られ、農地及び農業用施設の機能回復とともに、農家の営農活動が回復した。

カ 山地防災治山事業（森林整備課）

予算額 4,774,159千円、決算額 3,775,889千円（その他）、繰越額 997,263千円、不用額 1,017千円（国事業間の調整によるもの（国補助率の差異のため））
--

【事業の実施状況】

治山事業 106 節所を整備した。
また、森林整備を行うことで、該当地区の防災・減災対策が強化された。

【事業の成果】

治山施設が整備されたことで、該当地区の防災・減災機能を強化し災害に強い森林が形成された。

キ 民活河床掘削推進事業（河川課）

予算額 20,000千円、決算額 20,000千円（県費）

【事業の実施状況】

平成 23 年度は、加茂川（西条市）、中山川（同左）の 2 節所で、民間企業による河床掘削の代行を実施し、河道内に堆積した土砂の撤去及び有効活用を行った。

【事業の成果】

○ 民間事業者との協働事業により、地域住民の安全・安心に寄与した。

ク 県単河川局部改良事業（河川課）

予算額 953,093千円、決算額 719,920千円（国費 150,000千円、県費 569,920千円）、繰越額 195,137千円、不用額 38,036千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

県が管理する一級河川の指定区間及び二級河川において、補助事業の採択基準を満足しない局部的な河川改修や老朽護岸の改築及び水門・樋門等の維持修繕を 50 節所で実施した。

【事業の成果】

事業の実施により、河川の流下能力を改善し、治水安全度を向上させることができ、洪水被害から流域住民の生命と財産を守ることに大きく貢献した。

ケ 県単河床掘削事業（河川課）

予算額 775,424千円、決算額 667,524千円（国費 21,535千円、県費 645,989千円）、繰越額 29,702千円、不用額 78,198千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

県が管理する一級河川の指定区間及び二級河川の土砂の堆積が著しい箇所において、河道に堆積した土砂等の撤去を 98 節所で実施した。

【事業の成果】

事業の実施により、河川の流下能力を改善し、治水安全度を向上させることができ、洪水被害から流域住民の生命と財産を守ることに大きく貢献した。

コ 現年公共災害土木復旧事業（河川課）

予算額 3,007,913千円、決算額 1,424,259千円（国費 780,818千円、県費 653,441千円）、繰越額 1,551,459千円、不用額 22,195千円（箇所数の減による）

【事業の実施状況】

5 月から 10 月の豪雨、梅雨前線豪雨及び台風等により、県が管理する公共土木施設 347 節所が被災したため、復旧工事を実施した。

【事業の成果】

平成 24 年度に差注する 19 節所を除く 328 節所中、104 節所に完了する予定である。残る 224 節所については 24 年度中に完了する予定である。

サ 庫野川ダム改修及び山鳥坂ダム建設費負担金（水資源対策課）

【事業の実施状況】

肱川流域の洪水被害を軽減するとともに、豊かで自然な流れを回復するため、平成16年5月に国土と県が共同で策定した「肱川水系河川整備計画」に基づき、国直轄で肱野川ダム改修事業及び山鳥坂ダム建設事業を実施している。

○肱野川ダム改修事業

トンネル洪水吐準備工事を継続するとともに、あらたに洪水吐本体工事に着手した。
○山鳥坂ダム改修事業
同ダムが、ダム建設の妥当性を再評価する検証対象ダムとされているため、国が平成22年11月に国・県・大洲市・西予市・内子町で構成する「関係地方公共団体からなる検討の場」を設置し、検証に係る検討作業を行っていることから、地すべり調査等の継続的調査を行った。

【事業の成果】

肱野川ダム改修事業では、計画である27年度の改修事業完了に向け、計画通り進んでいる。

シ 山鳥坂ダム水源地域生活基盤緊急支援事業（水資源対策課）

【事業の実施状況】

山鳥坂ダム水源地域の生活上の不便解消と安全・安心の確保を図ることを目的に、緊急の対応が必要な水道施設整備と防火水槽設置を大洲市とともに実行したほか、地域の生活道路となっている県道について、地元からの要望にきめ細やかに対応し、維持補修等を行った。

○大洲市が実施する敷水地区（水源地域）飲料水供給施設整備に対する県補助

○水源地域内の県道小田河辺大洲線のきめ細やかな維持管理

【事業の成果】

事業の実施により、水源地域住民の生活上の不便さの早期解消と安全・安心の確保を図ることができた。

ス 海岸保全施設整備事業（港湾海岸課）

【事業の実施状況】

四国中央市の寒川海岸から宇和島市の成浦海岸までの18箇所において、護岸、水門等を整備した。
○海岸保全施設を整備したことにより、沿岸域に住む県民とその家屋、土地等の財産を高潮、波浪等から守ることができた。

セ 県単海岸局部改良事業（港湾海岸課）

【事業の実施状況】

四国中央市の二名海岸から宇和島市の大幡浦海岸までの8箇所において、護岸、水門、柵門等の改良・補修を実施した。
○海岸保全施設を整備したことにより、沿岸域に住む県民とその家屋、土地等の財産を高潮、波浪等から守ることができた。

タ 海岸施設津波防災緊急対策事業（港湾海岸課）

【事業の実施状況】

伊方原子力発電所を有する佐田岬半島地域における避難ルートの確保等の安全・安心の向上に向け、当該地域における唯一の避難拠点港として、三崎港の港湾施設の耐震対策を実施するため、調査・設計及び耐震対策工事を実施することとし、平成23年度は調査及び設計を行った。

【事業の成果】

調査および設計を行い、今後の工事の実施に向けた準備が図られた。
○海岸施設津波防災緊急対策事業（港湾海岸課）
予算額 415,000千円、決算額 30,116千円（県費 28,274千円、その他 1,842千円）、繰越額 379,715千円、不用額 5,169千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

伊方原子力発電所を有する佐田岬半島地域における避難ルートの確保等の安全・安心の向上に向け、当該地域における唯一の避難拠点港として、三崎港の港湾施設の耐震対策を実施するため、調査・設計及び耐震対策工事を実施することとし、平成23年度は調査及び設計を行った。

167

ソ 三崎港地震対策事業（港湾海岸課）

【事業の実施状況】

肱川流域の洪水被害を軽減するとともに、豊かで自然な流れを回復するため、平成16年5月に国土と県が共同で策定した「肱川水系河川整備計画」に基づき、国直轄で肱野川ダム改修事業及び山鳥坂ダム建設事業を実施している。

○肱野川ダム改修事業

トンネル洪水吐準備工事を継続するとともに、あらたに洪水吐本体工事に着手した。
○山鳥坂ダム改修事業
同ダムが、ダム建設の妥当性を再評価する検証対象ダムとされているため、国が平成22年11月に国・県・大洲市・西予市・内子町で構成する「関係地方公共団体からなる検討の場」を設置し、検証に係る検討作業を行っていることから、地すべり調査等の継続的調査を行った。

【事業の成果】

肱野川ダム改修事業では、計画である27年度の改修事業完了に向け、計画通り進んでいる。

タ 海岸施設津波防災緊急対策事業（港湾海岸課）

【事業の実施状況】

伊方原子力発電所を有する佐田岬半島地域において、特に緊急に対策が必要な海岸保全施設の改良、補修を実施するものであり、西条市の東予港海岸までの11箇所において、水門・柵門・陸閘・護岸補強等を実施することとし、平成23年度は測量設計及び一部工事を実施した。

【事業の成果】

測量設計を行い、今後の工事の実施に向けた準備が図られた。また、工事が完成した箇所については、沿岸域の安全が確保された。

チ 通常砂防事業（砂防課）

【事業の実施状況】

伊方海岸・南海地震の発生に備え、特に緊急に対策が必要な海岸保全施設の改良、補修を実施するものであり、西条市の東予港海岸の御在港海岸までの11箇所において、水門・柵門・陸閘・護岸補強等を実施することとし、平成23年度は測量設計及び一部工事を実施した。

【事業の成果】

測量設計を行い、今後の工事の実施に向けた準備が図られた。また、工事が完成した箇所については、沿岸域の安全が確保された。

チ 通常砂防事業（砂防課）

【事業の実施状況】

伊方海岸・南海地震の発生に備え、特に緊急に対策が必要な海岸保全施設の改良、補修を実施するものであり、西条市の東予港海岸の御在港海岸までの11箇所において、水門・柵門・陸閘・護岸補強等を実施することとし、平成23年度は測量設計及び一部工事を実施した。

【事業の成果】

測量設計を行い、今後の工事の実施に向けた準備が図られた。また、工事が完成した箇所については、沿岸域の安全が確保された。

チ 通常砂防事業（砂防課）

【事業の実施状況】

伊方海岸・南海地震の発生に備え、特に緊急に対策が必要な海岸保全施設の改良、補修を実施するものであり、西条市の東予港海岸の御在港海岸までの11箇所において、水門・柵門・陸閘・護岸補強等を実施することとし、平成23年度は測量設計及び一部工事を実施した。

【事業の成果】

測量設計を行い、今後の工事の実施に向けた準備が図られた。また、工事が完成した箇所については、沿岸域の安全が確保された。

チ 通常砂防事業（砂防課）

【事業の実施状況】

伊方海岸・南海地震の発生に備え、特に緊急に対策が必要な海岸保全施設の改良、補修を実施するものであり、西条市の東予港海岸の御在港海岸までの11箇所において、水門・柵門・陸閘・護岸補強等を実施することとし、平成23年度は測量設計及び一部工事を実施した。

166

【事業の成果】
事業を実施することにより、津波発生時の避難効果が見込まれる避難路の整備や、地震等による落石等から避難路を保全し、東南海・南海地震等に備えた県民の安全・安心の確保が図られた。

又 災害防除事業（道路維持課）

予算額 1,778,562 千円、決算額 1,139,772 千円（国費 389,123 千円、県費 750,649 千円）、繰越額 638,790 千円

【事業の実施状況】

平成 23 年度実施状況

区	分	箇 所 数	事 業 費	財 源	内 記
国 庫 補 助 事 業		26	1,139,772	389,123	750,649

（単位：箇所、千円）

【事業の成果】
「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づき指定する「土砂災害警戒区域等」に必要な崩壊土砂等の到達範囲、衝撃力等を求め、区域図を作成する基礎調査を計画的に順次実施しており、平成 23 年度は松山市、今治市、上島町、久万高原町及び愛南町の 2 市 3 町において実施した。

【事業の成果】
基礎調査結果を基に「土砂災害警戒区域等」を指定することにより、土砂災害のおそれのある区域を明らかにするとともに、警戒避難体制の整備や特定開発行為等の規制を行う等、ソフト対策の強化が図られた。

予算額 118,220 千円、決算額 71,203 千円（国費 22,121 千円、県費 49,082 千円）、繰越額 47,017 千円

ト 土砂災害防止法関連基準調査事業（砂防課）

予算額 2,345,700 千円、決算額 709,223 千円（県費 566,436 千円、その他 142,787 千円）、繰越額 1,473,285 千円、不用額 163,192 千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

大規模災害時に地域住民の避難や緊急物資の輸送等に大きな役割を果たす緊急避難道路として、伊方原子力発電所から半径 30km 圏域内の県管理道路や県下全域の緊急輸送道路の整備促進に努めた。

平成 23 年度実施状況

区	分	箇 所 数	事 業 費	財 源	内 記
県 单 独 事 業		77	709,223	0	566,436 142,787

【事業の成果】

迅速かつ円滑な避難活動や緊急輸送活動の支障となる見通しの悪い区間や幅員狭小区間の解消を図ることにより、県民の安全・安心の確保に寄与した。

二 道路防災緊急対策事業（道路維持課）

予算額 184,726 千円、決算額 152,930 千円（国費 78,249 千円、県費 74,681 千円）、繰越額 21,677 千円、不用額 10,119 千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

平成 23 年度実施状況

区	分	箇 所 数	事 業 費	財 源	内 記
県 单 独 事 業		27	152,930	78,249 74,681	—

【事業の成果】

事業の実施により、落石等の履歴があり二次災害の可能性が高い箇所や、落石等による車両事故

が発生した箇所等、特に危険度が高い箇所の解消を図ることができた。

又 災害防除事業（道路維持課）

予算額 2,193,540 千円、決算額 1,358,389 千円（国費 770,351 千円、県費 588,038 千円）、繰越額 835,151 千円

【事業の実施状況】

平成 23 年度実施状況

区	分	箇 所 数	事 業 費	財 源	内 記
国 庫 補 助 事 業		82	1,358,389	770,351 588,038	—

（単位：箇所、千円）

ネ 橋りょう補修事業（道路維持課）

予算額 2,193,540 千円、決算額 1,358,389 千円（国費 770,351 千円、県費 588,038 千円）、繰越額 835,151 千円

【事業の実施状況】

平成 23 年度実施状況

区	分	箇 所 数	事 業 費	財 源	内 記
国 庫 補 助 事 業		26	1,139,772	389,123	750,649

（単位：箇所、千円）

ノ 落石防山対策事業（道路維持課）

予算額 909,209 千円、決算額 647,968 千円（県費）、繰越額 189,016 千円、不用額 72,225 千円（入札減少金による）
--

【事業の実施状況】

平成 8 年度に実施した道路防災総点検で対策が必要とされた箇所（緊急輸送道路以外）等について、落石防止対策を実施した。

平成 23 年度実施状況

区	分	箇 所 数	事 業 費	財 源	内 記
県 单 独 事 業		62	647,968	—	647,968

（単位：箇所、千円）

シ 地震防災緊急対策事業（道路維持課）

区	分	箇 所 数	事 業 費	財 源	内 記
県 单 独 事 業		27	152,930	78,249 74,681	—

（単位：箇所、千円）

ハ 原発津波道路緊急防災対策事業（道路維持費）

予算額 896,900 千円、決算額 278,757 千円（県費）、繰越額 562,198 千円、 不用額 65,945 千円（入札減少金による）
--

【事業の実施状況】

伊方原子力発電所から 30 km 間域内の道路において、危険箇所の防災対策、円滑な避難誘導支援のための付属施設や安全施設の整備及び損傷が著しい橋梁や路面の補強対策等を実施した。

平成 23 年度実施状況 (単位: 箇所、千円)

区分	箇所数	事業費	事業費	財源	内訳	その他
県単独事業	72	278,757	—	278,757	—	—

【事業の成果】

事業の実施により、原子力災害発生時の避難・救援ルートの安全性を向上させることができた。

ヒ 津波避難道路緊急防災対策事業（道路維持費）

予算額 410,000 千円、決算額 221,574 千円（県費）、繰越額 157,265 千円、 不用額 31,161 千円（入札減少金による）
--

【事業の実施状況】

津波発生時の浸水想定区域内の道路において、危険箇所の防災対策、円滑な避難誘導支援のための付属施設や安全施設の整備及び損傷が著しい橋梁や路面の補強対策等を実施した。

平成 23 年度実施状況 (単位: 箇所、千円)

区分	箇所数	事業費	事業費	財源	内訳	その他
県単独事業	47	221,574	—	221,574	—	—

【事業の成果】

事業の実施により、津波発生時の避難・救援ルートの安全性を向上させることができた。

フ 地震関連道路緊急防災対策事業（道路維持費）

予算額 334,736 千円、決算額 101,984 千円（県費）、繰越額 212,910 千円、 不用額 19,842 千円（入札減少金による）
--

【事業の実施状況】

伊方原子力発電所から 30 km 間域内及び津波発生時の浸水想定区域を除く、県内の緊急輸送道路上において、危険箇所の防災対策、損傷が著しい橋梁の補強対策を実施した。

平成 23 年度実施状況 (単位: 箇所、千円)

区分	箇所数	事業費	事業費	財源	内訳	その他
県単独事業	34	101,984	—	101,984	—	—

【事業の成果】

事業の実施により、大規模災害等発生における避難・救援ルートの安全性を向上させることができた。

ヘ

県立学校校舎等整備事業（高校教育費）

予算額 5,927,452 千円、決算額 3,224,604 千円（国費 1,230,876 千円、その他 1,309,167 千円、県費 684,561 千円）、繰越額 1,454,795 千円、不用額 1,248,053 千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

今治工業高校外 2 校の校舎を改築したほか、松山南高校外 16 校において耐震補強工事を行った。また、みなら特別支援学校において改築に係る設計を行うとともに、今治特別支援学校外 30 校において耐震診断・改修設計を行った。

さらに、新居浜東高校外 2 校において部室改築を行った。

【事業の成果】

改築校舎

学 校 名	構 造	面 積	造 造	面 積	積 備	(単位 : m ²)
今 治 工 业	鉄筋コンクリート造 4 階	4,287	内 装	木 質 化		
み な ら 特 别 支 援	木 造	2				
宇 和 島 南 中 等	鉄筋コンクリート造 3 階	1,699	内 装	木 質 化		

学 校 名	構 造	面 積	造 造	面 積	積 備	(単位 : m ²)
耐震補強校舎						
松 山 南	普通教棟	4	3,406	東 宇 和 予	特 別 教 棟	3
松 山 西 中 等	普通教棟	4	3,468	北 宇 和 体 育 館		718
今 治 工 业	本 普通教 棟	4	2,765	川 之 江 体 育 館		1,596
宇 和 島 東	普通教 棟	4	3,517	新 居 浜 東 体 育 館		1,595
宇	特 別 教 棟	3	1,068	丹 原 体 育 館		1,538
松 山 北 中 島	本 普通教 棟	3	2,172	松 山 北 体 育 館		1,488
今 治 浜	本 普通教 棟	4	1,145	今 治 南 体 育 館		1,406
長	本 普通教 棟	3	2,537	松 山 豊 寄 宿		2,119
松 山 盲	本 普通教 棟	3	1,707			

改築設計

耐震診断・改修設計

学 校 名	構 造	面 積	造 造	面 積	積 備	(単位 : m ²)
部室改築						
新 居 浜 東 外 2 校		3 棟				

ホ 今治警察署調査事業（警察本部）

予算額 49,560 千円、決算額 41,232 千円（県費）、 不用額 8,328 千円（入札減少金による）
--

【事業の実施状況】

昭和 39 年度に建築され、経年により劣化の著しい今治警察署の建替えにあたり、実施設計、建築場所の地質の調査及び周辺地域の電波障害の調査を実施した。

【事業の成果】

今治警察署の新築工事に際し、建替えのための実施設計、建築場所の地質の調査及び周辺地域への電波障害の調査結果を今後活用して建築することにより、災害時の活動拠点及び住民サービス向上など、警察施設としての施設面での機能強化が図られる。

予算額 8,449 千円、決算額 5,788 千円（県費 3,414 千円、国費 2,374 千円）、
不用額 2,661 千円（不用額は入札減少金による）

【事業の実施状況】

災害発生時に警察活動を遂行するうえで重要な警務施設のうち、耐震診断の行わっていない警察本部第三庁舎及び大洲警察署内子交番について、大規模地震に対応できる耐震機能を有しているかの診断を実施した。

【事業の成果】

耐震診断を実施した結果、警察本部第三庁舎及び大洲警察署内子交番のいずれの施設においても耐震強度を満たさない部分があることが判明したため、今後の大規模災害等の発生に備えた警察施設の改修計画等に反映させた。

ミ ため池環境保全促進事業（農地整備課（中予地方局））

予算額 1,001 千円、決算額 890 千円（県費）、不用額 111 千円

【事業の実施状況】

ため池を農家・非農家が協働して維持管理する新たな管理のあり方を探るため、ため池の伝統的な管理作業である池干しを、住民参加型イベントとして開催した。

管内 2 箇所のため池で「池干し」実行委員会を設置し、ため池の自然環境調査、外来魚の駆除も兼ねた魚捕り大会などを併せて行った。

- 追入下池 池干し
 - ・ 実施日時 平成23年10月16日(日) 9:30～12:00
 - ・ 場 所 東温市志津川 現地
 - ・ イベント 子供達の魚のつかみ取り、外来魚の駆除・試食
- 水泥古池 池干し
 - ・ 実施日時 平成23年10月23日(日) 9:30～13:00
 - ・ 場 所 松山市水泥公民館、現地
 - ・ イベント 環境マイスターによる講演、子供達の魚のつかみ取り、外来魚の駆除、町内会の焼き出し（震災対策）

【事業の成果】

指標の名称	池干しを復活させた箇所数			
指標の説明	地域ぐるみで池干しを復活させることで、池干しの継続、周辺への波及効果が見込まれる。			
指標の方向性	↑	実績値等	平成22年度値	平成23年度値
		—	—	2 箇所
				目標 2 箇所

指標の名称	非農家の参加人数			
指標の説明	農家だけでなく、地域ぐるみでため池を管理することを目指しているため、地域の住民、小学生などの参加者を確保する。			
指標の方向性	↑	実績値等	平成22年度値	平成23年度値
		—	—	250人
				目標 100 人